



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成25年度版

# 福島県環境白書

平成25年8月  
福 島 県



はじめに ······ 1

## 第1章 環境基本計画に基づき講じた施策及び 関連する環境の状況 ······ 2

### 第1節 環境回復の推進 ······ 2

1 放射性物質による環境汚染からの回復 ······ 2

(1) 環境放射線モニタリングの実施 ······ 2

(2) 除染の推進 ······ 3

(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進 ······ 4

資料1 空間線量率の測定 ······ 5

資料2 放射性核種分析 ······ 7

資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果 ······ 8

資料4 除染特別地域における除染等工事の実施率 ······ 10

資料5 汚染状況重点調査地域の指定状況等 ······ 11

資料6 市町村除染地域における除染実施状況 ······ 12

資料7 市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における  
年間追加被ばく線量が 1mSv 以下となる地点の割合 ······ 14

資料8 災害廃棄物の処理状況 ······ 15

資料9 汚染廃棄物の保管状況 ······ 15

2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保 ······ 16

資料1 原子力発電所の現地調査等 ······ 17

### 第2節 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現 ······ 22

1 低炭素社会への転換 ······ 22

(1) 温室効果ガス排出抑制の取組の推進 ······ 22

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用 ······ 23

(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化 ······ 24

資料1 温室効果ガスの総排出量と伸び率 ······ 25

資料2 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰団体一覧 ······ 26

資料3 低公害車の導入の促進 ······ 28

2 循環型社会の形成 ······ 29

(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換 ······ 29

## 目次

---

(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進	29
(3) 廃棄物の適正な処理の推進	30
(4) 環境と調和した事業活動の展開	31
資料1 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	33
資料2 リサイクル法	34
資料3 産業廃棄物の処理状況	35
資料4 産業廃棄物処理施設	36
資料5 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	38
資料6 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数	39
資料7 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	39
資料8 都道府県別不法投棄件数・投棄量	40
資料9 うつくしま、エコ・リサイクル認定製品一覧	41
 <b>3 自然共生社会の形成</b>	42
(1) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	42
(2) 生物多様性の保全と生物多様性の恵みの持続可能な利用	43
(3) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全	44
(4) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全	44
(5) 猪苗代湖等の水環境保全	45
資料1 自然公園一覧	46
資料2 自然公園の利用状況	47
資料3 県立自然公園指定植物一覧	47
資料4 自然保護指導員等の配置状況	48
資料5 自然公園等の許可・届出処理状況	48
資料6 自然公園等施設整備状況	48
資料7 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	49
資料8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧	50
資料9 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	52
資料10 風致地区一覧表	53
資料11 緑地協定締結状況表	54
資料12 都市公園整備状況表	55
資料13 野生動植物保護地区一覧	57
資料14 鳥獣の保護	58
資料15 狩猟者登録件数の推移	59

---

---

資料 1 6 主な鳥獣の有害・個体数調整捕獲数	59
<b>4 良好な生活環境の確保</b>	60
(1) 大気、水、土壤等の環境保全対策の推進	60
(2) 化学物質の適正管理等の推進	61
(3) 公害紛争等の対応	62
(4) 環境影響評価の推進	62
資料 1 大気監視測定局一覧	64
資料 2 主な大気汚染物質年平均濃度の推移	66
資料 3 有害大気汚染物質モニタリング測定地点	67
資料 4 有害大気汚染物質モニタリングの結果	68
資料 5 一般環境アスベスト濃度調査の結果	69
資料 6 ばい煙発生施設届出件数等	70
資料 7 挿発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等	72
資料 8 公共用水域の水質監視	73
資料 9 生活環境項目 (BOD 又は COD) に係る環境基準達成状況の推移	76
資料 1 0 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	77
資料 1 1 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域	78
資料 1 2 水系・河川の水質測定結果	79
資料 1 3 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果	84
資料 1 4 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数	96
資料 1 5 净化槽の設置状況	100
資料 1 6 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況	102
資料 1 7 酸性雨モニタリング調査結果	104
資料 1 8 PRTR データの集計結果	105
資料 1 9 ダイオキシン類対策特別措置法などによる 大気・水質基準適用施設	107
資料 2 0 ダイオキシン類調査	109
資料 2 1 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場 (放流水等) 調査結果	111
資料 2 2 化学物質排出実態調査	112
資料 2 3 公害苦情	113
資料 2 4 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移	116
資料 2 5 公害防止管理者等選任届出の状況	116
資料 2 6 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り	117

---

## 目次

---

5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮した ゆとりある生活空間の形成 ······	119
(1) 環境教育・学習の推進、参加と連携・協働に基づく 環境ネットワーク社会の構築 ······	119
(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成 ······	120
(3) 情報の収集・提供と発信 ······	121
資料 1 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数 ······	122
資料 2 優良景観形成住民協定一覧 ······	123
 <b>第2章 福島県の環境行政組織</b> ······	124
<b>第1節 本庁機関</b> ······	124
<b>第2節 出先機関</b> ······	124
<b>第3節 附属機関</b> ······	125
1 環境審議会 ······	125
2 公害審査会 ······	125
3 環境影響評価審査会 ······	125
4 景観審議会 ······	125
5 自然環境保全審議会 ······	125
福島県環境行政組織図 ······	127
名簿—1 福島県環境審議会委員 ······	128
名簿—2 福島県公害審査会委員 ······	129
名簿—3 福島県環境影響評価審査会委員 ······	129
名簿—4 福島県環境影響評価審査会専門委員 ······	129
名簿—5 福島県景観審議会委員 ······	130
名簿—6 福島県自然環境保全審議会委員 ······	131
 <b>第3章 平成25年度環境の保全・回復に 関する事業一覧</b> ······	132
 <b>参考資料</b> ······	147
平成24年度福島県環境日誌 ······	148
生活環境部所掌環境関連法令・条例等 ······	150
福島県環境基本条例 ······	154

---

# はじめに

- 県では、平成8年3月に制定した「福島県環境基本条例」に基づき、平成9年3月に「福島県環境基本計画」を策定し、その後、環境を巡る社会情勢の変化等を踏まえて計画の見直しを行いながら（平成14年3月に第2次計画、平成22年3月に第3次計画を策定）、県民、事業者、市町村などの各主体の参加と連携により積極的に環境保全の取組を進めてきました。
- このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害）は、本県に甚大な被害をもたらし、とりわけ、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、大量の放射性物質の放出による県土の環境汚染というこれまで経験したことのない深刻かつ多大な影響をもたらしています。
- 震災発生以降、県では、環境放射線モニタリングの実施、除染の推進など、環境の回復に総力を挙げて取り組み、平成25年3月には、震災からの再生・復興に向けた取組を着実に進めるとともに、従来取り組んできた施策についても更なる推進を図るため、「福島県環境基本計画」の見直しを行いました。
- 新しい計画においては、「福島を想う全ての人々の力でつくろう～安心して暮らせて、自然と共生する“新生ふくしま”～」を基本目標に掲げ、県内はもとより、国内外の福島を想う人々の協力も得ながら、全ての総力を結集して、美しく豊かな自然環境と共生するふくしまを創り上げていくこととしております。
- 本県における環境の状況と環境の保全・回復に関する施策を中心に取りまとめた本書が、多くの皆様の環境に関する理解をさらに深め、環境問題の解決に向けて取り組んでいただけた活動の一助となれば幸いです。

# 第1章 環境基本計画に基づき講じた施策及び関連する環境の状況

平成24年度における施策の実績（環境指標の状況を含む）及び関連する環境の状況について、第4次環境基本計画（平成25年3月改定）の施策体系に沿って示します。

## ○環境指標の記載について

- 各年度の目標値は、第4次環境基本計画（平成25年3月改定）において設定した目標値を記載しています。
- 「前計画目標値」欄には、参考として、第3次環境基本計画（平成22年3月改定）において設定していた目標値を記載しています。また、第4次環境基本計画において新たに設定した指標は「新規」、定義等の修正を行った指標は「修正」と記載しています。
- モニタリング指標とは、目標値の設定が困難又は不適当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいものをいいます。

## 第1節 環境回復の推進

### 1 放射性物質による環境汚染からの回復

#### (1) 環境放射線モニタリングの実施

##### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定時実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□環境放射線量 (各地方振興局等における空間線量率)														
・県北保健福祉事務所	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.69μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	1.00μSv/時 ※9月平均値	0.69μSv/時 ※9月平均値									
・郡山合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.51μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.88μSv/時 ※9月平均値	0.51μSv/時 ※9月平均値									
・白河合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.21μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.42μSv/時 ※9月平均値	0.21μSv/時 ※9月平均値									
・会津若松合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.09μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.13μSv/時 ※9月平均値	0.09μSv/時 ※9月平均値									
・南会津合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.06μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.08μSv/時 ※9月平均値	0.06μSv/時 ※9月平均値									
・南相馬合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.37μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.42μSv/時 ※9月平均値	0.37μSv/時 ※9月平均値									
・いわき合同庁舎	生活環境部 原子力安全対策課	H24 0.10μSv/時 ※9月平均値	目標値											→ モニタリング指標 (減少を目指す)
			実績値	0.18μSv/時 ※9月平均値	0.10μSv/時 ※9月平均値									
□水浴場の放射性物質適合率	生活環境部 水・大気環境課	H24 100% ※9月現在	目標値											→ モニタリング指標 (現況値維持)
			実績値	100% ※9月現在 (注1)	100% ※9月現在 (注1)									

注1 水浴場の放射性物質(放射性セシウム)の目安値は、平成23年6月24日から平成24年6月7日までは50Bq/L、平成24年6月8日以降は10Bq/Lです。

##### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
環境放射能等測定事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	・空間線量率の測定 約3,300地点で定点測定、延べ25,000地点で随時測定を実施した。 ・放射性核種分析 約28,000検体の分析を実施した。

環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	・空間線量率の測定 モニタリングポストによる通常測定(1地点)、サーベイメータによる測定を実施した。 ・水準調査用モニタリングポストとして11局を新たに整備した。 ・放射性核種分析 環境試料11種、計51試料の分析を実施した。
環境放射能測定機器等整備事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	ヨウ素サンプラーやサーベイメータ等を整備した。
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の内について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	検査検体数:394検体(うち基準値超過数 275件) 内訳 イノシシ241(217)、ツキノワグマ77(40)、キジ25(3)、ヤマドリ16(9)、カルガモ24(2)、マガモ・コガモ7(1)、ニホンジカ2(1)、ノウサギ2(2)
福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	空間線量率及び放射能濃度の測定結果を公表している。 閲覧者数 約40万人

## (2) 除染の推進

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□除染特別地域における住宅等除染の進捗率(計画棟数に占める実績棟数の割合)	生活環境部 除染対策課	-	目標値											新規
田村市:99% 猪苗町:38% 川内村:100% 飯舘村:1% (注1)			実績値	-										
□市町村除染地域における住宅除染の進捗率(計画戸数に占める実績戸数の割合)	生活環境部 除染対策課	H24 13.5% ※11月末現在	目標値			100%	100%	100%	100%	-	-	-	-	新規
実績値			21.5% (注2)											
□市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合	生活環境部 除染対策課	H24 65.8% ※9月 平均値	目標値										100%	新規
実績値			65.8% ※9月 平均値											

注1 除染特別地域における数値は、世帯数、面積で統一されていないことから合計の数値を記載できないため、除染が実施された各市町村の進捗率を記載しています。

注2 平成23年度分の実績も含みます。

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
市町村除染対策支援事業	県土の除染を迅速に進めていくため、市町村の除染実施計画に基づく除染の実施を総合的に支援とともに、町内会等の自主的な除染の取組を支援する。	市町村除染地域における除染実施状況(H24年度末) 住宅 計画数:86,732 発注数:83,793 発注率:96.6% 実績数:18,608 実施率:21.5% 町内会等の支援実績 32市町村、1,502団体
除染対策推進事業	県土の除染を迅速に進めていくため、市町村の除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。	県有施設除染実施状況(H24年度末) 施設:124施設(着手率:20.4%)
除染推進体制整備事業	県土の除染を迅速に進めていくため、除染事業者等の育成・技術的支援の強化・住民理解の促進に取り組む。	①除染事業者等の育成の実績:・業務従事者コース 4,442名 ・現場監督者コース 2,176名 ・業務監理者コース 1,267名 ②除染技術実証事業:実証技術 18件 ③仮置場現地視察会:6回開催
除染情報プラザ	除染情報の発信拠点を福島県と環境省が共同で設置・運営する。 当該施設の機能については以下のとおり。 ・人材派遣機能:除染講習会、除染現場等への専門家派遣 ・情報提供・発信機能:除染の実施状況、除染技術等の情報収集、提供及び発信	除染情報プラザ来館者数 6,900人 専門家派遣実績 209件 専門家講習会受講者数 11,984人 移動展示実績 87会場(県内:75会場 県外:12会場) 166日間 18,821人来場

### (3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	生活環境部 一般廃棄物課	H23 12%	目標値			100%								新規
			実績値	12%	42%									

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
災害廃棄物処理基金事業	市町村等が実施する災害廃棄物処理事業の事業費について、国の補助金に上乗せして、東日本大震災災害廃棄物処理基金から交付する。	福島県廃棄物処理基金事業補助金を23市町村(特定被災市町村)に対し補助し、災害廃棄物処理の促進を図った。
災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援	国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業及び施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援する。	東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業及び施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援した。
廃棄物処理施設有効活用緊急検討事業	放射性物質に汚染された焼却灰等の一時保管の増加などの様々な課題について検討するため、廃棄物処理施設課題検討会を開催するとともに、安全かつ効率的に焼却灰を保管するための手引書を作成する。	廃棄物処理施設課題検討会の開催 2回 安全かつ効率的に焼却灰を保管するための手引書を作成した。

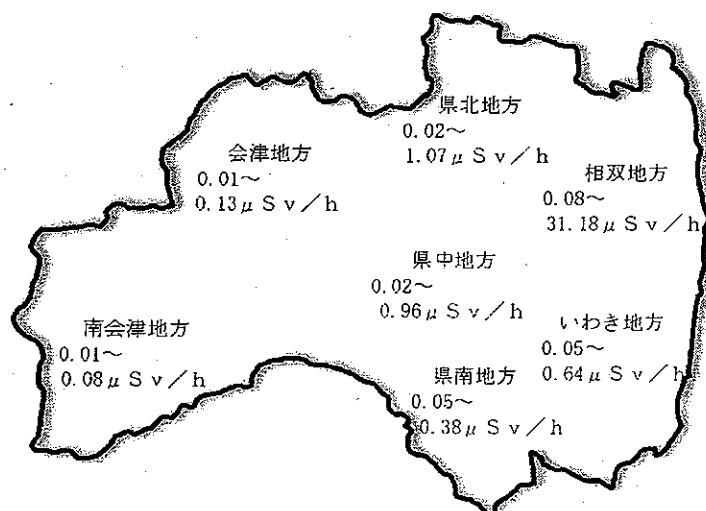
## 資料1 空間線量率の測定

### (1) 定時定点モニタリング

県合同庁舎や市町村役場など県内全域572箇所に文部科学省と県が設置しているモニタリングポストによる空間線量率の測定結果を取りまとめ、公表しています。

#### ○平成25年3月の測定結果の平均値

区分	測定地点数	測定結果(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )		
		最小値地点	~	最大値地点
各地方振興局	7	0.05	~	0.61
		南会津合同庁舎駐車場 (南会津町)		県北保健福祉事務所北側駐車場 (福島市)
県内各地方	75	0.02	~	1.07
		県土湯除雪ステーション(福島市)		山木屋乙八区コミュニティー消防センター (川俣町)
	106	0.02	~	0.96
		二岐駐車場(天栄村)		福島県農業総合センター(郡山市)
	50	0.05	~	0.38
		矢祭町役場(役場前広場)、 片貝分館(璃町)		大信老人福祉センターことぶき荘 (白河市)
会津地方	48	0.01	~	0.13
		ふれあいランド高郷(喜多方市)、 大塙体育馆(金山町)		会津若松市河東支所
	19	0.01	~	0.08
		宮里新屋敷(南会津町)、 湯ノ花温泉交流センター(南会津町)、 南会津町館岩下交流センター リゾートイン台鞍(南会津町)		南会津町館岩 総合支所、 びわのかげ運動公園(南会津町)
相双地方	217	0.08	~	31.18
		ふたば農協川内支店(川内村)、 大字請戸集会所(浪江町)		夫沢三区地区集会所(大熊町)
いわき地方	50	0.05	~	0.64
		貝泊多目的集会所(いわき市)、 いわき市勿来支所、いわき市小名浜支所		旧戸渡分校(いわき市)



## (2) 隨時モニタリング

メッシュ調査（道路上で測定）、学校、児童福祉施設、都市公園、集会所等調査、自動車走行サーベイ、詳細調査（宅地内調査）により、空間線量率の測定を行っており、その主な調査結果は以下のとおりです。

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
メッシュ調査	H23年4月	1,865	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 44.8 $\mu$ Sv/h
	H23年8月～9月	2,776	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 5.2 $\mu$ Sv/h
	H24年2月～3月	2,675	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 3.4 $\mu$ Sv/h
	H24年5月～6月	2,767	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.4 $\mu$ Sv/h
	H24年10月	2,748	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 3.1 $\mu$ Sv/h
学校等調査	H23年4月	1,772	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 28.7 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	1,729	0.07 $\mu$ Sv/h ～ 3.1 $\mu$ Sv/h
	H23年9月～10月	1,739	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
	H24年3月	1,758	0.02 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h
	H24年6月～7月	1,749	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 1.4 $\mu$ Sv/h
	H25年1月	1,733	0.02 $\mu$ Sv/h ～ 1.2 $\mu$ Sv/h
児童福祉施設等調査	H23年4月	325	0.08 $\mu$ Sv/h ～ 15.2 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	327	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.6 $\mu$ Sv/h
	H23年11月	314	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.7 $\mu$ Sv/h
	H24年7月	330	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h
	H24年12月	327	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.4 $\mu$ Sv/h
都市公園等調査	H23年4月	735	0.10 $\mu$ Sv/h ～ 4.0 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	382	0.07 $\mu$ Sv/h ～ 3.3 $\mu$ Sv/h
	H24年4月	1,122	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
	H24年11月～12月	1,123	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.9 $\mu$ Sv/h
公民館等	H23年6月	417	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.5 $\mu$ Sv/h
	H23年12月	415	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.2 $\mu$ Sv/h
観光地等	H23年7月～8月	226	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.0 $\mu$ Sv/h
	H23年12月	264	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.5 $\mu$ Sv/h
	H24年4月～5月	278	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
	H24年10月～11月	283	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
集会所等	H23年10月～11月	3,971	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
	H24年8月～10月	3,761	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
	H25年2月～3月	3,759	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h

## 資料2 放射性核種分析

大気浮遊じん、河川水、海水、土壌等の環境試料に含まれる放射性核種の分析を実施しております、その主な調査結果は以下のとおりです。

大気浮遊じん、河川・海域等の水質については、東日本大震災直後、放射性核種の濃度が急激に上昇しましたが、その後、徐々に低下し、平成25年3月現在、その濃度は不検出を示すことが多くなっています。

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果(最小値～最大値)
大気中ダスト		H23年3月～H25年3月	2,873	I-131 不検出～555 Bq/m <sup>3</sup> Cs-134 不検出～120 Bq/m <sup>3</sup> Cs-137 不検出～140 Bq/m <sup>3</sup>
河川、湖沼・ダム貯水池	水質・底質	H23年5月～H25年3月	2,088	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12 Bq/L Cs-137 不検出～15 Bq/L 底質 I-131 不検出～65 Bq/kg (H23.6月以降不検出) Cs-134 不検出～110,000 Bq/kg Cs-137 不検出～150,000 Bq/kg
海域	水質・海底土壌	H23年5月～H25年3月	2,290	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12.8 Bq/L Cs-137 不検出～20.1 Bq/L 海底土壌 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～4,592 Bq/kg Cs-137 不検出～4,679 Bq/kg
土壤 (県Pr, Sr調査地点)		H23.7月～10月	55	Pu-238 不検出～2.18 Bq/m <sup>2</sup> Pu-239+240 不検出～63.8 Bq/m <sup>2</sup> Sr-90 不検出～3,070 Bq/m <sup>2</sup> (参考) I-131 全て不検出 Cs-134 753～4,580,000 Bq/m <sup>2</sup> Cs-137 897～5,060,000 Bq/m <sup>2</sup>

※法令(実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示)に定める周辺監視区域外の濃度限度

- ・空気中の濃度限度 I-131:5Bq/m<sup>3</sup>、Cs-134:20Bq/m<sup>3</sup>、Cs-137:30Bq/m<sup>3</sup>
- ・水中の濃度限度 I-131:40Bq/L、Cs-134:60Bq/L、Cs-137:90Bq/L

### 資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果（平成24年度）

#### (1) 遊泳期間前における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )				湖水又は海水の放射性核種分析 ( $\text{Bq}/\text{L}$ )			
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	探水位置	放射性セシウム	Cs-134
<b>今夏開設した水浴場</b>											
1	長浜	猪苗代町	湖水浴場	6月27日	0.09	0.09	0.08	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
2	天神浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.07	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
3	志田浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.06	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
4	上戸浜	"	"	6月27日	0.10	0.09	0.09	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
5	崎川浜	会津若松市	"	6月27日	0.07	0.08	0.09	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
6	中田浜	"	"	6月27日	0.08	0.07	0.07	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
7	小石ヶ浜	"	"	6月27日	0.10	0.11	0.11	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
8	浜路浜	郡山市	"	6月27日	0.07	0.06	0.06	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
9	横沢浜	"	"	6月27日	0.06	0.06	0.06	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
10	館浜	"	"	6月27日	0.06	0.06	0.05	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
11	舟津浜	"	"	6月27日	0.07	0.06	0.06	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
12	舟津公園	"	"	6月27日	0.10	0.09	0.08	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
13	青松ヶ浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.06	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
14	秋山浜	"	"	6月27日	0.04	0.05	0.04	6月27日	表層 下層	不検出 不検出	不検出 不検出
15	勿来	いわき市	海水浴場	6月21日	0.07	0.07	0.06	6月25日	表層① 下層① 表層② 下層②	不検出 不検出 不検出 不検出	不検出 不検出 不検出 不検出
<b>今夏開設しなかった水浴場</b>											
16	釣師浜	新地町	海水浴場	6月21日	0.04	0.04	0.04	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
17	原釜・尾浜	相馬市	"	6月21日	0.04	0.04	0.04	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
18	北泉	南相馬市	"	6月21日	0.05	0.05	0.05	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
19	久ノ浜・波立	いわき市	"	6月21日	0.08	0.07	0.07	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
20	四倉	"	"	6月21日	0.07	0.07	0.07	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
21	新舞子ビーチ	"	"	6月21日	0.13	0.13	0.13	6月21日	波打ち際	不検出	0.955
22	薄磯	"	"	6月21日	0.07	0.07	0.06	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
23	豊間	"	"	6月21日	0.10	0.10	0.10	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
24	永崎	"	"	6月21日	0.07	0.06	0.07	6月21日	波打ち際	不検出	不検出
25	小浜	"	"	6月21日	0.05	0.05	0.05	6月25日	波打ち際	不検出	不検出

\*本分析における放射性物質濃度の検出限界値(約1Bq/L)測定条件(使用した測定機器、測定時のバックグラウンド値等)により、測定毎に若干変動する。)を下回る場合は、不検出と記載。

(2) 遊泳期間中における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )				湖水又は海水の放射性核種分析 ( $\text{Bq}/\text{L}$ )			
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム Cs-134	Cs-137
<b>今夏開設した水浴場</b>											
1	長浜	猪苗代町	湖水浴場	7月26日	0.09	0.09	0.08	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.09	0.09	0.09	8月6日	下層	不検出	不検出
2	天神浜	"	"	7月26日	0.07	0.07	0.06	7月30日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.07	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
3	志田浜	"	"	7月26日	0.06	0.06	0.07	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.06	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
4	上戸浜	"	"	7月26日	0.09	0.09	0.09	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.09	0.09	0.09	8月6日	下層	不検出	不検出
5	崎川浜	会津若松市	"	7月26日	0.06	0.06	0.05	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.05	0.05	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
6	中田浜	"	"	7月26日	0.06	0.07	0.06	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.06	0.06	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
7	小石ヶ浜	"	"	7月26日	0.08	0.08	0.08	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.08	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
8	浜路浜	郡山市	"	7月18日	0.08	0.07	0.07	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.07	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
9	横沢浜	"	"	7月18日	0.06	0.05	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.06	0.06	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
10	館浜	"	"	7月18日	0.07	0.06	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.06	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
11	舟津浜	"	"	7月18日	0.08	0.07	0.06	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.07	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
12	舟津公園	"	"	7月18日	0.10	0.09	0.08	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.10	0.09	0.08	8月6日	下層	不検出	不検出
13	青松ヶ浜	"	"	7月18日	0.07	0.07	0.07	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.07	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
14	秋山浜	"	"	7月18日	0.05	0.04	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.05	0.05	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
15	勿来	いわき市	海水浴場	7月23日	0.07	0.06	0.07	7月23日	表層①	不検出	不検出
				8月8日	0.06	0.06	0.07	8月8日	下層①	不検出	不検出
<b>今夏開設しなかった水浴場</b>											
16	釣師浜	新地町	海水浴場	7月23日	0.03	0.03	0.03	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.04	0.04	0.04	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
17	原釜・尾浜	相馬市	"	7月23日	0.04	0.04	0.04	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.04	0.04	0.04	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
18	北泉	南相馬市	"	7月23日	0.05	0.05	0.05	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.05	0.05	0.05	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
19	久ノ浜・波立	いわき市	"	7月23日	0.08	0.09	0.09	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.08	0.08	0.09	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
20	四倉	"	"	7月23日	0.08	0.08	0.07	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.08	0.08	0.08	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
21	新舞子ビーチ	"	"	7月23日	0.15	0.14	0.14	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.14	0.13	0.14	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
22	薄磯	"	"	7月23日	0.07	0.07	0.07	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.07	0.08	0.08	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
23	豊間	"	"	7月23日	0.07	0.06	0.06	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.07	0.06	0.06	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
24	永崎	"	"	7月23日	0.06	0.06	0.06	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.05	0.05	0.05	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
25	小浜	"	"	7月23日	0.05	0.05	0.05	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.05	0.04	0.05	8月8日	波打ち際	不検出	不検出

※本分析における放射性物質濃度の検出限界値(約1 Bq/L) 検定条件(使用した測定機器、測定時のバックグラウンド値等)により、測定毎に若干変動する。)を下回る場合は、不検出と記載。

#### 資料4 除染特別地域における除染等工事の実施率(平成24年度)

平成24年度の除染特別地域における除染等工事の実施率は以下のとおりです。

	田村市	檜葉町	川内村	飯舘村
宅地	99%	38%	100%	1%
農地	100%	34%	※25年度に実施予定	0%
森林	85%	56%	34%	4%
道路	99%	0% ※最後に実施予定	53%	0% ※最後に実施予定

注1 実施率は、分母は当該市町村の24年度の除染対象地域の面積等、分子は一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等で計算。

注2 除染対象地域の面積・除染行為が終了した面積とも、今後の精査によって変わりうる。

## 資料5 汚染状況重点調査地域の指定状況等（平成25年3月末現在）



地方毎の数値は、平成25年3月末現在の市町村  
除染地域における住宅除染の進捗率(実績戸数  
/計画戸数)を示しています(計画戸数は平成24  
年度末までの数値です)。

県計: 18,608 / 86,732 = 21.5%

## 資料6 市町村除染地域における除染実施状況（平成25年3月末時点）

市町村名	汚染状況 重点調査 地域指定	除染計画 策定	※計画は24年度末までのもの。空欄の場合は未定も含む。												
			住宅:戸			公共施設等:施設			道路:km			水田:ha			
			計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	
県北	1 福島市	○	◎(H24.5.21)	29,434	29,434	5,113	887	887	689	77.0	77.0	77.0	2355.0	2355.0	2355.0
	2 二本松市	○	◎(H24.10.1)	5,002	8,464	2,294	82	117	84	114.0	234.6	125.1	2731.0	2731.0	1297.0
	3 伊達市	○	◎(H24.8.10)	6,228	4,492	2,248	360	360	306	298.0	298.0	48.5	1336.0	1336.0	1256.0
	4 本宮市	○	◎(H24.11.2)	1,100	669	400	180	117	113	172.0	0.0	0.0	18.4	18.4	18.4
	5 桑折町	○	◎(H24.5.29)	1,800	734	200	112	76	32	177.0	45.0	8.0	552.0	552.0	552.0
	6 国見町	○	◎(H24.10.19)	167	0	0	40	40	21	10.0	0.0	0.0	456.0	456.0	456.0
	7 川俣町	○	◎(H24.9.20)	1,838	1,819	1,392	19	19	14	1073.0	357.0	28.5	293.4	293.4	293.4
	8 大玉村	○	◎(H24.9.8)	917	917	524	56	56	51	35.0	5.5	5.5	97.3	97.3	97.3
県中	9 郡山市	○	◎(H25.1.7)	19,196	19,196	2,162	911	887	693	368.3	2.6	2.6	566.0	566.0	6.0
	10 須賀川市	○	◎(H24.8.10)	716	668	97	140	140	133	41.5	41.5	3.0	513.0	513.0	130.0
	11 田村市	○	◎(H24.7.3)	2,000	2,000	63	146	146	58				434.4	434.4	434.4
	12 鏡石町	○	◎(H24.7.3)	103	103	3	11	11	8				18.0	18.0	0.0
	13 天栄村	○	◎(H24.5.21)	161	60	8	10	5	5	33.0	2.3	0.1			
	14 石川町	○	◎(H24.11.22)	5	5	0	15	15	15	2.4	0.0	0.0			
	15 玉川村	○	◎(H24.7.13)	5	0	0	9	8	8						
	16 平田村	○	◎(H24.5.24)				5	0	0						
	17 浅川町	○	◎(H24.7.13)				3	3	3						
	18 古殿町	○	◎(H24.7.17)	7	7	7	5	5	5						
	19 三春町	○	◎(H24.12.12)	28	28	0	67	67	64	115.0	115.0	111.0			
	20 小野町	○	◎(H24.10.1)	538	0	0	29	9	9	71.0	0.0	0.0			
県南	21 白河市	○	◎(H24.11.28)	1,100	383	31	223	223	197	92.0	92.0	43.9	4.0	4.0	4.0
	22 西郷村	○	◎(H24.7.13)	500	62	4	20	28	26	25.0	25.0	25.0	23.0	23.0	23.0
	23 泉崎村	○	◎(H24.5.21)	1,000	519	1	7	7	7	55.2	55.2	1.0			
	24 中島村	○	◎(H24.7.13)	103	103	0	4	4	1						
	25 矢吹町	○	◎(H24.7.13)	150	79	0	22	8	8	13.0	0.0	0.0	132.0	132.0	132.0
	26 柳倉町	○	◎(H24.7.3)	19	19	0	11	11	1						
	27 矢祭町	○													
	28 塙町	○					8	8	8						
会津	29 鮫川村	○	◎(H24.8.3)	23	0	0	5	5	5						
	36 会津坂下町	○	◎(H24.10.5)				14	14	0						
	37 湯川村	○	◎(H24.7.13)	481	481	481	41	41	41	42.8	42.8	42.8			
	38 柳津町	○													
	39 三島町	○					6	6	6						
相双	40 会津美里町	○	◎(H24.6.11)	480	465	0	20	9	0	4.0	2.4	0.0			
	47 新地町	○	◎(H24.6.11)				9	9	8						
	48 相馬市	○	◎(H24.9.21)	223	223	223	43	43	33	18.0	16.0	16.0	調整中	73.0	32.0
	49 南相馬市	○	◎(H25.1.29)	855	402	345	170	132	132	67.0	74.0	69.0	調整中	12.6	12.6
	50 広野町	○	◎(H24.6.12)	2,000	1,908	1,847	56	56	53	73.9	73.9	73.9	630.2	330.2	301.8
	51 川内村	○	◎(H24.10.10)	1,061	1,061	1,061	14	14	13	51.0	51.0	0.0	454.0	454.0	452.0
	52 いわき市	○	◎(H25.3.26)	9,492	9,492	104	344	344	305				1080.0	205.9	0.0
合 計				86,732	83,793	18,608	4,104	3,930	3,155	3029.1	1610.7	680.9	11779.3	10605.2	7852.9
左:発注率(発注/計画) 右:実績率(実績/計画)			—	96.6%	21.5%	—	95.8%	76.9%	—	53.2%	22.5%	—	90.0%	66.7%	
前月からの増減			9,056	13,157	3,835	126	114	196	358.4	△ 603.3	71.4	△ 254.5	△ 256.1	504.0	
市町村数		40	36	32	28	22	38	37	35	24	19	17	18	20	18
前月からの増減				2	0	2	2	0	1	2	0	0	△ 1	△ 1	△ 1

\* 本調査は除染の進捗を実数で捉えるものです。一施設を複数回の発注に分けた場合も「1」として計上しており、各市町村の発注数等とは一致しない場合があります。

・「除染計画策定」欄について、◎は法定計画策定済（36市町村）です。

・計画数が「調整中」の市町村については便宜上、計画数＝発注数として計算しました。

※計画は24年度末までのもの。空欄の場合は未定も含む。											備考	
畠地:ha			樹園地:ha			牧草地:ha			森林(生活圈):ha			
計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	
863.0	863.0	863.0	2034.8	2034.8	2030.0	56.5	56.5	56.5	7.6	7.6	7.6	
			69.0	69.0	69.0	536.0	536.0	501.0	88.0	88.0	79.1	
1.0	0.6	0.6	1630.0	1630.0	1630.0	20.0	20.0	14.0	10.2	0.2	0.2	
202.0	2.0	2.0	12.0	12.0	12.0	84.0	84.0	84.0				
			380.0	380.0	380.0				5.5	5.5	0.0	
			404.9	404.9	404.9				8.2	8.2	8.2	
270.6	270.6	270.6	5.0	5.0	5.0							
16.0	16.0	16.0	7.7	7.7	7.7	228.0	228.0	228.0				
1.0	1.0	1.0	65.0	65.0	65.0	159.5	159.5	159.5	5.0	5.0	0.0	
			135.0	135.0	135.0	19.0	19.0	19.0	2.8	2.8	0.0	
130.1	130.1	130.1				40.0	40.0	40.0	3.3	3.3	3.3	
			48.4	48.4	30.0							
									4.0	4.0	0.0	
			35.0	35.0	35.0				2.2	2.2	2.2	
						130.0	130.0	0.0				
						4.6	4.6	4.6				
70.0	70.0	70.0	14.7	14.7	14.7	60.0	60.0	60.0	17.0	17.0	17.0	
0.4	0.4	0.4	32.0	32.0	32.0	40.0	40.0	40.0	19.0	19.0	4.0	
40.0	40.0	40.0				104.0	104.0	104.0				
									166.3	166.3	0.0	
									1.0	1.0	1.0	
						68.0	68.0	68.0	15.0	15.0	15.0	
												住宅及び道路は住民協力により実施。
			調整中	35.0	35.0							
調整中	19.0	0.0	調整中	43.8	43.8	調整中	39.0	0.0	調整中			
調整中	0.2	0.2	調整中	17.8	17.8	調整中	0.4	0.4	調整中			
82.6	72.6	66.4							78.9	78.9	68.1	
158.0	158.0	92.0				95.0	95.0	30.0	245.0	住宅に含む	145.0	森林(生活圈)の発注は、住宅に含めて行っている。
水田に含む	11.2	0.0	水田に含む	0.0	0.0	水田に含む	0.0	0.0	3444.0	409.5	0.2	畠地、樹園地、牧草地の計画面積は、水田に含めている。
1853.9	1654.7	1552.3	4970.1	4970.1	4946.9	1684.0	1684.0	1409.0	4123.0	833.5	350.9	
—	89.3%	83.7%	—	100.0%	99.5%	—	100.0%	83.7%	—	20.2%	8.5%	
△ 2286.9	△ 1188.1	339.3	△ 308.1	△ 138.6	△ 6.2	△ 789.7	△ 583.7	117.5	△ 67.8	9.7	25.9	
12	15	13	14	17	17	15	17	15	18	17	13	
△ 1	1	4	0	0	1	0	1	3	1	2	2	

住宅・公共施設等、道路：平成25年3月除染対策課調べ

水田、畑地、樹園地、牧草地、森林(生活圏)、農業水利施設:平成25年3月農林地再生対策室調べ

資料7 市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合（平成25年3月現在）

地方名	市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所数 (A)	(A)のうち、年間追加被ばく線量が1mSv以下となる箇所数 (B)	割合 (B)÷(A)×100
県北	73	30	41.1%
県中	103	74	71.8%
県南	51	41	80.4%
会津	49	49	100%
南会津	20	20	100%
相双	56	37	66.1%
いわき	51	48	94.1%
計	403	299	74.2%

※根拠資料：環境放射能測定結果（放射線監視室）

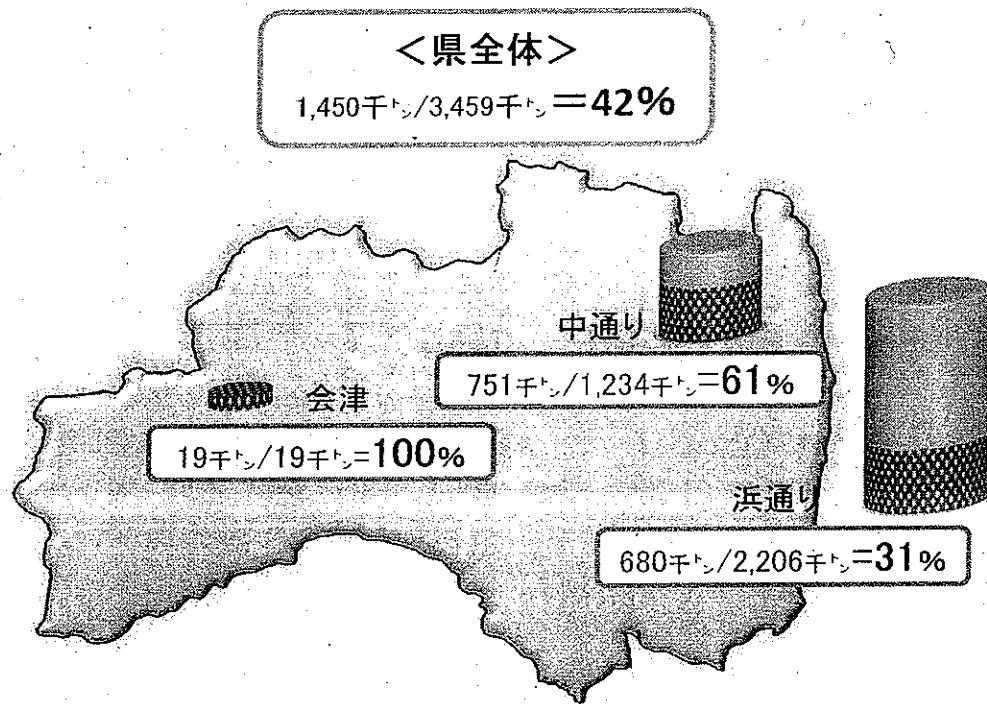
※(B)欄は、「年間追加被ばく線量が1mSv以下」＝「空間線量率が毎時0.23μSv以下」として、平成25年3月の平均値により計上しています。

## 資料8 災害廃棄物の処理状況(平成25年3月末現在)

方部	発生見込量	仮置場搬入 済量	処理・処分量	中間処理					最終処分	未解体 家屋分
				焼却	木質チップ化	金属くず	コンクリート殻	その他リサイクル		
中通り	1,234	863	751	88	52	3	413	102	93	369
会津	19	19	19	1.5	3	0	8	0.3	6	0
浜通り	2,206	1,478	680	31	93	35	401	69	51	301
	うち対策地域内	474	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,459	2,360	1,450	121	148	38	822	171	150	670

※「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

### ○災害廃棄物の処理・処分率



## 資料9 汚染廃棄物の保管状況

※汚染廃棄物：放射性物質により汚染された廃棄物

	保管量(トン)	時 点	備 考
下水道汚泥等	約68,000	平成25年3月15日	・県内下水道処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出ができず場内の保管量が増加しており、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
焼却灰(一般廃棄物)	約105,000	平成25年3月末	・焼却施設に一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下のものを含む。

## 2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画 目標値
□原子力発電所現地確認調査回数	生活環境部 原子力安全対策課	H23 8回	目標値										→ モニタリング指標 (基準に對応する)	新規
			実績値	8回	10回									

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
原子力発電所の安全確認	○原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、県、専門家及び市関係町村で構成する県独自の監視組織を設置し、国及び東京電力の取組を監視していく。 ○現地調査等による確認状況は、県のホームページ等に掲載するなど県民への分かりやすい情報提供を行う。	・平成24年12月7日に「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を設置。 ・以降、現地調査や会議により、国及び東京電力の取組を確認した。 (協議会の開催状況) 12月26日(第1回、会議)、2月5日(第2回、福島第一原発現地調査) ・また、現地調査等の結果については、随時、県のホームページに掲載。
地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し	○事故の教訓を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)に見直しを行い、防災体制を強化する。 ○見直し内容に合わせ、緊急時連絡網の整備や防災資機材の配備を行う。	・地域防災計画(原子力災害対策編)について、事故の教訓を踏まえ、初動対応を中心とした見直しを11月に行った。 ・また、3月には、国の原子力災害対策指針の改定を踏まえた見直しを行った。 ・地域防災計画の見直しを合わせ、新たに重点区域になった市町村等に、防災資機材や緊急時連絡網のための専用回線の整備等を行った。
原子力災害対策センターの整備	○福島県原子力災害対策センター(大熊町)は使用が困難な状況にあるため、放射線防護、通信回線の強化、機能スペースの確保対策等を講じた、新たな拠点施設の整備を行う。	・H24年9月に改正されたオフサイトセンターの設置要件(政令、ガイドライン)を踏まえ、本県のオフサイトセンターの整備方針(設置場所、必要な設備、面積等)について検討を行った。
(再掲) 環境放射能等測定事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	・空間線量率の測定 約3,300地点で定点測定、延べ25,000地点で随時測定を実施した。 ・放射性核種分析 約28,000検体の分析を実施した。
(再掲) 環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	・空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定(1地点)、サーベイメータによる測定を実施した。 ・水準調査用モニタリングポストとして11局を新たに整備した。 ・放射性核種分析 環境試料11種、計51試料の分析を実施した。
(再掲) 環境放射能測定機器等整備事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	・ヨウ素サンプラーやサーベイメータ等を整備した。
(再掲) 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	空間線量率及び放射能濃度の測定結果を公表している。 ・閲覧者数 約40万人

## 資料1 原子力発電所の現地調査等

		平成24年度		
		第1四半期		第2四半期
現地調査 福島第一原子力発電所	回数	第7回（24年度第1回）	第8回（24年度第2回）	第9回（24年度第3回）
	調査日	H24.5.21	H24.6.14	H24.7.18
	内容	○4号機使用済燃料プール冷却設備の停止など、仮設設備でのトラブルが繰り返されたことから、4月13日に安全管理の徹底を申し入れ、5月18日に改善対策報告書が提出されたことから、その取組状況を確認した。(窒素ガス分離装置、4号機使用済燃料プール循環冷却システム等)	○東京電力が5月に実施した4号機原子炉建屋の健全性確認状況を確認した。 ○屋外に晒されるコンクリート鉄筋等の腐食劣化への対策と、使用済燃料プールの冷却機能喪失事故を想定した外部影響について検討するよう求めた。	○4号機使用済燃料プールからの未照射燃料の取り出し状況を確認した。 ○取り出した燃料の詳細点検の結果を、今後計画されている本格搬出作業の安全に確実に反映させるよう求めた。
現地調査 福島第二原子力発電所	回数			
	調査日			
	内容			
国、東京電力に対する申し入れ	発生事象	仮設設備での類似トラブル多発		
	実施日	H24.4.13		
	内容	○仮設設備における類似トラブルの頻発に関し、①詳細点検と安全評価の実施、②早期発見と復旧対応等の安全管理の強化、③速やかな情報開示・分かりやすい情報提供について、東京電力へ申し入れ。併せて事業者指導の強化を国へ依頼。 ※5月18日に改善報告書を受理		
会議開催	会議名		県・立地町合同の専門家を交えた説明聴取会	県・立地町合同の説明聴取会
	開催日		H24.6.28	H24.8.8
	内容		○「使用済燃料を仮保管する乾式キャスク仮保管設備」及び「4号機原子炉建屋の外壁の局所的な膨らみを考慮した耐震安全性」について、県と立地町の合同で専門家を交えて、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。	○「瓦礫等の保管場所の増設」、「多核種除去装置（ALPS）の設備概要及び現地工事」及び「難燃体廃棄物焼却設備の設置」について、県と立地町の合同で、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。
通報連絡担当者会議	会議名		第1回通報連絡担当者会議	
	開催日		H24.7.10	
	内容		○通報連絡事項の見直し及び通報連絡の周辺9市町村への拡大について、立地4町及び周辺9市町村の担当者と意見交換を行った。	
県地域防災計画(原子力災害対策編)見直しの経過	出来事	SPEEDIの取扱い状況の確認結果		
	実施日	H24.4.20		
	内容	○平成23年3月に電子メールで受信したSPEEDI試算結果の取扱い状況について、県と国の見解が異なることから、災害対策本部内に保管されていた資料、サーバーの記録等の精査や、関係職員からの聴き取り調査等、事実関係の整理を行った。		

		平成24年度		
		第2四半期		第3四半期
現地調査 福島第一原子力発電所	回数	第10回 (24年度第4回)	第11回 (24年度第5回)	
	調査日	H24. 8. 9	H24. 8. 28	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中長期ロードマップの進捗状況と、仮設設備の信頼性向上対策の進捗状況、共用プールでの燃料の保管状況を確認した。</li> <li>○作業の進捗状況については、以前の状況と写真で対比するなどにより、県民の目に見える形として、より積極的に情報提供することを求めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4号機使用済燃料プールから取出した未照射燃料の健全性確認作業の状況（目視による外観の腐食調査（1体目））を確認した。</li> </ul>	
現地調査 福島第二原子力発電所	回数	第3回 (24年度第1回)	第4回 (24年度第2回)	
	調査日	H24. 8. 9	H24. 10. 17	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○復旧計画の進捗状況（4号機での冷温停止の安定維持に必要な本設設備への復旧作業の完了）を確認した。</li> <li>○4号機で9月に予定されている原子炉開放、燃料移動、炉内点検の計画について確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○復旧計画の進捗状況（3号機での冷温停止の安定維持に必要な本設設備への復旧作業の完了）を確認した。</li> <li>○4号機で実施していた原子炉から使用済燃料プールへの燃料取り出し作業の実施状況等を確認した。</li> </ul>	
国、東京電力に対する申し入れ	発生事象	1～3号機原子炉注水量低下		
	実施日	H24. 8. 31		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福島第一1～3号機の原子炉注水量の低下事象に關し、パラメータ監視の強化と速やかな報告、早急な原因究明と冷温停止状態の安定的維持について、東京電力へ申し入れ。</li> </ul>		
会議開催	会議名	原子力発電所労働者安全衛生対策連絡会議	福島第一廃止措置等の安全確認に係る有識者懇談会	県・立地町合同の説明聴取会
	開催日	H24. 9. 7	H24. 9. 18	H24. 10. 5
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業員の被ばく管理状況や災害発生状況、APDの不正使用に対する再発防止対策等の取組について、県と立地町、国（福島労働局、富岡労基署、保安院、エネ庁）、東京電力との情報交換を実施した。</li> <li>○作業者の安全管理の徹底、人材の安定的な確保について、国と東京電力へ要請した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃止措置等に向けた中長期ロードマップに基づく国と東京電力の取組に關して、立地自治体における今後の安全確保の取組のあり方について、幅広い視野から検討を深めため、事故前と事故後を通じて原子力発電所に關わってこられた有識者から意見を伺い、県と有識者を交えた懇談会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「難個体廃棄物焼却設備の設置」及び「敷地南側エリアの至近のタンク計画」について、県と立地町の合意で、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。</li> </ul>
通報連絡担当者会議	会議名	第2回通報連絡担当者会議	第3回通報連絡担当者会議 (福島第二原子力発電所視察)	第4回通報連絡担当者会議
	開催日	H24. 9. 3	H24. 9. 19	H24. 10. 5
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子力発電所に関する通報連絡の見直し（7月25日）後の運用状況、見直しにより追加または変更となつた新たな連絡事項について、東京電力から説明を受け、意見交換を行つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通報連絡協定を新たに締結した市町村を交えて、県と13市町村は、福島第二原子力発電所を視察し、復旧状況と復旧計画の概要について説明を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな連絡事項及びJヴィレッジに一時保管中の使用済み保護衣等の福島第一原子力発電所への運搬について、東京電力より説明を受け、意見交換を行つた。</li> </ul>
県地域防災計画(原子力災害対策編)見直しの経過	出来事		第1回福島県防災会議 原子力防災部会	地域防災計画原子力災害対策編の修正案に対するパブコメ
	実施日		H24. 9. 5	H24. 10. 5～H24. 11. 5
	内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の当面の見直しの進め方及び見直しの概要について、県及び関係13市町村長、福島県市長会、福島県町村会、双葉地方消防本部、福島県消防長、有識者により、審議を行つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回原子力防災会議原子力防災部会における検討結果を踏まえてとりまとめた修正案（初動対応を中心とした見直し）に関して、パブリックコメントを実施した。</li> </ul>

平成24年度		
第3四半期		
	第12回（24年度第6回） H24. 11. 6	
	<p>○乾式キャスター時保管施設及び多核種除去設備（ALPS）におけるホット試験前における安全対策実施状況を確認した。</p> <p>○1号機原子炉格納容器内調査状況及び2号機原子炉圧力容器の代替温度計設置状況について確認するため、5号機の類似箇所を確認した。</p>	
	作業従事者登録数の記載に係る厳重抗議 H24. 11. 6	
	<p>○廃止措置等に向けた中長期ロードマップにおける「作業従事者登録数」の記載について、事実と異なる記載がなされたことに関して、資源エネルギー庁と東京電力に厳重抗議を行い、事実関係を調査し速やかに回答するよう求めた。</p> <p>※11月16日に記載に関する調査結果報告書を受理</p>	
原子力事故対応関係市町村会議 H24. 10. 29	原子力事故対応関係市町村会議 H24. 11. 30	原子力発電所労働者安全衛生対策連絡会議 H24. 12. 4
○原子力規制委員会が示した「措置すべき事項（案）」について、及び、中長期ロードマップにおける国の役割分担、使用済燃料プールを含めた原子炉建屋の健全性について、規制庁及びエネ庁、東京電力から説明を受け、質疑を行った。	○本県における原子力発電所の廃炉に関する新たな安全監視組織「廃炉安全監視協議会」の設置について、県と関係13市町村で協議を行った。また、県民による安全監視組織のあり方について意見交換を行った。	<p>○福島第一原子力発電所の就労実態、作業者の被ばく管理状況、災害発生状況について、県と立地町、国（福島労働局、原子力規制庁）、東京電力との情報交換を実施した。</p> <p>○作業安全確保、就労実態把握、就労環境改善、就労実態の透明性確保、わかりやすい情報開示を、東京電力へ要請した。</p>
	第5回通報連絡担当者会議 H24. 11. 6	第6回通報連絡担当者会議（福島第一原子力発電所視察） H24. 12. 5
	○新たな連絡事項及び放射性廃棄物の放出及び保管状況並びに線量管理状況等の報告について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。	○県と関係13市町村は、福島第一原子力発電所を視察し、マスコミ公表資料の情報提供方法及び新たな連絡事項について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。
東日本大震災に関する福島県の初動対応の検証 H24. 10. 9	第2回福島県防災会議 原子力防災部会 H24. 11. 21	福島県防災会議 H24. 11. 29
○発災直後から平成23年3月末までの初動対応について、防災関係機関等からのアンケート及びヒアリング結果並びに事故調報告書における指摘事項や提言に基づき検証を行い、その結果明らかになった課題を取りまとめた。	○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しのステップ1（初動を中心とした見直し）について、第1回部会での審議結果及びパブリックコメント等を踏まえた修正案について審議した。	○福島県地域防災計画（震災対策編、一般災害対策編、事故対策編）及び福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について審議を行い、原案どおり了承され、災害対策基本法第40条第4項の規定により、内閣総理大臣へ報告することとされた。

		平成24年度		
		第3四半期	第4四半期	
現地調査 福島第一原子力発電所	回数		第13回 (24年度第7回) H25. 2. 5	
	調査日		○平成24年度第2回廃炉安全監視協議会において、現地調査を実施した。	
現地調査 福島第二原子力発電所	回数			
	調査日			
国、東京電力に対する申し入れ	内容			
	発生事象			
国、東京電力に対する申し入れ	実施日			
	内容			
会議開催	会議名	平成24年度第1回 廃炉安全監視協議会		平成24年度第2回廃炉安全監視 協議会(福島第一現地調査)
	開催日	H24. 12. 26		H25. 2. 5
	内容	○平成24年12月7日に設置した廃炉安全監視協議会の初会合を開催した。 ○協議会の当面の進め方について協議を行い、確認した後に、中長期ロードマップの進捗状況についてエネ庁から、滞留水処理及び実施計画の個別取組について東京電力から説明を受け、質疑・意見交換を行った。		○東京電力の廃炉工程における個別の安全確保に関する取組について、設備等の運用状況や管理体制にかかる現場を、直接確認すること目的として、福島第一原子力発電所の現地調査を実施した。 ○現地調査の後、質疑等を行った。
通報連絡担当者会議	会議名		第7回通報連絡担当者会議	第8回通報連絡担当者会議
	開催日		H25. 1. 11	H25. 2. 7
	内容		○新たな通報事項及び個別プレス等マスコミ公表資料の情報提供方法について並びに原子力防災業務計画の見直しについて、東京電力より説明を受け、意見交換及び質疑を行った。	○福島第一原子力発電所 乾式貯蔵キャスクの海上輸送に関する連絡及び発電所周辺の大規模火災に備えた防火帯の確保並びに新たな連絡事項について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。
県地域防災計画(原子力災害対策編)見直しの経過	出来事		福島県原子力防災部会 ワーキンググループ	第3回福島県防災会議 原子力防災部会
	実施日		H25. 1. 10	H25. 2. 4
	内容		○震災後に見直された防災基本計画原子力災害対策編、原子力災害対策指針等を踏まえ、福島県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し(ステップ2)にあたり、有識者から専門的事項について意見を伺つた。	○福島県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しのステップ2について、原子力災害対策指針等を踏まえ、福島第一、第二原子力発電所から5km範囲を即時避難を準備する区域として暫定的に設定するなどとした修正案について審議した。

平成24年度		
第4四半期		
	第5回（24年度第3回）	
	H25.3.8	
	○復旧計画の進捗状況（2号機での冷温停止の安定維持に必要な本設設備への復旧作業の完了）、液体廃棄物処理状況、復旧計画に基づく取組における管理体制、1号機の復旧工程に影響を及ぼしている設備不具合箇所等を確認した。	
		福島第一原子力発電所の停電による使用済燃料の冷却系の停止に対する申し入れ
		H25.3.19
		○平成25年3月18日に発生した福島第一原子力発電所における停電による使用済燃料の冷却系の停止に関して、①速やかかつ徹底した原因調査及び安全を最優先とした電源の復旧、②電源設備の信頼性向上及び損傷箇所の早期検知を可能とする監視体制の強化の加速化、③県民への迅速かつ丁寧な情報提供に取り組むように、東京電力に対して申し入れた。
	原子力発電所周辺の環境モニタリングに関する打ち合わせ	
	H25.3.18	
	○原子力発電所周辺の環境モニタリングの経過及び結果、平成25年度の原子力発電所周辺環境モニタリングの当面の方針、環境モニタリング評価部会設置の進め方について、県及び東京電力より説明を行い、質疑・意見交換を行った。	
	第9回通報連絡担当者会議	
	H25.3.12	
	○新たな連絡事項及び定例会見時の参考配付資料の情報提供、既設乾式貯蔵キャスク点検等に伴う燃料の構内輸送、Jヴィレッジに一時保管中の使用済保護衣類等の福島第一への運搬、福島第一構内車両整備工場設置について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。	
地域防災計画原子力災害対策編の修正案に対するパブコメ	第4回福島県防災会議 原子力防災部会	福島県防災会議
H25.2.12～H25.2.26	H25.3.15	H25.3.26
○第3回原子力防災会議原子力防災部会における検討結果を踏まえてとりまとめた修正案（見直しのステップ2）に関して、パブリックコメントを実施した。	○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しのステップ2について、福島第一、第二原子力発電所から5km範囲を即時避難を準備する区域として暫定的に設定すること、応急対策の開始時期について、原災法第10条通報から警戒事象の通報段階に前倒しすることなどとした修正案について審議した。	○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について審議を行い、原案どおり了承され、災害対策基本法第40条第4項の規定により、内閣総理大臣へ報告することとされた。

## 第2節 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

### 1 低炭素社会への転換

#### (1) 温室効果ガス排出抑制の取組の推進

##### ◆環境指標◆

※は平成25年7月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定時実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□温室効果ガス排出量(H2年度比)	生活環境部 環境共生課	H22 85.3%	目標値											85~90%
実績値			※	※										92% (H22年度)
□「福島議定書」事業参加団体数	生活環境部 環境共生課	H23 学校604 事業所1,635	目標値			学640 事1,810	学680 事1,980	学720 事2,150	学760 事2,320	学790 事2,490	学830 事2,660	学860 事2,830	学900 事3,000	
実績値			学604 事1,635	学652 事1,153										モニタリング指標 (増加を目指す)
□うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数	生活環境部 環境共生課	H23 544	目標値			612	646	680	714	748	782	816	850	
実績値			544	304										850 (H26年度)
□県有建築物の環境性能診断件数	土木部 營繕課	H23 85	目標値			116	127	132						136 (H26年度)
実績値			85	98										
□クリーンエネルギー自動車の普及台数	生活環境部 環境共生課	H23 34,740台	目標値											モニタリング指標 (増加を目指す)
実績値			34,740台	90,717台 (注1)										20,000台 (H26年度)
□営業用貨物自動車輸送トン数比率	企画調整部 企画調整課	H22 66.0%	目標値			63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	63.0%	
実績値			66.4%	67.1%										63.0% (H26年度)
□森林整備面積	農林水産部 森林計画課、森林整備課	H23 7,387ha	目標値			7,600ha (延<7,600ha)	8,800ha (延<16,400ha)	10,000ha (延<26,400ha)	11,300ha (延<37,700ha)	12,600ha (延<50,300ha)	13,000ha (延<63,300ha)	13,500ha (延<76,800ha)	14,000ha (延<90,800ha)	
実績値			7,387ha	6,256ha										61,000ha (H22~26累計)
□森林づくり意識醸成活動の参加者数	農林水産部 森林保全課	H23 107,189人	目標値			126,400人	136,100人	146,000人	147,800人	149,600人	151,400人	153,200人	155,000人	
実績値			107,189人	131,076人										155,000人 (H26年度)

注1 平成24年度から統計の集計区分が大幅に変更されたため、低公害車の合計台数を計上しています。

##### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
地球にやさしい"ふくしま"県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい"ふくしま"県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 クールアース・デーキャンペーンの実施(7月7日セタキャンドルナイト 福島市) 節電:構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン
地球にやさしい"ふくしま"県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北:勉強会「土湯温泉町 再生可能エネルギー事業について」 県中:エコドライブ講習会 県南:アースディレクション2012(街頭啓発) 会津:地球温暖化防止シンポジウム、エコドライブ講習会 南会津:講演「最近の電力供給、節電等について」 相双:エコドライブ講習会 いわき:福島議定書事業の受賞事業所による取組事例発表会
うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。	推進員養成研修 3回 推進員活動回数 304回
地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を促進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と結び、学校や事業所等の職員等全員が一丸となつた廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、環境家計簿を活用し、家庭や地域での実践を促進する。	参加団体 学校版652校、事業所版1,153カ所、 表記55団体(学校40 事業所15) 環境家計簿 取組報告件数 1,216件
ふくしまエコチャレンジ事業	節電、節水の省エネ活動や、みどりのカーテン作り、廃棄物減量化などの環境保全活動に取り組んだ学校や団体に対し、取組成果に応じて環境活動に使う物品を支援し、活動の一層の促進を図る。	学校版 参加校数 288校 団体版 参加団体数 17団体
公共施設省エネ改修等補助事業	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	4市町(会津若松市、白河市、棚倉町、柳津町) 補助額 60,875千円
環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金融資をあっせんする。	融資件数(継続) 8件

ふくしまエコオフィス推進事業	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成22年度～平成26年度)を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物量化等の環境負荷低減の取組を行うとともに、省エネルギー法に基づき取組を推進する。	県機関の CO2排出量 平成20年度比105% グリーン購入割合 95.6%
再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、公共施設・民間施設で災害時に防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町村公共施設 33件 455,954千円 民間施設 3件 22,900千円 県有施設 4件 7,140千円
地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に位置付けられた地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図る団体として指定している。	温暖化対策事業を協力して実施した。
県有建築物の環境性能診断	県有建築物の新築・改修にあたっては、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図るため、福島県環境共生建築計画・設備指針に基づき整備を行う。既存建築物については、環境性能診断を実施し、環境に配慮した施設整備を促進していく。	13施設で環境性能診断を実施
運輸部門における温暖化対策事業	エコドライブの推進に賛同する事業所や団体等にポスター・ステッカーを配布し啓発を行うとともに、エコドライブ講習を希望する事業所等に講師を派遣する。	エコドライブ講習会 エコドライブ推進キャンペーンポスター・ステッカーの配布
一般造林事業	県土の保全・水資源のかん養・自然環境の保全形成等の森林の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図るために森林整備を行う。	植栽、下刈、間伐等 1,959haの森林整備を実施。
森林環境基金森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐等 2,405haを実施。
県営林の保育管理事業	県土の保全・水資源のかん養・森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林・県行造林・県行部分林・水源林)を整備し管理する。	保育間伐等 137haの整備を実施。
福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るために造林・育林等の森林整備を推進する。	保育間伐等延べ 646haの整備を実施。
緑化活動県民参加推進事業	県民参加による森林整備活動を推進するため、地方植樹祭等の開催に対して補助を行う。	植樹祭等開催実績2件 地方植樹祭1件(南会津町) うつくしま育樹祭(うつくしま育樹祭実行委員会)
カーボン・オフセット森森(もりもり)元気事業	環境貢献企業の森林整備活動参加を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び「企業の森林づくり協定」締結等に対する支援を行う。	協定締結件数 2件 (1)株式会社東邦銀行/北塙原村/福島県 (2)株式会社ティーエイチシー/猪苗代町/福島県
カーボン・オフセット普及促進事業	カーボン・オフセットの普及啓発を図るため、説明会を実施すると共に、制度活用に向けた支援・情報提供を行う。	研修会 3回
地球上にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業	本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を設立し、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。	検討開催 3回 (地球温暖化対策推進計画)

## (2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□県有施設への再生可能エネルギー導入数(累計)	企画調整部 エネルギー課	H23 26か所	目標値 実績値			30か所	40か所	50か所	60か所	70か所	80か所	90か所	100か所	修正
□再生可能エネルギーの導入量(原油換算)	企画調整部 エネルギー課	H23 1,968.824kL		26か所	29か所									
□再生可能エネルギーの導入量(原油換算)	企画調整部 エネルギー課	H23 1,968.824kL	目標値											3,522,467kL
			実績値	1,968.824kL	1,988.124kL									修正

### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
(再掲) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、公共施設・民間施設で災害時に防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町村公共施設 33件 455,954千円 民間施設 3件 22,900千円 県有施設 4件 7,140千円

再生可能エネルギー普及拡大事業	本県を再生可能エネルギー先駆けの地とするため、住宅用太陽光発電設備設置費用や再生可能エネルギーの事業化にかかる調査費用等の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催(2回)</li> <li>・福島実証モデル事業</li> <li>・運営委員会の開催(3回)</li> <li>・モデル事業の公募・採択(16件)</li> <li>・住宅用太陽光発電設備設置補助事業</li> <li>・補助件数 3,539件</li> <li>・再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業</li> <li>・補助件数 8件</li> <li>・再生可能エネルギーマッチング事業</li> <li>・事業化1件 候補地20件</li> </ul>
もっともっと木づかい推進事業	公共的施設の木質化等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	間伐材等製品(ベンチ等)導入10施設 ペレットストーブおよび薪ストーブ導入補助37台

### (3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化

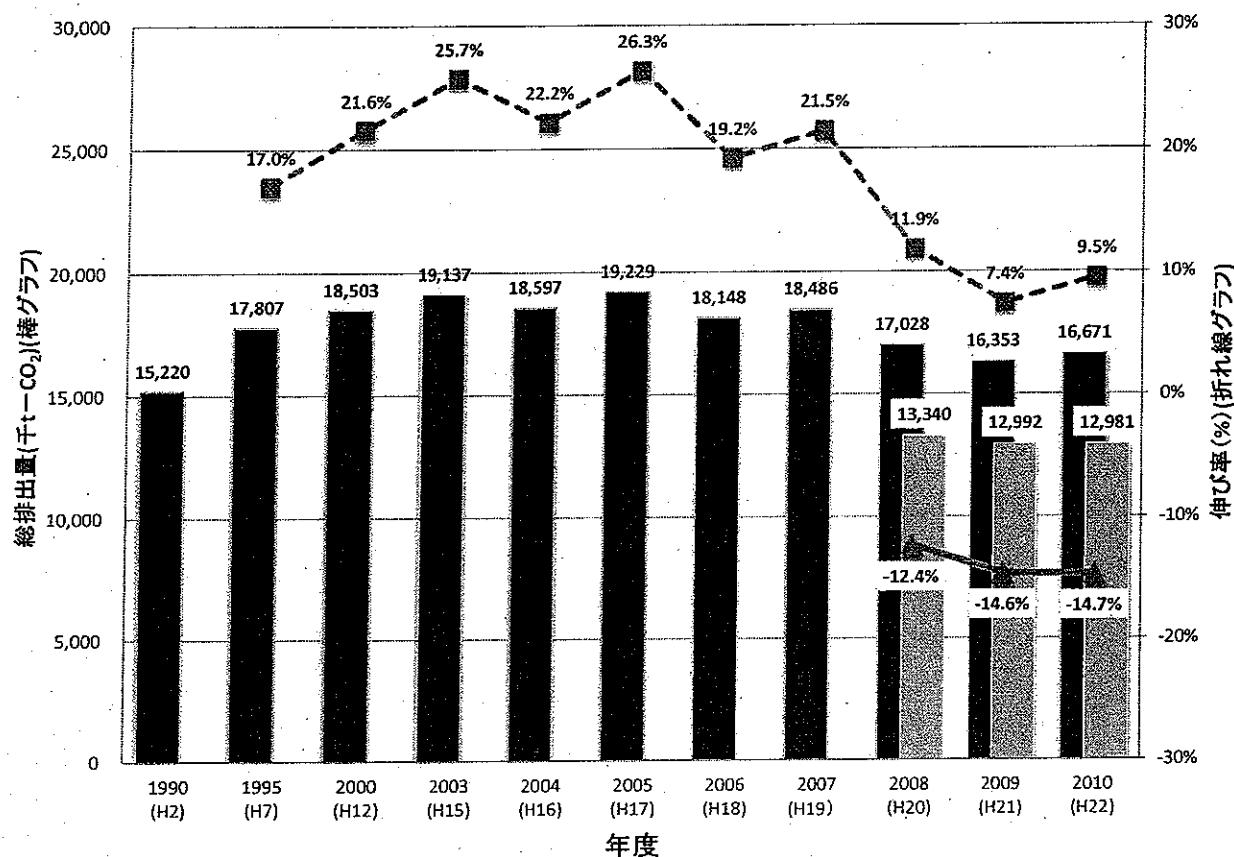
#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数	商工労働部 企業立地課	H23 4件	目標値			13件 (H25)	25件 (H25~26累計)	30件 (H25~27累計)	36件 (H25~28累計)	43件 (H25~29累計)	51件 (H25~30累計)	60件 (H25~31累計)	70件 (H25~32累計)	修正
			実績値	4件	4件									
□再生可能エネルギー関連の産学官共同研究実施件数(累計)	商工労働部 産業創出課	H23 3件	目標値			6件	6件	6件	9件	9件	9件	12件	12件	修正
			実績値	3件	8件									

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と本県企業とのマッチングなどを行う。	<p>① 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業 国や県が実施する再生可能エネルギー関連産業の集積・育成に関する各種事業の情報の共有や事業の方向性の検討、進捗状況の把握を目的とする集積推進協議会を設置した。        - 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会        構成員29団体(業界団体、大学、県等)        オブザーバー 経済産業省等5省庁、(独)産業技術総合研究所        協議会2回開催</p> <p>② 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業 県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における再生可能エネルギー関連産業集積に向けた情報の共有、発信等を行う研究会を設置した。        - 再生可能エネルギー関連産業推進研究会        会員420団体(県内外の企業、大学、市町村等)        研究会3回開催、4分科会を2回開催</p> <p>③ ビジネスマッチング事業 コーディネーターによる関連産業製造業と本県企業のビジネスマッチング等を行った。        - コーディネーター1名配置(6月1日～3月31日)</p> <p>④ 版路拡大支援事業 県内企業の版路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展した。        - 再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施。        展示会 ENEX2013(1月30日～2月1日)</p>
再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発に対する補助等を実施する。	<p>① 再生可能エネルギー関連産業振興事業 電気自動車・太陽光発電等の次世代エネルギーデバイス応用製品分野等への参入促進を図るため、コーディネーターを配置するとともに当該分野に係る研究会を実施した。</p> <p>② 次世代エネルギー利活用推進事業 日本大学を中心とした産学官連携グループによる、食品廃棄物等からメタンガスを生成し、さらにそれを水素燃料とする、クリーンかつ小型で効率的バイオマスガス発電装置の開発に対し助成を行った。</p>
再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、企業などによる再生可能エネルギー研究開発等に助成するとともに、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。	<p>① 再生可能エネルギー等研究開発補助事業 再生可能エネルギー関連分野の研究開発を行う県内大学や事業所に対し、経費の一部を助成した。        対象件数:2件</p> <p>② 再生可能エネルギーモデル事業 浅部地中熱を利用したヒートポンプシステムによる住宅用冷暖房等の開発を行った。</p>

## 資料1 温室効果ガスの総排出量と伸び率



※濃い棒グラフは実排出量、薄い棒グラフは調整後排出量を示している。  
また、■は実排出量、▲は調整後排出量のそれぞれ平成2年度比の伸び率を示している。

### 温室効果ガス排出量の内訳

年度	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2010年度の結果 (1990年度比)
二酸化炭素	千t-CO <sub>2</sub>	13,336	15,941	16,859	17,671	17,184	17,840	16,716	17,027	15,556	14,978	15,261
	構成比%	87.6%	89.5%	91.1%	92.3%	92.4%	92.8%	92.1%	92.1%	91.4%	91.6%	91.5%
メタン	千t-CO <sub>2</sub>	572	570	489	481	481	475	469	474	466	459	450
	構成比%	3.8%	3.2%	2.6%	2.5%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%	2.7%	2.8%	2.7%
一酸化 二窒素	千t-CO <sub>2</sub>	387	371	329	313	307	302	299	302	294	292	288
	構成比%	2.5%	2.1%	1.8%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	1.7%
HFCs	千t-CO <sub>2</sub>	339	339	355	262	203	198	220	247	272	297	322
	構成比%	2.2%	1.9%	1.9%	1.4%	1.1%	1.0%	1.2%	1.3%	1.6%	1.8%	1.9%
PFCs	千t-CO <sub>2</sub>	302	302	335	310	324	330	352	354	373	294	317
	構成比%	2.0%	1.7%	1.8%	1.6%	1.7%	1.7%	1.9%	1.9%	2.2%	1.8%	1.9%
SF <sub>6</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	284	284	136	100	98	84	92	82	67	33	33
	構成比%	1.9%	1.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.2%	0.2%
小計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	17,028	16,353	16,671
森林吸収	千t-CO <sub>2</sub>									1,852	1,339	2,119
京都メカニズム	千t-CO <sub>2</sub>									1,836	2,022	1,571
合計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	13,340	12,992	12,981

※代替フロン等3ガスは1995年度を基準年度としている。

※森林吸収量は林野庁算定データ

## 資料2 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰団体一覧(平成24年度)

### ■学校版 合計40団体

賞 (表彰数)	部門 (表彰数)	学校名		市町村
最優秀賞	5	幼稚園	1	川俣町立川俣幼稚園
		小学校	1	西郷村立羽太小学校
		中学校	1	いわき市立好間中学校
		特別支援学校	1	福島県立聾学校会津分校
		専修・各種学校	1	専門学校WiZ国際情報工科大学校
優秀賞	7	幼稚園	1	いわき市立磐崎幼稚園
		小学校	2	郡山市立御代田小学校
				郡山市立多田野小学校
		中学校	1	郡山市立二瀬中学校
		高等学校	1	福島県立修明高等学校鮫川校
		特別支援学校	1	福島県立須賀川養護学校郡山分校
		専修・各種学校	1	専修学校郡山情報ビジネス専門学校
特別賞	6	幼稚園	1	西郷村立西郷幼稚園
		小学校	2	二本松市立安達太良小学校
				平田村立永田小学校
		中学校	2	喜多方市立塩川中学校
				郡山市立日和田中学校
		高等学校	1	福島県立只見高等学校
入賞	22	幼稚園	2	田村市立芦沢幼稚園
				いわき市立すずかけ幼稚園
		小学校		福島市立青木小学校
				郡山市立高野小学校
				郡山市立御館小学校
				須賀川市立白方小学校
				田村市立広瀬小学校
				田村市立芦沢小学校
				会津若松市立湊小学校
				南会津町立檜沢小学校
				いわき市立勿来第三小学校
				いわき市立植田小学校
				いわき市立三阪小学校
				いわき市立藤原小学校
				いわき市立入遠野小学校
				いわき市立錦東小学校
				いわき市立小白井小学校

		中学校	3	天栄村立湯本中学校	天栄村
				相馬市立玉野中学校	相馬市
				いわき市立小白井中学校	いわき市
		高等学校	2	郡山女子大学附属高等学校	郡山市
				福島県立耶麻農業高等学校	喜多方市

■事業所版 合計15団体

賞 (表彰数)	部門 (表彰数)	学校名	市町村	
最優秀賞	3	オフィス・店舗等	いわき市	
		製造業等	いわき市	
		運輸・設備業・その他	いわき市	
優秀賞	3	オフィス・店舗等	郡山市	
		製造業等	郡山市	
		運輸・設備業・その他	いわき市	
団体部門賞		東日本三菱自動車販売株式会社	福島市	
ゼロエミッション部門賞		郡山女子大学・同短期大学部	郡山市	
職場交通マネジメント部門賞		京セラ株式会社福島棚倉工場	東白河郡棚倉町	
入賞	6	オフィス・店舗等	いわき市	
			福島市	
		株式会社福島銀行	福島市	
	2	株式会社川島製作所 福島工場	福島市	
		カンタツ株式会社 須賀川工場	須賀川市	
	2	株式会社福島総合エンジニア	福島市	
		株式会社エフ・シー・シー	郡山市	

### 資料3 低公害車の導入の促進

県では、ふくしまエコオフィス実践計画に基づき、率先して低公害車の導入を進めています。また、福島県環境創造資金融資において低公害車を融資対象とし、中小企業者等による低公害車導入を支援しています。

福島県における低公害車登録台数（平成20年度～平成23年度）

(単位:台、% ( )内は全国値)

	天然ガス 自動車	電気自動車	ハイブリッド 自動車	メタノール 自動車	低燃費かつ低 排出ガス認定車	合計	普及率
H20年度末	19 (22, 356)	5 (274)	9, 223 (535, 964)	0 (16)	302, 358 (17, 649, 597)	311, 605 (18, 209, 207)	34. 4 (38. 4)
H21年度末	24 (23, 131)	5 (173)	16, 545 (983, 402)	0 (12)	340, 523 (19, 522, 602)	357, 097 (20, 529, 320)	40 (43. 8)
H22年度末	24 (22, 490)	66 (4, 675)	23, 625 (1, 417, 996)	0 (11)	373, 100 (22, 517, 630)	396, 815 (21, 072, 458)	43. 6 (47. 0)
H23年度末	26 (21, 573)	263 (13, 327)	34, 451 (2, 028, 653)	0 (11)	401, 818 (22, 332, 998)	436, 712 (24, 396, 562)	49. 3 (52. 6)

※特種(殊)車、被けん引車、二輪車、軽自動車は含まない。 国土交通省 東北運輸局調べ

福島県における低公害車登録台数（平成24年度）

(単位:台、% ( )内は全国値)

	電気 自動車	FCV (燃料 電池車)	CNG (H21N OX10% 低減)	PHV (プラグイン ハイブリッド カー)	クリーン ディーゼル 乗用	ガソリン車・ 低燃費かつ 低排出ガス 認定車(17 年基準)	ディーゼル 車・平成21 年排ガス規 制適合Nox PM10%以 上低減	ディーゼル 車・平成2 1年排ガス 規制適合	低公害車 合計	低公害 車 普及率
平成24年 度末	562 (25,302)	0 (45)	0 (6,227)	310 (17,289)	1,487 (76,238)	82,877 (4,928,112)	5,092 (182,499)	389 (16,632)	90,717 (5,252,344)	9.5% (10.7%)

※大型特殊車、被けん引車、軽自動車は含まない。 国土交通省 東北運輸局調べ

※平成24年度から、統計の集計区分が変更されている。

## 2 循環型社会の形成

### (1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進

#### ◆環境指標◆ ※は平成25年7月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
口マイバッグ推進 デー協力店	生活環境部 環境共生課	1,086店 ※6月現在	H24	目標値		1,200店	1,314店	1,428店	1,542店	1,656店	1,770店	1,884店	2,000店	新規
		実績値		一	※									

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	県民、事業者等に広く環境意識の普及啓発を図るとともに、循環型社会を目指す取組に対して支援等を行い、廃棄物の減量化と地球にやさしいライフスタイルの普及促進を図る。	1 福島環境共生スタイル推進事業 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト(小学生対象) 応募数1,218点、表彰数51点 (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト(中・高生対象) 応募数1,004点、表彰数79点 2 地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業 平成24年7月より、毎月8日・9日をマイバッグの日としてマイバッグ持参を推進することとした。 マイバッグ推進デーキャンペーン(街頭啓発) 県内17カ所にて実施。 啓発資材の作成・配布。
(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クーリーズ:県民会議構成員に周知 クーラースター:構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 クーラース・デーキャンペーンの実施(7月7日七夕キャンドルナイト 福島市) 節電:構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン
(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北:勉強会「土湯温泉町 再生可能エネルギー事業について」 県中:エコドライブ講習会 県南:アースティラカワ2012(街頭啓発) 会津:地球温暖化防止シンポジウム、エコドライブ講習会 南会津:講演「最近の電力供給、節電等について」 相双:エコドライブ講習会 いわき:福島譲定審事業の受賞事業所による取組事例発表会
(再掲) ふくしまエコチャレンジ事業	節電、节水の省エネ活動や、みどりのかーん作り、廃棄物減量化などの環境保全活動に取り組んだ学校や団体に対し、取組成果に応じて環境活動に使う物品を支援し、活動の一層の促進を図る。	学校版 参加校数 288校 団体版 参加団体数 17団体
(再掲) ふくしまエコオフィス推進事業	県府版「福島譲定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成22年度～平成26年度)を運用し、県が一事業者・消費者として温暖化対策や廃棄物量化等の環境負荷低減の取組を行うとともに、省エネルギー法に基づく取組を推進する。	県機関の CO2排出量 平成20年度比105% グリーン購入割合 95.6%
(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金融資をあっせんする。	融資件数(継続) 8件

### (2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進

#### ◆環境指標◆ ※は平成25年7月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
口一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	生活環境部 一般廃棄物課	H22 985g	目標値			978g	926g	915g						930g (H22年度)
			実績値	1,068g	※									
口産業廃棄物の排出量	生活環境部 産業廃棄物課	H22 7,994千トン	目標値			8,316千トン	8,311千トン	8,305千トン						8,514千トン (H22年度)
			実績値	7,454千トン	※									
口一般廃棄物のリサイクル率	生活環境部 一般廃棄物課	H22 14.2%	目標値			24.5%	24.5%	26.0%						26.0% (H22年度)
			実績値	14.1%	※									
口産業廃棄物減量化・再生利用率	生活環境部 産業廃棄物課	H22 91%	目標値			91%	91%	92%						93% (H22年度)
			実績値	92%	※									
口建設副産物リサイクル率(アスファルト塊・コンクリート塊)	土木部 技術管理課	H22 100%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%			100% (H26年度)
			実績値	100%	100%									
口下水汚泥リサイクル率	土木部 下水道課	H21 93.2%	目標値										モニタリング指標 (増加を目指す)	85% (H26年度)
			実績値	※	※									

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	5事業者に支援を行い、汚泥2,054t/年、燃え殻21,000t/年、廃プラスチック類144t/年の産業廃棄物の削減効果を得られた。
リサイクル関連推進事業	自動車、容器包装、家電及び建設リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づく関連事業者等に対し、立入検査を実施した。
エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H24認定件数 13件(新規3件、更新10件) 品質確認調査 有害物質調査4製品、放射能調査23製品 認定製品パンフレットの作成・配布
(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金融資をあっせんする。	融資件数(継続) 8件
(再掲) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	県民、事業者等に広く環境意識の普及啓発を図るとともに、循環型社会を目指す取組に対して支援等を行い、廃棄物の減量化と地球にやさしいライフスタイルの普及促進を図る。	1 福島環境共生スタイル推進事業 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト(小学生対象) 応募数1,218点、表彰数51点 (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト(中・高生対象) 応募数1,004点、表彰数79点 2 地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業 平成24年7月より、毎月8日・9日をマイバッグの日としてマイバッグ持参を推進することとした。 マイバッグ推進データキャンペーン(街頭啓発) 県内17カ所にて実施。 啓発資材の作成・配布。

(3) 廃棄物の適正な処理の推進

◆環境指標◆

※は平成25年7月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□一般廃棄物最終処分場埋立量(1日当たり)	生活環境部一般廃棄物課	H22 252トン	目標値 実績値			252トン	200トン	200トン						修正
				286トン	※									
□産業廃棄物最終処分率	生活環境部産業廃棄物課	H22 9%	目標値 実績値			8%	8%	8%						修正
				7%	※									
□農業用使用済プラスチック粗雑的回収率	農林水産部環境保全農業課	H23 51.0%	目標値 実績値			80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	修正
				51.0%	67.3%									
□産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	生活環境部産業廃棄物課	H22 2件 812トン	目標値 実績値											モニタリング指標(減少を目指す) モニタリング指標(減少を目指す)
				3件	1,398トン	※								

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るために、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	一般廃棄物処理施設の立入検査等を行った。
一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	一般廃棄物処理の状況を調査した。
産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新と保守管理を行った。
廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行つ。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行つた。
産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	産業廃棄物処理施設の立入検査等を行つた。
処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。	許可申請に伴う欠格要件照会805件 弁護士相談件数24件
PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 2回 PCB廃棄物処理基金への拠出 25,500千円

産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握するとともに、県内で処理できずに県外に搬出される産業廃棄物について、搬出目的等を把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進していく。	処理業者、多量排出事業者からの報告に基づき産業廃棄物の処理の流れを把握した。
産業廃棄物処理業務研修会開催事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催する。	研修会を3回開催 参加者合計358名
産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	産業廃棄物排出事業者へ管理票報告義務の周知を行うとともに、排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う。	4,237件の報告受付を実施した。
原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事業及び四倉町の不適正保管廃棄物事業に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に対して補助を行った。
代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事業案、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	定期的な納付を履行させるとともに生活状態等の調査を行った。
不適正保管事業調査事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出するおそれがある場合には流出防止対策を図る。	不法投棄現場の浸出水等の採水調査を行い、下流への影響調査を実施した。
産業廃棄物支障除去等事業	旧産業廃棄物最終処分場の埋立法面が崩壊し、生活環境保全上の支障が生ずるおそれがあったことから、県が代執行を行い埋立法面の安定化対策を施工する。	埋立法面の安定化対策を施工するにあたり、測量調査設計及び積算を行った。
不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視活動や、不法投棄の調査、指導、啓発活動を行った。

#### (4) 環境と調和した事業活動の展開

##### ◆環境指標◆

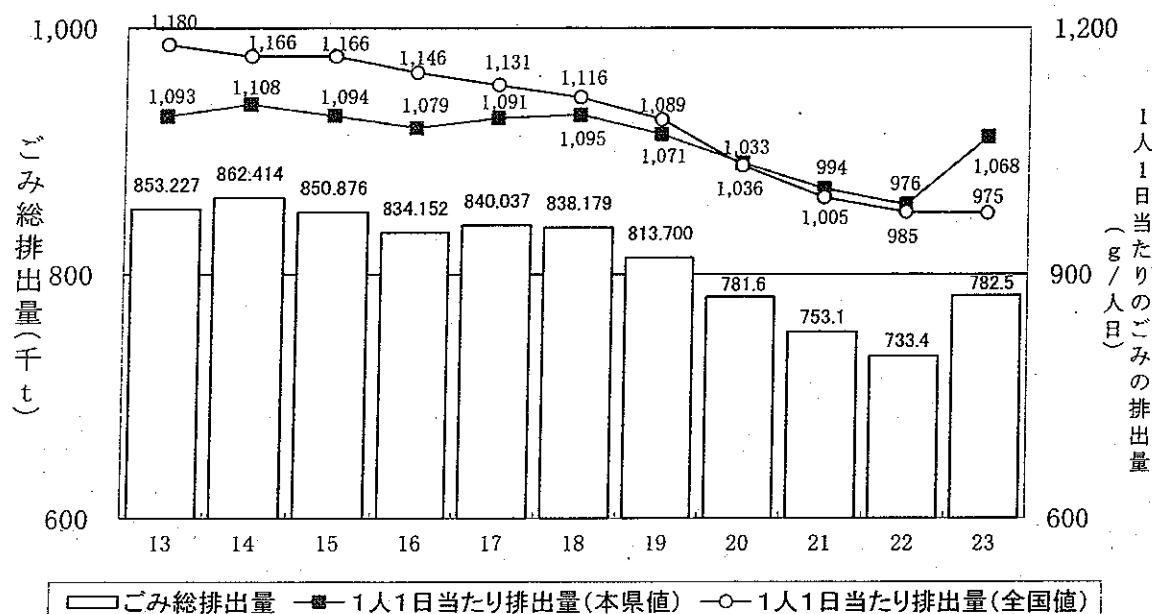
指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	農林水産部 環境保全農業課	H23 3,196ha	目標値			3,750ha	4,000ha	4,250ha	4,500ha	5,000ha	5,500ha	6,000ha	6,500ha	新規
			実績値	3,196ha	3,148ha									
□エコファーマー認定件数	農林水産部 環境保全農業課	H23 21,091件	目標値			21,500件	22,000件	22,500件	23,000件	23,500件	24,000件	24,500件	25,000件	修正
			実績値	21,091件	20,336件									
□有機農産物の作付面積	農林水産部 環境保全農業課	H23 265ha	目標値			245ha	250ha	255ha	260ha	270ha	285ha	305ha	325ha	370ha (H26年度)
			実績値	265ha	232ha									
□県機関におけるグリーン購入割合	生活環境部 環境共生課	H23 96.6%	目標値			97.0%	97.0%	97.5%	97.5%	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%	100% (H26年度)
			実績値	96.6%	95.6%									

##### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
(再掲) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	県民、事業者等に広く環境意識の普及啓発を図るとともに、循環型社会を目指す取組に対して支援等を行い、廃棄物の減量化と地球にやさしいライフスタイルの普及促進を図る。	1 福島環境共生スタイル推進事業 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト(小学生対象)応募数1,218点、表彰数51点 (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト(中・高生対象)応募数1,004点、表彰数79点 2 地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業 平成24年7月より、毎月8日・9日をマイバッグの日としてマイバッグ持参を推進することとした。 マイバッグ推進デーキャンペーン(街頭啓発) 県内17カ所にて実施。 啓発資材の作成・配布。
(再掲) ふくしまエコオフィス推進事業	県庁版「福島譲定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成22年度～平成26年度)を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物量化等の環境負荷低減の取組を行うとともに、省エネルギー法に基づく取組を推進する。	県機関の CO2排出量 平成20年度比105% グリーン購入割合 95.6%
(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H24認定件数 13件(新規3件、更新10件) 品質確認調査 有害物質調査4製品、放射能調査23製品 認定製品パンフレットの作成・配布
(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	5事業者に支援を行い、汚泥2,054t/年、燃え殻21,000t/年、廃プラスチック類144t/年の産業廃棄物の削減効果を得られた。

環境と共生する農業レベルアップ事業	組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるJA部会・生産組織等を対象に、構成員全員のエコファーマー認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所等でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらPRを進める。 また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、特別栽培の産地化を進める。	認定委員会の開催、PRマークの作成等
環境保全型農業直接支援対策	エコファーマー等が、慣行基準に対して化学肥料、化學合成農薬の5割削減を行った上で、カバークロップ等、地球温暖化防止に効果の高い取組若しくは冬期湛水管理等生物多様性保全に効果の高い取組、又は有機農業等に取り組む場合に、国・県・市町村が一体的に交付金を交付する。	環境保全型農業直接支払交付金 取組市町村数：23市町村 取組面積：1,028ha
有機農業活用！6次産業化サポート事業	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	福島県オーガニックコーディネーターの設置 1名 情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行 6回 各種研修会等の開催等 19回 他
農業新技術・新品種の普及定着支援事業 (有機農業ステップアップ普及定着事業)	有機農業に取り組む農業者の協力を得て実証拠等を設置し、各地域の条件に適した有機農業技術の早期確立を図る。	現地実証拠における技術体系の検証と普及(実証拠設置 県内全27カ所)
水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみで有機栽培、特別栽培による高付加価値型農業に取り組むことにより、所得向上と地域の活性化を図る。	拠点拠点は設置 3か所
資源の循環利用、環境負荷軽減と多面的機能を発揮させるための技術確立	資源循環型農業技術、環境負荷低減と多面的機能を発揮させるための技術を開発する。	有機資源の循環に関する技術、鳥獣害対策、天敵等利用による環境負荷低減技術開発等に取り組んだ。
(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金融資をあつせんする。	融資件数(継続) 8件

## 資料1 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、平成23年度末現在24施設3,006 t / 日の処理能力を有し、その内訳は全連続焼却炉10基（2,200 t / 日）、准連続焼却炉9基（700 t / 日）、機械化バッチ炉4基（103 t / 日）、固定バッチ炉1基（3 t / 日）です。

その他、粗大ごみ処理施設が14施設（476 t / 日）、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が29施設（357.5 t / 日）、資源化等を行わないその他の施設が1施設（5 t / 日）あり、これらの施設でごみ破碎等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は22か所で、平成23年度末における残存容量は1,325千m<sup>3</sup>となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

平成23年度の福島県のごみの総排出量は、782,473 tと増加に転じていますが、これは、東日本大震災によりごみの排出量が増加したことが一因と考えられます。ごみの総排出量を1人1日当たりに換算すると、1,068gとなっており、これを、生活系・事業系に分けると、生活系ごみが、580,366 t（74.2%）、事業系ごみが202,107 t（25.8%）となっています。

また、処分量合計は、743,240 tで、1日当たり2,036 tのごみが、焼却や埋立処理されています。

ごみ処理経費は、20,512,037千円で平成22年度と比較すると、1,930,881千円増加していますが、これは、東日本大震災により建設・改良費が増加したことによるもので、建設・改良費は、1人当たりにすると1,082円となっています。

## 資料2 リサイクル法

### (1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては平成22年度に策定した「福島県分別収集促進計画」（第6期）に基づき、市町村を支援しています。

品目	平成22年度				平成23年度			
	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率
無色ガラスびん	59	4,784	4,564	95%	59	4,633	4,493	97%
茶色ガラスびん	59	7,702	6,825	89%	59	7,183	6,635	92%
その他ガラスびん	59	3,670	2,315	63%	59	2,419	2,167	90%
ペットボトル	59	4,490	4,477	100%	59	4,262	5,438	128%
その他紙製容器包装	59	2,387	1,547	65%	59	2,111	1,497	71%
その他プラスチック	59	12,018	8,712	72%	59	9,644	9,084	94%
スチール缶	59	5,008	3,979	79%	59	4,190	4,160	99%
アルミ缶	59	2,797	2,717	97%	59	2,873	2,897	101%
紙パック	59	372	276	74%	59	323	265	82%
段ボール	59	12,870	9,258	72%	59	10,170	11,642	114%
合計		56,098	44,670	80%		47,808	48,278	101%

### (2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成25年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	平成24年度中の新規申請、廃業等件数		
			新規	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	709	25	153	0
	郡山市	140	13	90	1
	いわき市	89	10	50	0
	計	938	48	293	1
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	223	9	77	0
	郡山市	54	5	31	0
	いわき市	50	3	20	0
	計	327	17	128	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	101	1	0	0
	郡山市	23	0	1	0
	いわき市	30	0	0	0
	計	154	1	1	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	11	0	0	0
	郡山市	3	0	0	0
	いわき市	4	0	0	0
	計	18	0	0	0

### 資料3 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

平成23年度における処理量は、中間処理業者にあっては3,117千t、最終処分業者にあっては503千tとなっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量（単位：千t）

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
2年 度	681	670	13年 度	1,760	274
3年 度	813	614	14年 度	1,717	301
4年 度	1,315	523	15年 度	1,695	294
5年 度	1,452	542	16年 度	1,611	250
6年 度	1,454	489	17年 度	1,704	268
7年 度	1,442	427	18年 度	1,680	223
8年 度	1,450	422	19年 度	1,634	339
9年 度	1,470	387	20年 度	2,201	563
10年 度	1,113	203	21年 度	2,434	478
11年 度	1,674	165	22年 度	2,066	543
12年 度	1,542	186	23年 度	3,117	503

注1 平成8~19年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注2 平成10~19年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注3 平成20年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業者の処分量を含む。

#### 資料4 產業廢棄物處理設施

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

(1) 中間処理施設数等（焼却施設を除く：平成23年4月1日現在）

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公・共	計
汚泥の脱水施設	施設数	39	15	8	62
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	4,015	797	1,957	6,768
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数	1	0	0	1
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	30	0	0	30
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数	0	0	1	1
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0	0	1,273	1,273
廃油の油水分離施設	施設数	0	4	0	4
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0	72	0	72
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数	2	3	0	5
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	260	267	0	527
廃プラスチック類の破碎施設	施設数	1	27	0	28
	処理能力(t/日)	9	1,997	0	2,006
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数	8	154	0	162
	処理能力(t/日)	2,186	55,183	0	57,369
コンクリート固型化施設	施設数	1	1	0	2
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	16.0	24.0	0.0	40.0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
シアノ化合物の分解施設	施設数	3	4	0	7
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	39.0	508.0	0.0	547.0
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の溶融施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
施設数の計		55	208	9	272

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令(平成12年政令第493号)附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

(2) 中間処理施設数等 (焼却施設:平成23年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公 共	計
	施 設 数	9	15	0	24
汚泥の焼却施設	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	7,597.3	823.5	0	8,420.8
	施 設 数	6	22	0	28
廃油の焼却施設	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	133.6	955.9	0	1,089.5
	施 設 数	7	22	0	29
廃プラスチック類の焼却施設	処理能力(t/日)	3,136.9	1,477.0	0	4,613.9
	施 設 数	0	0	0	0
PCB廃棄物の焼却施設	処理能力(t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	施 設 数	11	31	0	42
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラ、PCBを除く)	処理能力(t/日)	1,831.8	1,917.1	0	3,748.9
焼却施設数の計		33	90	0	123

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注3 処理能力：処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm<sup>3</sup>の換算比を1として、m<sup>3</sup>/日に換算して計上している。

(3) 最終処分場数等(平成23年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公 共	計
	施 設 数	2	0	0	2
遮断型埋立処分場(A)	埋立容量(m <sup>3</sup> )	2,026	0	0	2,026
	施 設 数	10	18	0	28
安定型埋立処分場(B)	埋立容量(m <sup>3</sup> )	806,524	6,293,325	0	7,099,849
	施 設 数	16	22	2	40
管理型埋立処分場(C)	埋立容量(m <sup>3</sup> )	11,377,257	18,619,792	1,876,666	31,873,715
	施 設 数	0	0	0	0
内海面埋立処分場	埋立容量(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0
	施 設 数	0	0	0	0
計	施 設 数	28	40	2	70
(A)+(B)+(C)	埋立容量(m <sup>3</sup> )	12,185,807	24,913,117	1,876,666	38,975,590

注1 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注2 埋立容量：処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値。一廃と産廃を処分できる施設においては産廃のみの容量。

## 資料5 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成12年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

これを平成23年3月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあっては全許可業者5,141件のうち、収集運搬が4,918件(96%)を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあっては全許可業者数730件のうち、収集運搬が704件(96%)を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

区分 年度	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び 最終処分業	計
平成13年3月末日現在	2,162 (313)	122 (12)	11 (0)	12 (3)	2,307 (328)
平成14年3月末日現在	2,231 (314)	114 (10)	11 (0)	11 (3)	2,377 (327)
平成15年3月末日現在	2,268 (297)	125 (11)	10 (0)	11 (3)	2,414 (311)
平成16年3月末日現在	2,225 (306)	124 (13)	10 (0)	8 (3)	2,367 (322)
平成17年3月末日現在	2,291 (337)	120 (11)	10 (0)	8 (3)	2,429 (351)
平成18年3月末日現在	2,342 (335)	114 (10)	10 (0)	8 (3)	2,474 (348)
平成19年3月末日現在	2,294 (344)	119 (9)	9 (0)	8 (3)	2,430 (356)
平成20年3月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年3月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年3月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)
平成23年3月末日現在	4,918 (704)	200 (25)	13 (0)	10 (1)	5,141 (730)

注1 ( ) は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注2 平成21年3月末日現在からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

## 資料6 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数

許可の種類	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運	産業廃棄物処分業	特別管理産業廃棄物処分業	産業廃棄物処理施設	合計
平成17年度	4	1	1	1	1	8
平成18年度	11	4	0	0	0	15
平成19年度	7	0	0	0	0	7
平成20年度	4	0	0	0	2	6
平成21年度	6	3	3	1	3	16
平成22年度	7	1	0	0	0	8
平成23年度	6	0	1	0	1	8
平成24年度	2	0	0	0	0	2
合計	47	9	5	2	7	70

注1 平成21年度からは郡山市及びいわき市を含む。

## 資料7 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況(平成24年度)

番号	事業主体 (市町村)	補助対象事業の概要
1	黒谷区 (南会津郡只見町)	・啓発活動(看板設置、ステッカー、帽子の作製) ・監視パトロール活動(月に2回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
2	山白石行政区長会 (石川郡浅川町)	・啓発活動(看板設置、マグネットパネル、ポケットティッシュ、帽子の作製) ・監視パトロール活動(月に1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)

## 資料8 都道府県別不法投棄件数・投棄量

都道府県名	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)												
北海道	25	28,961	19	2,363	17	1,341	23	14,344	25	10,590	20	7,739	10	1,850	6	263	6	1,030	5	5,935
青森県	40	7,618	42	5,564	30	3,921	16	2,957	17	9,295	24	1,971	7	829	5	2,521	3	102	1	86
岩手県	5	1,724	10	11,701	27	4,837	17	8,155	13	3,479	11	2,116	15	5,285	11	3,229	3	4,333	9	291
宮城県	9	11,316	16	58,134	9	3,002	5	1,358	2	181	2	58	5	454	6	2,712	0	0	0	0
秋田県	4	323	3	388	2	45	0	0	0	0	0	1	45	1	110	0	0	0	0	0
山形県	4	261	5	320	1	150	2	134	0	0	2	27,706	0	0	3	176	0	0	1	55
福島県	17	3,612	33	2,441	25	1,390	15	796	24	3,796	3	123	4	44,018	9	3,957	2	812	3	1,398
茨城県	159	21,568	126	11,218	123	72,022	101	15,564	59	10,924	39	15,260	59	35,873	36	5,848	28	3,486	34	8,310
栃木県	53	6,159	27	7,545	40	17,567	25	6,794	39	4,393	21	7,967	13	4,678	7	653	12	5,289	4	8,098
群馬県	40	4,277	45	6,850	26	13,766	37	1,108	20	491	4	201	1	87	5	550	8	565	8	449
埼玉県	13	1,040	1	13	1	800	1	27	1	66	0	0	0	0	0	0	1	20	0	0
千葉県	150	36,007	191	11,712	92	9,275	73	26,294	79	23,861	40	13,853	18	2,288	39	3,220	35	5,830	34	8,380
東京都	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	2	120	1	10	0	0	5	418	2	4,791	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	26	1,434	26	3,613	17	3,526	5	1,341	18	4,191	8	825	7	854	14	726	4	676	3	665
富山県	1	150	3	130	0	0	4	160	0	0	1	11	2	40	0	0	0	0	0	0
石川県	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924	11	2,152	2	64	5	773	4	88	3	89	5	113
福井県	5	1,098	8	225	9	414	3	218	3	2,184	4	473	7	361	8	357	3	126	2	917
山梨県	2	192	6	3,098	4	778	2	20	2	140	0	0	2	315	5	234	5	163	2	44
長野県	8	3,111	1	41	1	25	1	20	2	85	0	0	0	1	9,220	0	0	1	119	
岐阜県	2	752	10	567,272	2	70	3	33,500	1	238	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	12	1,651	10	389	4	204,533	6	1,961	10	1,989	13	798	18	5,649	8	540	5	399	4	84
愛知県	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60	4	7,770	5	476	5	998	5	540	1	150	0	0
三重県	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808	6	130	14	507	8	68,005	5	393	4	311	3	390
滋賀県	4	174	12	455	7	4,722	8	282	11	600	10	1,860	4	250	2	125	2	26,000	2	4,300
京都府	22	8,895	21	5,367	5	2,201	5	1,261	3	354	2	3,055	5	2,495	7	2,248	2	827	0	0
大阪府	7	3,169	0	0	3	45	1	700	1	1,000	0	0	0	0	0	2	190	0	0	
兵庫県	14	9,953	11	3,677	7	443	12	14,607	18	5,073	11	5,995	3	3,591	7	2,716	5	1,358	6	322
奈良県	3	40	9	1,183	24	10,333	10	1,160	14	5,845	7	1,270	15	3,765	10	10,781	12	600	2	160
和歌山县	14	7,202	2	36	8	853	10	418	5	846	1	88	5	2,859	0	0	1	573	1	1,065
鳥取県	2	194	8	258	3	57	2	23	7	956	7	1,225	0	0	10	355	0	0	1	182
島根県	11	4,236	5	647	1	0	2	87	4	100	2	122	2	67	2	372	1	20	0	0
岡山県	20	3,830	21	972	21	992	10	625	12	1,069	1	20	2	55	3	60	3	103	0	0
広島県	5	584	8	1,839	1	12	8	1,598	5	959	6	506	4	705	8	1,350	8	233	9	1,957
山口県	4	21,641	6	309	1	13	1	2,140	0	0	1	18	2	161	0	0	1	1,000	0	0
徳島県	6	1,123	3	43	2	147	5	580	2	200	4	80	2	20	0	0	2	118	0	0
香川県	4	123	10	886	8	505	6	207	1	211	0	0	4	5,241	2	602	1	47	0	0
愛媛県	10	1,064	5	1,137	5	30,865	10	17,844	14	991	10	434	7	342	7	233	0	0	2	237
高知県	17	507	19	1,102	13	252	5	167	5	513	0	0	1	2,500	0	0	2	150	2	325
福岡県	15	1,646	8	826	4	412	5	887	4	265	5	103	3	2,182	1	62	1	18	0	0
佐賀県	6	496	0	0	2	54	2	1,037	3	760	1	70	2	704	4	235	9	3,903	5	1,228
長崎県	37	2,358	30	2,931	29	1,713	22	1,244	16	634	43	1,731	14	515	4	279	10	376	11	409
熊本県	29	25,511	44	7,332	17	1,755	9	1,500	18	2,035	9	530	0	0	0	0	1	30	2	108
大分県	33	4,184	3	122	4	139	5	1,434	3	50	7	807	0	0	0	0	1	30	1	15
宮崎県	11	446	7	117	28	1,886	38	2,652	43	16,616	27	3,072	23	2,329	10	1,226	8	135	14	969
鹿児島県	29	1,153	27	3,314	22	1,627	11	1,019	21	1,011	14	549	17	2,078	15	551	15	1,438	12	1,565
沖縄県	15	61,283	8	4,759	1	24	5	2,745	6	401	0	0	3	358	9	743	6	1,451	3	5,136
合計	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179	554	131,233	382	101,718	305	202,620	279	57,274	216	61,981	192	53,311

環境省調べ

## 資料9 うつくしま、エコ・リサイクル認定製品一覧(平成24年度)

### (1) 新規(3件)

No.	製品名	品目名	循環資源	申請事業所名
1	間伐フォレストフェンス	歩行者、自転車用柵	間伐材	株式会社シンワ
2	うつくしまエコ・スプリットン	プレキャスト無筋コンクリート製品	銅スラグ	
3	ネオナイトCs	除染剤	石炭灰	株式会社ネオナイト

### (2) 更新(10件)

No.	製品名	品目名	循環資源	申請事業所名
1	サーモペット	再生PET袋	ペットボトル	サーモ株式会社福島営業所
2	ECO-BB	基礎ブロック	高炉セメント、銅スラグ、石炭灰	株式会社ダイイチ
3	鉄筋コンクリートボックスカルバート	石炭灰混和プレキャストコンクリート製品	石炭灰	SMCコンクリート株式会社
4	むろ井のわらサンド畳／わら畳	畳	稲わら	株式会社室井畠店装飾センター
5	再生重油	燃料	廃油	東邦興産株式会社
6	レジン側溝蓋	コンクリート蓋	ガラスくず	有限会社吉田商事
7	レジノホール	空気弁等	ガラスくず	
8	レジンコンクリート集水樹	集水樹	ガラスくず	
9	おりいぶ人	せっけん	廃食用油	社会福祉法人愛篤福祉会
10	小名浜パーティクルボード	パーティクルボード	木くず	永大小名浜株式会社

### 3 自然共生社会の形成

#### (1) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進

##### ◆環境指標◆

※は平成25年7月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□自然公園の利用者数	生活環境部 自然保護課	H22 15,291千人	目標値			16,200千人	16,400千人	16,600千人	16,800千人	17,000千人	17,200千人	17,400千人	17,600千人	新規
			実績値	8,771千人	※									
□水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計)	土木部 河川整備課	H23 73か所	目標値			80か所	80か所	81か所	83か所	85か所	87か所	89か所	91か所	73か所(H26年度)
			実績値	73か所	77か所									
□中山間地域等における地域維持活動を行う面積	農林水産部 農村振興課	H23 15,625ha	目標値			16,090ha	16,320ha	16,530ha	16,740ha	16,950ha	17,160ha	17,370ha	17,600ha	17,600ha(H26年度)
			実績値	15,625ha	15,777ha									
□上下流連携による源流域保全活動事例数	企画調整部 土地・水調整課	H23 18件	目標値			20件	22件	24件	26件	30件	32件	35件	38件	60件(H26年度)
			実績値	18件	17件									
□一人当たりの都市公園面積	土木部 まちづくり推進課	H21 12.43m <sup>2</sup> /人	目標値			12.40m <sup>2</sup> /人	12.50m <sup>2</sup> /人	12.60m <sup>2</sup> /人	12.70m <sup>2</sup> /人	12.80m <sup>2</sup> /人	12.90m <sup>2</sup> /人	13.00m <sup>2</sup> /人	13.10m <sup>2</sup> /人	12.50m <sup>2</sup> /人(H26年度)
			実績値	12.55m <sup>2</sup> /人	※									

##### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持、管理
国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	東北自然歩道線整備、八方台園地整備、自然公園施設整備
自然公園等事業費	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	淨土平園地・東北自然歩道線道路(歩道)、裏磐梯集団施設地区・裏磐梯園地、雄国沼園地、猿倉台・倉山線道路(歩道)、見晴園地、赤法華鳩待峠線道路(歩道)、尾瀬沼燧ヶ岳線道路(歩道)、会津駒ヶ岳登山線道路(歩道)
自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るために、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	延べ2,224人が自然公園内の美化清掃を実施し、258.534トンのごみを排出
自然保护対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡回指導、自然とのふれあいを通じた自然保护思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保护指導員109名配置
尾瀬歩道整備事業	尾瀬国立公園において歩道を整備し、自然環境の保全と利用者の安全性の向上を図る。	尾瀬ヶ原三条の滝線歩道整備
都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいのある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園園地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	老朽化した運動施設や休憩施設、遊具等の更新等(あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園、福島空港公園)
中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るために、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	実施市町村:43市町村 協定数:1,257協定 交付対象面積:15,777ha 交付金交付額:1,900,320千円
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るために、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした資源及び農村環境のきめ細やかな保全管理並びに施設の長寿命化対策に対し支援を行う。 また、東日本大震災により被災した水路等の小規模な復旧活動に対し、支援を行う。	【共同活動支援】 実施市町村:40市町村 活動組織数:569組織 交付対象面積:32,614ha 共同活動支援交付金:1,075,133千円  【向上活動支援】 実施市町村:11市町村 活動組織数:31組織 交付対象面積:1,350ha 向上活動支援交付金:55,314千円  【復旧活動支援】 実施市町村:6市町村 活動組織数:12組織 交付対象面積:586ha 復旧活動支援交付金:19,990千円
森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るために構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林GISの運用を行い、業務の効率化や地図上で森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を推進した。

森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内56市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。 また、地域提案重点枠として23市町村に対して54件の交付金を交付し、県産材等の利活用を推進した。
森林ボランティア活動推進事業	県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行なうボランティア団体へ活動支援を行う。	支援実績 14団体
森林ボランティアサポート事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸出などをうな「森林ボランティアサポートセンター」を設置し、県民のボランティア活動への参加を支援する。 また、森林ボランティアの核となる人材を育成する研修を開催し、さらに研修受講の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。	委託先:(財)ふくしまオレスト・エコ・ライフ財団(現:公益財団法人) 相談件数 64件 ホームページアクセス件数 58,931件 ボランティアリーダー受講者 10名 グリーンフォレスター認定者 4名
「緑の輪」推進事業	次世代を担う子供たちに、森林とのふれあいにより、森林・林業への意識を深めてもらうことを目的に、県内各地で結成されている「緑の少年団」の活動に対して補助・支援を行う。	補助先 (社)福島県森林・林業・緑化協会(現:公益社団法人) 5月30日 緑の少年団活動実績発表審査会 7月25日 第38回福島県緑の少年団《絆づくり》大会
グリーン・アドバイス・センター開設事業	県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るために、県内の緑に関する質問や相談などニーズに対応するグリーン・アドバイス・センターを開設する。	委託先:(財)福島県都市公園・緑化協会(現:公益財団法人) 相談件数:2853件
森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民へ提供するため、「ふくしま県民の森」、「昭和の森」、「緑化センター」の3つの公の施設を管理する。	指定管理者 「ふくしま県民の森」:(財)ふくしまオレスト・エコ・ライフ財団(現:公益財団法人) 「昭和の森」:(財)猪苗代町振興公社 「緑化センター」:(財)福島県都市公園・緑化協会(現:公益財団法人)
緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」について、樹勢回復と保全措置のための外科的治療や環境整備等の対策を支援する。	事業対象及び補助先 「飯盛山の太夫ザクラ」(会津若松市) 「旧寛徳寺のタラヨウ」(相馬市)
森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るために、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置等の被害対策を推進する。	松くい虫被害対策 薬剤散布 529ha 伐倒駆除 3,381m <sup>3</sup> 樹幹注入 46本 カシノナガキクイムシ被害対策 伐倒駆除 599m <sup>3</sup>
治山事業	保安林の機能を多面的に發揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	治山事業 125地区
森林保全管理事業	公益的機能の発揮が特に必要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	保安林面積 112,905ha(H25.3.31現在) 林地開発許可 34件(新規:1件、変更33件) 連絡調整 5件
ふくしま子供体験活動応援事業	子どもたちが伸び伸びと活動できる環境が少なくなっているため、心身ともにリラックスできる環境の中で学校・団体等が実施する体験活動等について補助をする。	市町村や社会教育団体等を対象とした「体験活動応援補助事業」で5,381件(149,767名)、 学校を対象とした「移動教室体験活動応援補助事業」で525件(30,195名)の補助を行い、「自然の家体験活動応援事業」も含めた参加者は、延べ181,331名であった。
せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るために、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	郡山市(H24.7.21)といわき市(H24.8.4)の2会場で「水環境教育指導者総合講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修を行い、43名が参加した。また、水生生物調査を行う団体へ教材を提供した。
温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	2回開催 掘削5件、動力装置6件について許可相当
うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸し付けを行う。	新規貸付実績なし。(平成24年度で貸付金償還完了のため、事業終了。)
うつくしま、ふくしま。"ふなっこ"ふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したワンドの保全や復元、一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	環境や生態系に配慮し、魚が遡上するための魚道を、4箇所設置した。

## (2) 生物多様性の保全と生物多様性の恵みの持続可能な利用

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□野生動植物保護センター登録数	生活環境部 自然保護課	H23 113人	目標値 実績値			105人	110人	115人	120人	125人	130人	135人	140人	140人 (H26年度)
□生物多様性について理解している人の割合	生活環境部 自然保護課	H22 15.2%				104人								
			目標値 実績値			50.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	70.0%	新規

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休猟区、特定猟具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	鳥獣保護区の標識整備88箇所 鳥獣保護区特別保護地区的標識整備15箇所 特定猟具使用禁止区域の標識整備79箇所 指定猟法禁止区域の標識整備10箇所
野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員の設置等を行う。	鳥獣保護員数 定員90名(警戒区域等を除き82名設置)
野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	第11次鳥獣保護事業計画調査 ニホンザル生息状況等調査 ツキノワグマ生息状況等調査 カワウ生息状況調査
(再掲) 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	検査検体数:394検体(うち基準値超過数 275件) 内訳 イノシシ241(217)、ツキノワグマ77(40)、キジ25(3)、 ヤマドリ16(9)、カルガモ24(2)、マガモ・コガモ7(1)、 ニホンジカ2(1)、ノウサギ2(2)
傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。	福島県鳥獣保護センター管理委託((財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団) 傷病救護件数240件(鳥獣175頭類65)
ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かな生物多様性を保全し、持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。	生物多様性推進協議会開催 野生動植物保護センター研修会開催

(3) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
緊急雇用創出事業	東日本大震災の影響が著しい本県沿岸域の県立自然公園において、震災前後の自然環境について既存文献調査及び現地調査を行い、今後の復旧・復興に当たつての生物多様性保全・再生のあり方を検討するための基礎資料を作成する。	地域生物多様性基礎調査
(再掲) ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かな生物多様性を保全し、持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。	生物多様性推進協議会開催 野生動植物保護センター研修会開催

(4) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

◆環境指標◆ ※は平成25年7月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	生活環境部 自然保護課	H23 57.1%	目標値 実績値	57.1%	※	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	43.8% (H26年度)
□裏磐梯における自然ふれあい・インター・ブリッジ活動参加数	生活環境部 自然保護課	H23 1,043人	目標値 実績値	1,043人	1,724人	851人	928人	1,006人	1,083人	1,161人	1,238人	1,315人	1,393人	600人 (H26年度)

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施
(再掲) 尾瀬歩道整備事業	尾瀬国立公園において歩道を整備し、自然環境の保全と利用者の安全性の向上を図る。	尾瀬ヶ原三条の滝線歩道整備
ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	18校へ補助を実施し、1,031名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。
(財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(財)尾瀬保護財団(群馬県府内)へ本県職員1名を派遣
(再掲) 自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持、管理
(再掲) 国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	東北自然歩道線整備、八方台園地整備、自然公園施設整備

(再掲) 自然公園等事業費	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	淨土平園地・東北自然歩道線道路(歩道)、裏磐梯集団施設地区・裏磐梯園地、雄国沼園地、猿倉合倉山線道路(歩道)、見晴園地、赤法華鳩待峠線道路(歩道)、尾瀬沼燧ヶ岳線道路(歩道)、会津駒ヶ岳登山線道路(歩道)
裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	年間入館者数:70,672人 裏磐梯の自然に関する企画展等の開催 機関誌(隔月)やウェブサイトによる情報発信 屋内外での自然解説活動の実施

## (5) 猪苗代湖等の水環境保全

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□猪苗代湖のCOD値	生活環境部 水・大気環境課	H23 1.1mg/l	目標値				→	0.9mg/l		→	0.5mg/l			0.5mg/l (H26年度)
			実績値	1.1mg/l	1.0mg/l									

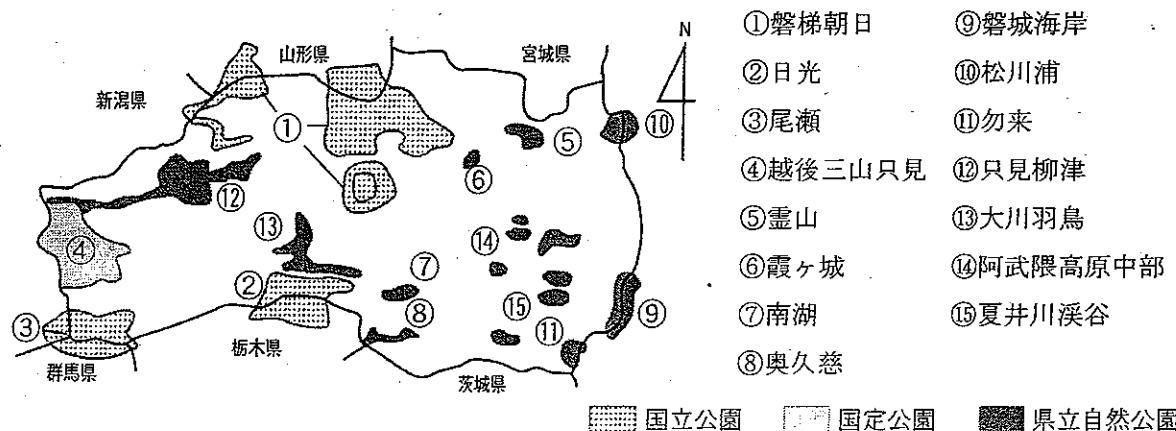
### □裏磐梯湖沼群のCOD値

-桧原湖	生活環境部 水・大気環境課	H23 2.4mg/l	目標値			2.0mg/l	2.0mg/l (H26年度)							
			実績値	2.4mg/l	2.3mg/l									
-小野川湖	生活環境部 水・大気環境課	H23 2.7mg/l	目標値			2.0mg/l	2.0mg/l (H26年度)							
			実績値	2.7mg/l	2.6mg/l									
-秋元湖	生活環境部 水・大気環境課	H23 3.1mg/l	目標値			2.0mg/l	2.0mg/l (H26年度)							
			実績値	3.1mg/l	2.9mg/l									
-曾原湖	生活環境部 水・大気環境課	H23 2.9mg/l	目標値			2.0mg/l	2.0mg/l (H26年度)							
			実績値	2.9mg/l	2.8mg/l									
-星沙門沼	生活環境部 水・大気環境課	H23 1.8mg/l	目標値			1.0mg/l	1.0mg/l (H26年度)							
			実績値	1.8mg/l	1.7mg/l									

### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
猪苗代湖水質モニタリング事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	・猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査 ・プレジャーポートによる水質影響調査の実施
紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	紺碧の猪苗代湖を復活させ未来に継承していくため、県民や事業者、行政などの猪苗代湖に関わるあらゆる主体が一丸となり、猪苗代湖の環境保全活動の推進を図る。	・プロジェクト会議の開催(H24.5.31) ・水辺環境保全事業 ヨシ刈り面積1ha ・除じんスクリーン設置 211基設置 ・高度処理浄化槽整備促進事業 4基設置 ・農地・山林からの排出負荷実態調査の実施
猪苗代湖裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、地域住民団体、関係団体、市町村、国、県からなる当協議会の事業運営。	水環境保全推進員による湖岸巡回やボランティア清掃を実施するなど水環境保全活動を行った。

## 資料1 自然公園一覧（平成25年3月31日現在）



公園別	面積(ha)	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,107.8	6,083.4	73,406.1	10,618.3
①磐梯朝日	65,538.8	3,280.4	53,683.1	8,575.3
②日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③尾瀬	17,240.0	2,803.0	14,437.0	0.0
④国定公園(越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県立自然公園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,603.4 (2,892.2)	42,732.6
⑤霧山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦南湖	777.0	—	112.3	664.7
⑧奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨磐城海岸	710.2(1,594.4)	—	328.7	381.5(1,594.4)
⑩松川浦	979.0(738.0)	—	842.0	137.0(738.0)
⑪勿来	1,395.6(559.8)	—	314.8	1,080.8(559.8)
⑫只見柳津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
⑬大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑭阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑮夏井川渓谷	4,331.0	—	1,662.7	2,668.4
合計	179,108.8 (2,892.2)	16,706.4	109,051.5 (2,892.2)	53,350.9
全国	5,433,461	344,898	3,503,058	1,930,403

注1 県立自然公園には、特別保護地区的制度がありません。

注2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注3 面積は陸域の部分であり、( ) 内に海域の部分を示しました。

## 資料2 自然公園の利用状況

公園別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
国立公園	7,238	6,947	6,847	6,751	6,806	6,365	5,686
磐梯朝日	6,887	6,574	6,455	6,379	6,430	6,001	5,402
日光	351	373	263	262	270	253	211
尾瀬			129	110	106	111	73
国定公園 (越後三山只見)	62	56	80	65	42	38	4
県立自然公園	9,276	9,301	9,237	9,238	9,189	8,888	3,081
霧山	179	184	174	176	173	159	42
霞ヶ城	680	645	561	609	653	618	319
南湖	539	524	511	489	480	473	259
奥久慈	608	614	574	522	514	498	316
磐城海岸	1,346	1,386	1,363	1,471	1,199	1,373	236
松川浦	1,111	1,088	1,090	1,045	1,080	1,140	170
勿来	423	419	502	586	325	293	42
只見柳津	1,155	1,154	1,173	1,165	1,589	1,397	894
大川羽鳥	1,501	1,508	1,540	1,592	1,571	1,437	581
阿武隈高原中部	801	846	904	799	841	766	131
夏井川渓谷	933	933	845	784	764	734	91
計	16,576	16,304	16,164	16,054	16,037	15,291	8,771

単位:千人

## 資料3 県立自然公園指定植物一覧

県立自然公園名	指定種数	指定種名
霧山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチッパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクリトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイヅヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アヅマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川渓谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

#### 資料4 自然保護指導員等の配置状況(平成25年3月31日現在)

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	109	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護員	82	各市町村(定員90名、警戒区域等を除き、82名設置)
計	191	

#### 資料5 自然公園等の許可・届出処理状況(平成24年度)

区分 公園等	許可	届出	公園(保全)事業	合計
国立公園	257	1	38	296
国定公園	6	0	2	8
県立自然公園	55	42	5	102
自然環境保全地域等	0	0	0	0
計	318	43	45	406

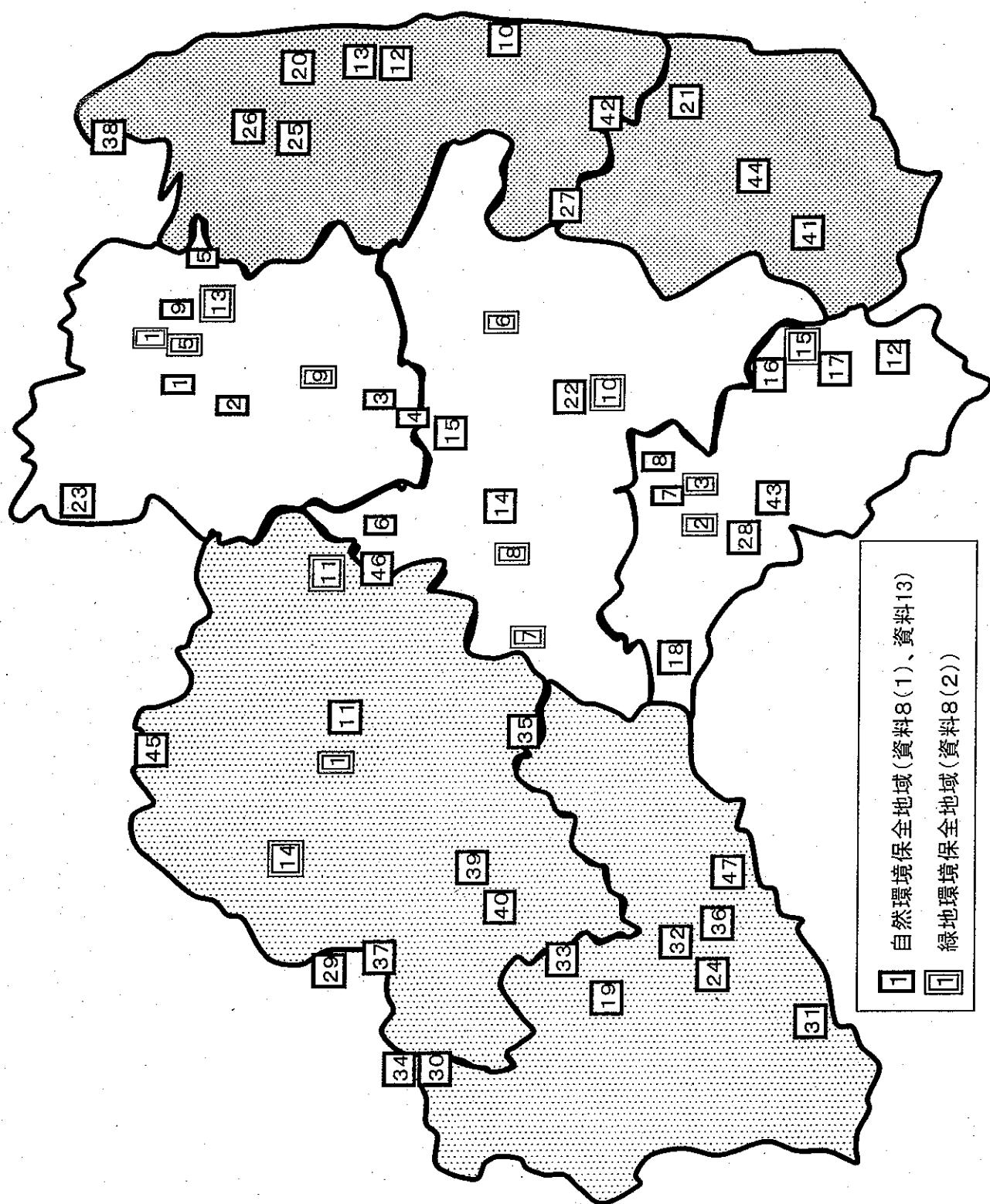
単位:件

#### 資料6 自然公園等施設整備状況(平成24年度)

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国費	県費	市町村費	
磐梯朝日国立公園	県	東北自然歩道整備 (標識工)	3,150	1,417	1,733		国庫補助
	県	八方台園地整備 (給水施設工)	987	444	543		国庫補助
	環境省	淨土平園地・東北自然歩道線道路(歩道) (公衆便所1棟)	920	920			国直轄
尾瀬国立公園	県	自然公園施設整備 (橋梁工)	1,869	841	1,028		国庫補助
	環境省	赤法華鳩待峠道路(歩道) (木道工)	200	200			国直轄
	環境省	尾瀬沼燧ヶ岳線道路(歩道) (木道工)	300	300			国直轄
	環境省	会津駒ヶ岳登山線道路(歩道) (木道工)	197	197			国直轄
	環境省	見晴園地 (公衆便所1棟)	191,128	191,128			国直轄
	環境省	猿倉台倉山線道路(歩道) (公衆便所1棟)	111,370	111,370			国直轄

単位:千円

## 資料7 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



## 資料8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧(平成25年3月31日現在)

### (1) 自然環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	〃	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	〃	〃	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	〃	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	〃	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (-)	アカマツの一斎林
9	茶臼山	伊達市	〃	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	〃	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷瀧	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	〃	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20 (-)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	〃	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	嬉原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	関山	白河市	〃	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式變成岩
42	木戸川	双葉郡檜葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビヤソコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料7と一致

(2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隱津島神社	郡山市	52.10.28	〃	12.50	隱津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料7と一致

資料9 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

月\年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4	4,146	2,616	1,270	2,790
5	11,993	10,181	4,627	7,120
6	6,612	5,993	4,007	4,945
7	11,514	12,234	5,552	7,117
8	24,974	25,534	12,584	18,056
9	12,475	10,485	5,748	7,877
10	14,595	13,990	9,822	11,994
11	5,574	6,844	4,667	5,658
12	925	839	648	775
1	1,100	951	1,060	893
2	1,370	1,284	1,212	1,603
3	1,846	517	1,331	1,844
計	97,124	91,468	52,528	70,672

単位:人

資料10 風致地区一覧表(平成24年3月31日現在)

都 市 計 画 区 域 名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳(約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北	福 島 市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡 山 市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会 津 若 松 市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白 河 市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		揚目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
船 引	田 村 市	計	256.3	162.0	77.3	17.0
		片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川	石 川 町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,175.6	756.1	265.5	1,154.0

まちづくり推進課調べ

資料11 緑地協定締結状況表(平成24年3月31日現在)

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティ一森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬 [ IIZAKA ] 分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
矢吹町	一本木地区緑地協定	0.64ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		○

※東日本大震災により調査を行っていないため、H22.3.31現在の状況と同値。 まちづくり推進課調べ

資料12 都市公園整備状況表(平成24年3月31日現在)

都市 計画 区域名	市町村名	都市計画区域内 人口1人当たり公園 面積 (m <sup>2</sup> /人)	住区基幹公園						都市基幹公園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合計		12.55	725	179.99	86	161.30	21	96.28	28	537.73	14	227.76	5	299.19
県北	福島市	10.78	109	22.75	18	21.24	6	23.84	2	51.71			1	98.20
	桑折町	1.51	6	0.30	1	1.00								
	伊達市	2.10	4	0.95						1	10.80			
	国見町	0.00												
県中	郡山市	11.12	181	37.38	12	22.91	2	9.50	7	122.00				
	須賀川市	20.59	27	6.97	6	9.30	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	37.44
	鏡石町	16.11	5	1.23						1	18.10			
いわき	いわき市	14.74	200	60.00	17	33.34	3	15.20	1	60.55	1	29.00	1	71.30
会津	会津若松市	18.92	41	9.71	2	2.83	1	2.80	1	37.30	1	22.60	1	42.60
	会津美里町	19.90	3	0.68	1	1.41								
県南	白河市	19.88	7	2.28	1	3.81			1	9.50	5	62.71		
	西郷村	2.47	5	1.70	2	2.99								
	泉崎村	21.00							1	12.60				
	中島村	26.90							1	13.45				
	矢吹町	11.25	5	0.85					1	19.40				
原町	鹿島小高													
喜多方	喜多方市	7.25	18	5.34	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相馬	相馬市	6.85	11	3.54	1	1.98	1	4.91	1	14.70				
	新地町	19.75							1	15.80				
二本松	二本松市岩代	14.34	21	4.64	8	20.19			1	35.15				
川俣	川俣町	5.54	1	0.04	1	0.40			1	5.65				
本宮	本宮市	22.56	9	4.54	2	4.54	2	10.36			2	43.17		
	大玉村	0.00												
田島	南会津町	40.49												
塩川	湯川村	0.00												
西会津	西会津町	19.42							1	9.71				
猪苗代	猪苗代町	11.35	2	0.36					1	17.00				
	磐梯町	0.00												
会津坂下	会津坂下町	14.04	14	3.23			2	11.57						
棚倉	棚倉町	5.59	12	1.73	1	4.87								
塙	塙町	0.29	1	0.12										
石川	石川町	8.39							1	13.42				
	浅川町	0.00												
	玉川村	29.30										0	14.65	
	平田村	0.00												
三春	三春町	5.09	7	1.52	1	4.92								
田村東部	小野町	18.29									1	16.46		
田村東部常	田村市	22.40	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.73	1	15.40		
広野猪苗代	広野町	0.00												
	猪苗代町	0.00												
富岡	富岡町	6.39	3	1.18	1	2.40								
	大熊町	0.00												
双葉	双葉町	13.47	2	0.79					1	8.64				
浪江	浪江町	2.40	1	0.80			1	4.00						

都市 計画 区域名	市町村名	特殊公園						緩衝緑地		都市緑地		緑道		都市公園合計	
		風致公園		歴史公園		墓園									
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合計		31	400.08	2	2.37	10	131.76	1	0.38	171	170.35	21	11.34	1,115	2,218.53
県北	福島市	8	33.15			2	5.16			38	43.24	3	1.46	187	300.75
	桑折町							1	0.38	1	0.28			9	1.96
	伊達市													5	11.75
	国見町													0	0.00
県中	郡山市	11	44.35			1	71.00			91	41.61	5	2.76	310	351.51
	須賀川市					1	14.75							38	119.40
	鏡石町													6	19.33
会津	いわき市	5	171.60			2	17.50			7	4.60	9	5.78	246	468.87
	会津若松市	2	82.49	1	0.13	1	8.44			19	23.10	1	0.74	71	232.74
	会津美里町									4	25.77			8	27.86
県南	白河市	1	44.40			1	6.50							16	129.20
	西郷村													7	4.69
	泉崎村													1	12.60
	中島村													1	13.45
	矢吹町													6	20.25
原町	鹿島	南相馬市		1	2.23	1	1.57							37	83.65
喜多方	喜多方市					1	6.83			1	2.30			23	31.18
相馬	相馬市									2	0.20			16	25.33
	新地町													1	15.80
二本松	岩代	二本松市								1	0.24			31	60.22
川俣	川俣町													3	6.09
本宮	本宮市											1	0.55	16	63.16
	大玉村													0	0.00
田島	南会津町	1	9.14							1	19.20			2	28.34
塩川	湯川村													0	0.00
西会津	西会津町													1	9.71
猪苗代	猪苗代町									1	0.16			4	17.52
	磐梯町													0	0.00
会津坂下	会津坂下町									1	9.06			17	23.86
棚倉	棚倉町									3	0.04	2	0.05	18	6.69
塙	塙町													1	0.12
石川	石川町													1	13.42
	浅川町													0	0.00
	玉川村													0	14.65
	平田村													0	0.00
三春	三春町	1	1.16							1	0.55			10	8.15
田村東部	小野町													1	16.46
田村東部常	田村市	1	7.80											12	55.99
広野椿葉	広野町													0	0.00
	椿葉町													0	0.00
富岡	富岡町	1	6.00											5	9.58
	大熊町													0	0.00
双葉	双葉町													3	9.43
浪江	浪江町													2	4.80

※東日本大震災の影響により一部地域は平成21年度末の数値を使用。

資料13 野生動植物保護地区一覧(平成25年3月31日 現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッショウトンボ	43	金 山	0.46	希産植物のビヤツコイ
29	安 座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩 野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

注1 番号は資料7と一致

## 資料 14 鳥獣の保護

### (1) 鳥獣保護区等の指定（平成 25 年 3 月 31 日現在）

平成 24 年度は、鳥獣保護区 22 か所（期間更新）、特別保護地区 5 か所（再指定）、特定獵具使用禁止区域 32 か所（再指定 32）の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定獵具使用禁止区域		指定獵法禁止区域	
箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積
144	150,818ha	20	12,933ha	220	55,843ha	4	308ha

（注）特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

### (2) 傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和 57 年に開設されて以来、約 30% の高い野性復帰率を維持していますが、開設から 30 年が経過して、自然環境や野生動物に対する県民意識が変化していることや、一部の野生動物の生息域が拡大し、農林水産業や生活環境への被害の増加がみられること等もあり、今後は人との共生や生物多様性の保全に向けた取組を充実します。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
救護数	311	397	321	336	321	274	262	270	238	240
野生復帰率	30.2	30.2	35.5	30.1	31.5	33.6	27.1	30.7	32.3	35.0

（単位：頭・羽、%）

### (3) ER ドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター（ER ドクター）制度が平成 15 年 9 月に発足しました。平成 25 年 3 月末現在、58 施設、63 名が ER ドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
救護件数	53	65	95	95	75	47	33

（単位：頭・羽）

資料15 狩猟者登録件数の推移

居 住 地 別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
県 内 居 住 者	4,848	4,665	4,593	4,440	4,290	4,086	2,906	3,116
県 外 居 住 者	964	889	856	811	774	693	422	429
合 计	5,812	5,554	5,449	5,251	5,064	4,779	3,328	3,545

単位:件

資料16 主な鳥獣の有害・個体数調整捕獲数(平成24年度)

鳥獣名	スズメ類	カラス類	カモ類	ヒヨドリ	ムクドリ	カワウ	イノシシ (イノブタ を含む)	ツキノワグマ	ニホンザル	ハクビシン	合計
捕獲数	0	0	0	0	0	0	2,551	300	0	0	2,851

## 4 良好的な生活環境の確保

### (1) 大気、水、土壤等の環境保全対策の推進

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移*	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□大気環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H23 73.5%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	73.5%	75.0%									
□大気・環境基準達成率(有害大気汚染物質)	生活環境部 水・大気環境課	H23 100%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	100%	100%									
□水質環境基準達成率(健康項目)	生活環境部 水・大気環境課	H23 100%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	100%	100%									
□水質環境基準達成率(下記3指標総合)	生活環境部 水・大気環境課	H23 92.8%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	92.8%	92.8%									
・水質環境基準達成率(河川のBOD)	生活環境部 水・大気環境課	H23 98.2%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	98.2%	96.4%									
・水質環境基準達成率(湖沼のCOD)	生活環境部 水・大気環境課	H23 73.3%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	73.3%	73.3%									
・水質環境基準達成率(海域のCOD)	生活環境部 水・大気環境課	H23 92.3%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	92.3%	100%									
□水質環境基準達成率(湖沼の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H23 71.4%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	71.4%	71.4%									
□水質環境基準達成率(海域の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H23 100%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	100%	100%									
□汚水処理人口普及率	土木部 下水道課	H23 75.3% ※避難地域等を除く数値	目標値			78.6%	80.0%	81.4%	82.8%	84.2%	85.6%	87.0%	88.4%	80% (H26年度)
			実績値	75.3% ※避難地域等を除く数値	76.5% ※避難地域等を除く数値									

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間値の測定値等)を常時発信した。
大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	気象計、測定局舎等の修繕を行った。
大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器などを整備した。
有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点、沿道1地点の測定調査を実施し公表した。
大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。
大気汚染物質発生源管理システム整備事業	法及び条例に基づく届出情報や立入検査結果を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによりばい煙発生施設の届出情報等の更新などを実施した。
アスベスト一般環境モニタリング事業	県内的一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を毎月測定し公開した。
アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業周辺におけるアスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	県内15ヶ所の解体工事等周辺のアスベスト濃度調査を実施した。
石綿健康被害救済基金への拠出	石綿健康被害の迅速な救済を図るために、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく基金に対して拠出する。	同法第32条第2項に基づき基金に拠出
公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川59地点、湖沼25地点、海域10地点の合計94地点において常時監視を実施した。

地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	概況調査40地点、継続監視調査115地点、汚染井戸周辺地区調査26地点、その他2地点の合計183地点の調査を実施した。
水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表する。	7地点の水浴場で遊泳開始前及び遊泳中の水質を判定し、公表した。全ての水浴場で遊泳に適した水質であった。
産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業者等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。また、水質事故における原因調査、環境への影響調査を行う。	延べ356特定事業場の立入検査を行った。水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。
高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域における窒素・りん除去型浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、高度処理型浄化槽整備事業による県費補助を行い、猪苗代湖の水環境の保全を図る。	窒素りん除去型浄化槽が1市1町に合計4基設置された。
浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進支援事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	・浄化槽設置整備事業 41市町村 158,291千円 ・浄化槽市町村整備推進支援事業 7市町 17,276千円
浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 8件 更新登録 123件
農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村を取りまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	団体営10地区 487,458千円
市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内25市町村に財政支援を行った。
流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	4処理区(県北、県中、二本松、田村)において、事業実施。
流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るために、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	3処理区(県北、県中、二本松)において、事業実施。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	現場の立入検査を実施し、坑廃水処理施設が適切に処理させていることを確認。
岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の各事業場の立入検査を実施し、岩石採取現場の確認を実施したとともに災害の未然防止について指導。
産業廃棄物排出事業場等土壤汚染対策推進事業	土壤汚染対策法が改正され、土壤汚染状況の把握のための制度の充実、規制対象区分ごとに講すべき措置の内容の明確化及び搬出土壌の適正処理のための規定が設けられたことから、土壤汚染情報の収集・整理・提供の体制を充実し、適正処理の確保に係る事業を実施する。	土壤汚染対策法に基づき3件の区域指定を実施した。
騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策連絡会議(県と関係市町村で構成)が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。
騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の累計指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	一般市への権限委譲に伴いそれぞれの市が常時監視を行うようになったことから、新たな調査体制の構築に向けての準備を進めた。
フロン対策事業	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	各種関係団体へ指導を通して、フロン類の適正回収に関する普及啓発を推進した。
酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現状の把握を行う。	計測的に県内4地点の降水(通年)を測定し、酸性雨の実態を把握した。

## (2) 化学物質の適正管理等の推進

### ◆環境指標◆ 次は平成25年7月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
口ダイオキシン類環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H23 100%	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H26年度)
			実績値	100%	100%									
口工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	生活環境部 水・大気環境課	H23 81件	目標値			100件	110件	120件	130件	140件	150件	160件	170件	130件 (H26年度)
			実績値	81件	100件									
口県内工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量	生活環境部 水・大気環境課	H22 99.5kg	目標値			84kg	82kg	80kg	78kg	76kg	74kg	72kg	70kg	70kg (H26年度)
			実績値	103.8kg	※									

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境污染防治対策の基礎資料とする。	経年に県内の公共用水域2地点の有害化学物質の調査をした(環境省委託事業)。
化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	事業場周辺の大気、一般大気、事業場の放流水、公共用水域の化学物質濃度の調査を行い公表した。
産業廃棄物排出事業者等化学物質管理促進事業	産業廃棄物処理業者などを対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	一般環境大気、発生源大気、公共用水域、地下水および一般土壤のダイオキシン類濃度の調査を実施した。
ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排出水及び周辺土壤、大気のダイオキシン類濃度等を総合的に調査し、ダイオキシン類に係る排出基準の遵守、環境基準等の適合状況を把握する。	焼却施設等の煙道排ガス、事業場からの放流水及び発生源土壤のダイオキシン類濃度調査を行った。
ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び最終処分場の放流水中に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	・放流水 19施設20検体 ・燃え殻等 8施設8検体 ・中間処理物 3施設3検体 基準超過なし。
一般廃棄物最終処分場環境ホルモン調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水に含まれる環境ホルモンの濃度を経年に調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	6施設の対象施設のうち、3施設の排出実態を把握した。
(再掲)PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 2回 PCB廃棄物処理基金への拠出 25,500千円

(3) 公害紛争等の対応

◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□公害苦情件数	生活環境部 水・大気環境課	H23 502件	目標値			500件	475件	450件	440件	430件	420件	410件	400件	モニタリング指標 (適切に対応する)

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
公害審査会の運営事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	公害紛争処理に関する関係者へのアドバイス等を行った。
公害苦情調査事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村へのアドバイス等を継続的に行った。

(4) 環境影響評価の推進

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
環境影響評価推進事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなる恐れがある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。	審査会等開催状況 環境影響評価審査会 9回 現地調査 3回 審査状況 方法書 受理 3件 知事意見通知 2件 準備書 受理 3件 知事意見通知 4件 評価書 受理 2件 知事意見通知 2件 特定評価書 受理 1件 知事意見通知 1件
土地利用基本計画管理事業	適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域について五地域(都市、農業、森林、自然公園、自然保全)を定め、個別の土地利用に関する諸計画の上位計画として総合調整を行う。	土地利用基本計画図変更件数 7件

国土利用計画管理事業	福島県国土利用計画を適正に管理していくために、土地利用現況調査等を実施するなど、総合的に評価・分析を行う。	土地利用現況調査を実施
大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求め、適切な助言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 5件

## 資料1 大気監視測定局一覧(平成24年度)

### (1) 一般環境大氣測定期

市町村名	No.	測定局	設置場所	用	二	浮	微	窒	光	一	炭	風	温	日	柴	放	テ	設
				途	酸	遊	小	素	化	化	化	向	度	射	射	收	メ	置
				地	硫	粒	粒	子	オ	シ	水	・	度	外	收	一	機	
				域	黃	質	物	質	化	炭	素	速	量	線	支	化	関	
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	55	県
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	55	県
	3	古川	市立福島第三中学校	住		○	○	○	○		○	○					55	県
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住		○		○		○		○	○				13	県
郡山市	5	芳賀	芳賀地域公民館	住	○	○	○	○	○			○	○				53	郡山市
	6	朝日	郡山市環境保全センター3階	住	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	53	郡山市
	7	堤下	市立橋小学校	住	○			○	○			○	○				53	郡山市
	8	日和田	市立日和田小学校	住	○			○	○			○	○				53	郡山市
	9	富久山	市立行健小学校	住	○			○	○			○	○				55	郡山市
	10	安積	桧ノ下公園	住	○			○	○			○	○				55	郡山市
須賀川市	11	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○		○	○		○	○	○	○	○		54	県
矢吹町	12	矢吹	矢吹町役場	住		○			○			○	○				13	県
白河市	13	白河	県立白河旭高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		54	県
棚倉町	14	棚倉	棚倉森林管理署	未		○			○		○	○	○				22	県
会津若松市	15	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	3	県
喜多方市	16	喜多方	県立喜多方高等学校	住		○			○			○	○				23	県
南会津町	17	南会津	県職員天道沢公舎	住		○			○		○	○	○	○	○		23	県
新地町	18	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○		○	○			○	○				4	県
相馬市	19	相馬	高池前公園	住	○	○		○	○			○	○				4	県
南相馬市	20	原町	仲町児童センター	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	5	県
	21	小高	東町児童公園	住		○			○			○	○				5	県
双葉町	22	双葉	町立双葉南小学校	住		○			○			○	○				55	県
富岡町	23	富岡	町立富岡第二中学校	住		○			○			○	○				55	県
楓葉町	24	楓葉	町立楓葉南小学校	未	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		55	県
広野町	25	広野	町立広野小学校	未	○	○		○	○			○	○				55	県
いわき市	26	上中田	勿来授産所	準工	○			○	○			○	○				47	いわき市
	27	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○	○						○	○				47	いわき市
	28	下川	下川公民館	準工	○							○					47	いわき市
	29	金山	金山公園	未	○			○	○			○					48	いわき市
	30	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○						○					47	いわき市
	31	大原	いわき市環境監視センター	住	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	47	いわき市
	32	中原	小名浜字中原 私有地	工	○							○					49	いわき市
	33	揚土	市立平第一小学校	住	○	○		○	○			○	○				51	いわき市
	34	中央台	走熊公園	未	○	○		○	○			○	○				24	いわき市
	35	常磐	市立湯本第一小学校	未	○	○		○	○			○	○				24	いわき市
	36	四倉	市立大浦小学校	未	○	○		○	○			○	○				24	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫線	放射支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	杉妻町	福島県庁東分庁舎	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

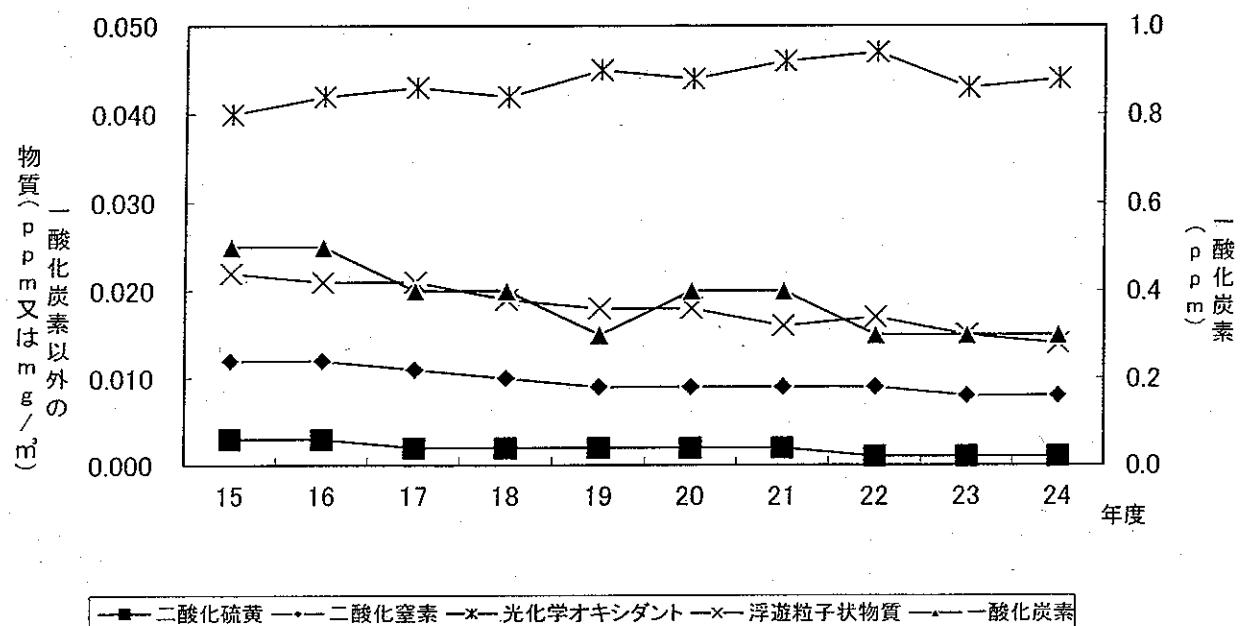
(3) 環境大気測定車

所管	名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	ベンゼン・トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	水銀	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視
環境センター	環境大気測定車	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 資料2 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008
光化学オキシダント(ppm)	0.040	0.042	0.043	0.042	0.045	0.044	0.046	0.047	0.043	0.044
一酸化炭素 (ppm)	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017	0.015	0.014

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。



資料3 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成24年度)

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (7)	福島市	信夫ヶ丘運動場	第一種住居地域	福島県
	会津若松市	大気測定局(会津若松局)	第二種住居地域	福島県
	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(揚土局)	第二種住居地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(四倉局)	準工業地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(中央台局)	第一種居住地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(常磐局)	第一種居住地域	いわき市
発生源周辺 (2)	郡山市	大気測定局(芳賀局)	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(中原局)	工業地域	いわき市
沿道 (2)	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	大気測定局(平局)	商業地域	いわき市

#### 資料4 有害大気汚染物質モニタリングの結果(平成24年度)

物質名 (単位)	地域分類	測定値(年平均値)						環境基準 (指針値) ※2	
		地点数			平均	測定値の範囲	年平均値		
		福島県	郡山市	いわき市					
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	3	6	0.77	0.50~1.0	1.0	2.1
	発生源周辺		1		1	0.83	0.83	1.4	5.7
	沿道	1		1	2	1.3	1.1~1.5	1.4	2.5
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	3	6	0.12	0.057~0.23	0.48	4.2
	発生源周辺		1		1	0.23	0.23	0.71	17
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	3	6	0.056	0.011~0.16	0.16	0.98
	発生源周辺		1		1	0.086	0.086	0.21	1.8
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	3	6	0.69	0.42~0.92	1.6	7.9
	発生源周辺		1		1	0.83	0.83	1.8	14
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.029	0.029	0.063	0.72
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	1	2	0.012	0.011~0.012	0.044	0.97
	発生源周辺		1		1	0.011	0.011	0.1	1.2
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.15	0.15	0.19	0.57
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	1	4	0.24	0.074~0.41	0.14	0.45
	発生源周辺		1		1	0.13	0.13	0.32	3.5
水銀及びその化合物 (ng/ $\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	3.0	1.6~5.5	2.1	4.6
ニッケル化合物 (ng/ $\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	1	4	1.5	0.85~1.9	3.6	16
	発生源周辺		1		1	1.4	1.4	6.4	16
ヒ素及びその化合物 (ng/ $\text{m}^3$ )	一般環境		1	4	5	5.7	2.9~13	1.2	6.9
	発生源周辺		1	1	2	8.0	1.1~15	2.8	34
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.044	0.044	0.11	0.53
	沿道	1		1	2	0.12	0.11~0.13	0.20	0.7
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	1.5	1.2~1.8	2.2	7.9
	沿道	1		1	2	1.4	1.4~1.5	2.4	7.0
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1		3	1.5	1.4~1.5	1.4	1.9
	発生源周辺		1		1	1.4	1.4	1.5	3.5
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1		1	0.070	0.070	0.084	0.25
	発生源周辺		1		1	0.095	0.095	0.10	0.30
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2			2	32	22~41	7.6	22
	沿道	1		1	2	19	4.6~33	11	26
ベンゾ[a]ピレン (ng/ $\text{m}^3$ )	沿道	1		1	2	0.10	0.075~0.12	0.22	1.0
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	2.2	2.0~2.6	2.4	6.8
	沿道	1		1	2	2.3	2.0~2.5	2.8	6.1
マンガン及びその化合物 (ng/ $\text{m}^3$ )	一般環境		1		1	9.6	9.6	20	59
	発生源周辺		1		1	15	15	38	160

※1 出典：平成23年度大気汚染状況について（有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告）（環境省）

※2 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準  
アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、  
ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエンについては指針値

## 資料5 一般環境アスベスト濃度調査の結果(平成24年度)<sup>※1</sup>

### (1) 各地域におけるアスベスト濃度調査結果

市町村名	福島市	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	郡山市	いわき市 <sup>※4</sup>	
調査地点	大気測定局 (森合局)	大気測定局 (白河局)	会津保健福祉 事務所	南会津合同庁 舎	南相馬合同庁 舎	郡山市環境保 全センター	大気測定局 (四倉局)	大気測定局 (大原局)
調査時期	アスベスト濃度 (下段の ( ) 内はアスベスト以外を含む総繊維数濃度) (本/L) <sup>※2※3</sup>							
4月	0.15 (2.0)	0.15 (3.2)	0.17 (1.8)	0.15 (1.6)	0.12 (1.3)	— (0.45)	0.17 (0.17)	0.32 (0.37)
5月	0.12 (1.9)	ND (1.7)	ND (1.2)	0.19 (3.3)	ND (1.4)	— (0.93)	0.06 (0.39)	0.05 (0.28)
6月	— (0.90)	— (0.64)	— (1.0)	ND (1.7)	— (0.61)	— (0.89)	0.11 (0.11)	0.22 (0.81)
7月	— (1.0)	— (0.59)	— (0.83)	ND (1.4)	— (0.96)	— (0.60)	0.20 (0.32)	0.20 (0.32)
8月	— (0.49)	— (0.61)	— (0.72)	ND (1.8)	— (0.74)	— (0.51)	0.08 (0.69)	0.07 (0.35)
9月	— (0.71)	— (0.28)	— (0.67)	— (0.88)	— (0.67)	— (0.16)	0.13 (0.13)	0.22 (0.32)
10月	— (0.23)	— (0.57)	— (0.88)	0.12 (1.1)	— (0.73)	— (0.15)	0.13 (0.13)	0.25 (0.28)
11月	— (0.90)	— (0.45)	— (0.50)	— (0.86)	— (0.39)	— (0.19)	0.08 (0.33)	0.16 (0.73)
12月	— (0.77)	— (0.42)	— (0.49)	— (0.65)	— (0.68)	— (0.16)	0.13 (0.13)	0.13 (0.25)
1月	— (0.60)	— (0.62)	— (0.56)	— (0.56)	— (0.64)	— (0.30)	0.13 (0.17)	0.13 (0.23)
2月	— (0.62)	— (0.48)	— (0.36)	— (0.65)	— (0.32)	— (0.30)	0.18 (0.79)	0.06 (0.43)
3月	ND (4.4)	— (0.72)	— (0.22)	— (0.39)	— (0.62)	— (0.23)	0.13 (0.13)	0.13 (0.16)
幾何平均値 (本/L <sup>※2</sup> )	0.13	0.15	0.17	0.15	0.12	—	0.12	0.14

### (2) アスベスト濃度調査結果の比較

	アスベスト濃度(本/L <sup>※2</sup> )	幾何平均値(本/L <sup>※2</sup> )
平成24年度調査結果	ND～0.32	0.12～0.17
平成23年度調査結果	0.05～0.74	0.13～0.18
大気汚染防止法の敷地 境界基準(参考)	10	

※1 大気試料は、ひと月(平成22年度は1季節)につき3回、それぞれ4時間連続で2,400L採取し、粉じんをろ紙に捕集した。捕集後、光学顕微鏡を用いてろ紙上のアスベスト(クリソタイル)纖維を計数した。アスベスト濃度はろ紙毎に得られた3つの値を幾何平均し、アスベスト纖維数が0(不検出)のときには「計数した視野(100視野)で1本の纖維が計数された」と仮定して計算に用いた。

※2 アスベスト濃度の単位は、大気1リットルあたりのアスベスト纖維数である。

※3 大気試料は、ひと月につき3回採取し、光学顕微鏡を用いて総纖維数を計数(下段の( )内に平均値を記載)、3検体とも1本/Lを超えたものについて電子顕微鏡を用いてアスベスト濃度を測定した(いわき市以外)。「-」は電子顕微鏡の測定がなかったもの、「ND」は電子顕微鏡の測定の結果、アスベストが検出されなかつたことを表す。

※4 いわき市では電子顕微鏡は使用せず、位相差顕微鏡によりアスベスト(クリソタイル)の係数を行い、測定値としている。

## 資料6 ばい煙発生施設届出件数等(平成24年度)

### (1) ばい煙発生施設届出件数等

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
1	ボイラ	782 (2)	248	306	486 (3)	60	320 (21)	489	521 (23)	3212 (49)	
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
5	金属溶解炉	49	9	27	36	2	12	1	7	143	
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	36	16	26	27	0	13	1	6	125	
9	窯業焼成炉・溶融炉	7	4	4	10	8	0	39	28	100	
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	11	3	14	
11	乾燥炉	13	14	6	25	4	15	21	24	122	
12	電気炉	4	0	0	3	0	0	0	0	7	
13	廃棄物焼却炉	11	12	9	13	7	29 (1)	8	24	113 (1)	
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	1	3	0	2	0	0	0	13	19	
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	3	0	13	15	22	54	
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	9	9	
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
29	ガスタービン	0 (29)	0 (2)	0 (12)	0 (9)	0 (1)	0 (8)	0 (19)	2 (8)	2 (88)	
30	ディーゼル機関	2 (131)	0 (35)	3 (24)	24 (76)	0 (4)	8 (82)	10 (78)	19 (78)	66 (508)	
31	ガス機関	0 (1)	0	0 (9)	0 (1)	0	0	0	0	0 (11)	
施設数		合計	905 (163)	307 (37)	381 (45)	629 (89)	81 (5)	410 (112)	600 (97)	690 (109)	4003 (657)
		構成比(%)	22.6	7.7	9.5	15.7	2.0	10.2	15.0	17.2	100
工場・事業場数		合計	405 (107)	139 (27)	174 (19)	289 (49)	52 (5)	168 (51)	213 (50)	200 (69)	1640 (377)
		構成比(%)	24.7	8.5	10.6	17.6	3.2	10.2	13.0	12.2	100

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

(2) 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
1. ばいじんに係るばい煙指定施設	4	5	6	0	0	7	59	25	106	
(1) 金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	62	23	75	
(3) 製銅、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 廃棄物焼却炉	4	5	6	0	0	7	6	2	30	
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設	0	8	2	18	0	32	5	57	122	
(1) ボイラー(石炭燃料)	0	0	0	0	0	10	0	5	15	
(2) ボイラー(プラスチック燃料)	0	0	0	2	0	3	0	1	6	
(3) 窯業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 煤、磷酸、磷酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに焼成化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 廃棄物焼却炉	0	8	2	12	0	19	5	17	63	
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	2	0	0	0	17	19	
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	2	0	0	0	5	7	
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	9	9	
(10) コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	4	13	8	18	0	39	64	82	228
	構成比(%)	1.8	5.7	3.5	7.9	0.0	17.1	28.1	36.0	100
工場・事業場数	合計	4	10	17	8	0	22	11	21	93
	構成比(%)	4.3	10.8	18.3	8.6	0.0	23.7	11.8	22.6	100

(3) ばい煙等の立入検査実施状況

調査数	事務数	検査数	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
調査数	事務数	検査数	ばい煙	ガス	ガス	4	1	1	0	3	20
	数	数	5	5	1	4	1	1	0	78	249
検査数	事務数	検査数	ばい煙	ガス	ガス	4	1	1	0	16	33
	数	数	37	31	29	30	15	29	0	231	865
検査数	事務数	検査数	ばい煙	ガス	ガス	4	1	1	0	3	19
	数	数	5	5	1	4	1	1	0	3	19
	事務数	検査数	ばい煙	ガス	ガス	4	1	1	0	3	19
	数	数	131	148	141	85	39	90	0	0	15
	合計	合計	硫黄酸化物	4	5	1	4	1	0	3	19
項目	事務数	検査数	ばいじん	4	5	1	4	1	0	3	19
	数	数	4	5	1	4	1	1	0	3	19
	事務数	検査数	窒素酸化物	4	5	1	4	1	1	0	3
	数	数	4	5	1	1	1	0	0	3	15
	事務数	検査数	有害物質	4	5	1	1	1	0	3	15
調査数	合計	合計	合計	16	20	4	13	4	3	0	72

## 資料7 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等（平成24年度）

### (1) 挥発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	1	3	0	0	0	2	2	3	11
2	塗装施設	0	0	0	0	0	0	2	0	2
3	塗装の用に供する乾燥施設	8	1	0	0	0	0	2	0	11
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	1	3	19	0	0	0	13	1	37
5	接着の用に供する乾燥施設	1	0	0	0	0	0	0	3	4
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	3	0	3
施設数		合計	11	7	29	0	0	2	22	78
		構成比(%)	14.1	9.0	37.2	0.0	0.0	2.6	28.2	9.0
工場・事業場数		合計	4	2	4	0	0	2	6	21
		構成比(%)	19.0	9.5	19.0	0.0	0.0	9.5	28.6	14.3

### (2) 一般粉じん発生施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
2	堆積場	30	15 (8)	20	45	11	38 (6)	33	81 (8)	273 (22)
3	コンベア	123	28 (9)	136	66	13	172 (42)	46	156 (46)	740 (97)
4	破碎機・摩碎機	46	23 (2)	36	56	6	72 (8)	36	40 (5)	315 (15)
5	ふるい	31	30 (1)	26	21	0	44 (4)	17	25 (4)	194 (9)
施設数		合計	230	96 (20)	218	188	30 326 (60)	132	302 (63)	1,522 (143)
		構成比(%)	15.1	6.3	14.3	12.4	2.0	21.4	8.7	19.8
工場・事業場数		合計	37	24 (4)	34	72	12 38 (3)	31	62 (2)	310 (9)
		構成比(%)	11.9	7.7	11.0	23.2	3.9	12.3	10.0	20.0

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

## 資料8 公用用水域の水質監視

### (1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数（平成24年度）

公用用水域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第16条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3市は、同法第28条に定める政令市）が分担して昭和46年から行っています。

平成24年度の水質測定計画に基づく水質調査は、74河川、18湖沼、13海域の121水域180地点で実施しました。

水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等			水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	39(36)	55(42)	82(51)	合計	海域	類型指定有	13(5)	13(5)
	類型指定無	35(10)	35(10)	37(10)		類型指定有	67(44)	83(50)	140(65)
	小計	74(44)	90(52)	119(61)		類型指定無	38(12)	38(12)	40(12)
湖沼	類型指定有	15(3)	15(3)	28(7)		小計	105(54)	121(61)	180(77)
	類型指定無	3(2)	3(2)	3(2)					
	小計	18(5)	18(5)	31(9)					

(注) 1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の( )内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

### (2) 健康項目に係る環境基準の達成状況（平成24年度）

平成24年度に、河川、湖沼及び海域の合計76地点でカドミウム等の健康項目(27項目)について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数
健 康 項 目	① カドミウム	51	0	5	0	5	0	61	0
	② 全シアン	47	0	3	0	5	0	55	0
	③ 鉛	51	0	5	0	5	0	61	0
	④ 六価クロム	45	0	3	0	5	0	53	0
	⑤ 硒	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑥ 総水銀	49	0	5	0	5	0	59	0
	⑦ アルキル水銀	15	0	1	0	4	0	20	0

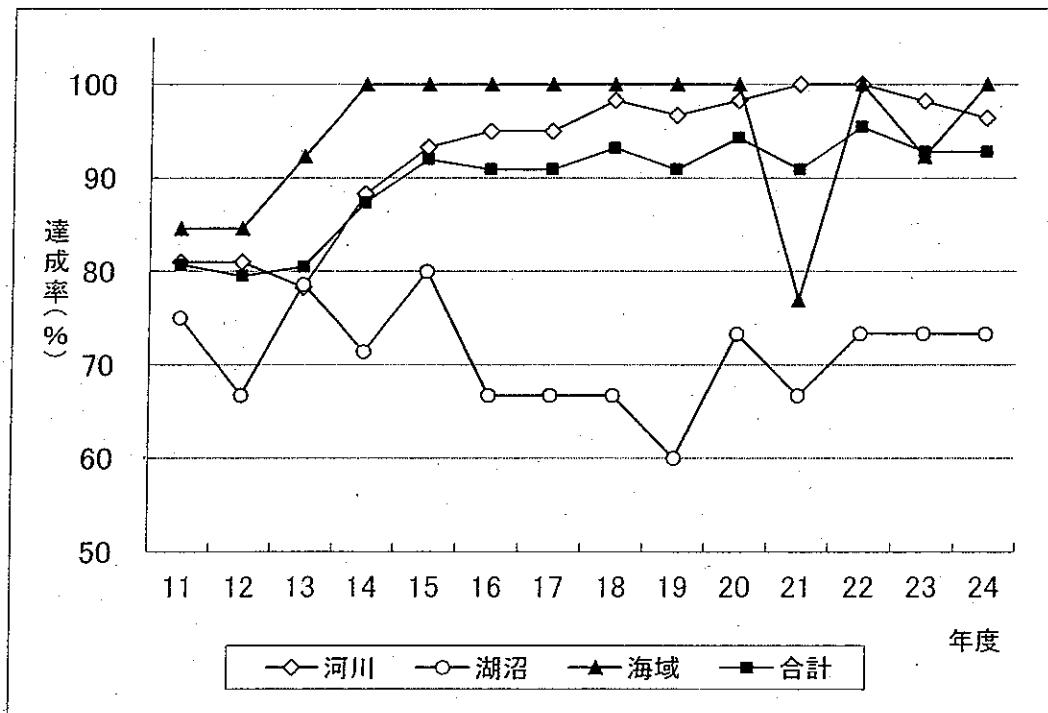
測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数
健 康 項 目	⑧ P C B	36	0	3	0	5	0	44	0
	⑨ ジクロロメタン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑩ 四塩化炭素	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	47	0	5	0	5	0	57	0
合	⑬ シスー1, 2-ジクロロエチレン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑯ トリクロロエチレン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑰ テトラクロロエチレン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑱ 1, 3-ジクロロプロパン	47	0	5	0	5	0	57	0
	⑲ チウラム	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑳ シマジン	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉑ チオベンカルブ	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉒ ベンゼン	47	0	5	0	5	0	57	0
	㉓ セレン	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	54	0	7	0	4	0	65	0
	㉕ ふつ素	48	0	9	0	0	0	57	0
	㉖ ほう素	41	0	6	0	0	0	47	0
	㉗ 1, 4-ジオキサン	49	0	5	0	1	0	55	0

(3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

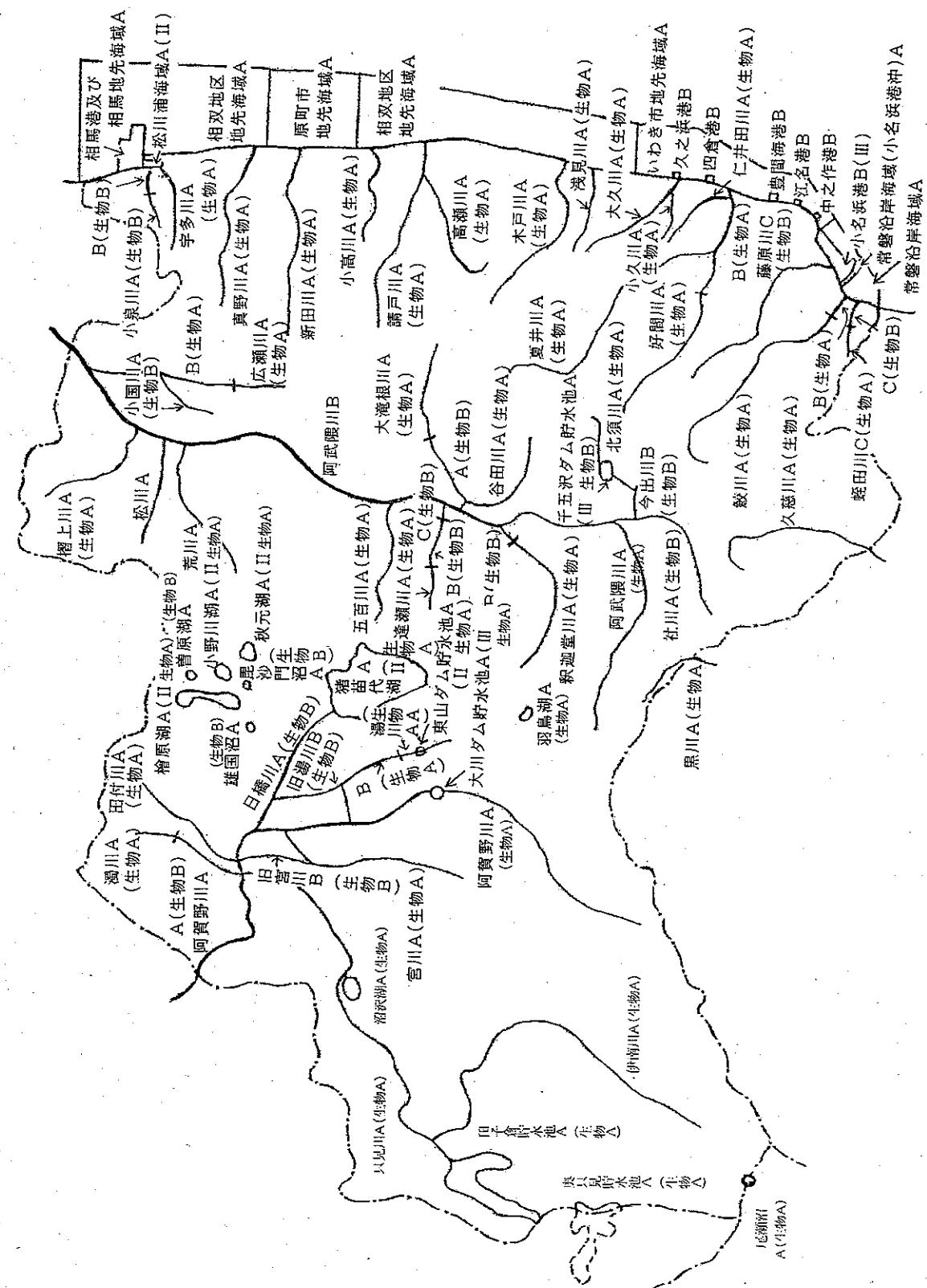
測定項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	
健 康 項 目	① カードミウム	0/64	0/64	0/64	0/60	0/61
	② 全シアン	0/56	0/57	0/57	0/53	0/55
	③ 鉛	0/56	0/64	0/65	0/60	0/61
	④ 六価クロム	0/64	0/56	0/56	0/52	0/53
	⑤ 硅素	0/61	0/63	0/62	0/58	0/60
	⑥ 総水銀	0/61	0/62	0/62	0/58	0/59
	⑦ アルキル水銀	0/20	0/19	0/19	0/19	0/20
	⑧ P C B	0/47	0/48	0/48	0/44	0/44
	⑨ ジクロロメタン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑩ 四塩化炭素	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑪ 1,2-ジクロロエタン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑫ 1,1-ジクロロエチレン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑬ シス-1,2-ジクロロエチレン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑭ 1,1,1-トリクロロエタン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑮ 1,1,2-トリクロロエタン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑯ トリクロロエチレン	0/65	0/64	0/64	0/56	0/57
	⑰ テトラクロロエチレン	0/65	0/64	0/64	0/56	0/57
	⑱ 1,3-ジクロロプロパン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	⑲ チウラム	0/61	0/60	0/60	0/56	0/56
	⑳ シマジン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/56
	㉑ チオベンカルブ	0/61	0/60	0/60	0/56	0/56
	㉒ ベンゼン	0/61	0/60	0/60	0/56	0/57
	㉓ セレン	0/59	0/59	0/59	0/55	0/56
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/73	0/73	0/73	0/55	0/65
	㉕ ふつ素	0/59	0/59	0/59	0/56	0/57
	㉖ ほう素	0/50	0/50	0/49	0/46	0/47
	㉗ 1,4-ジオキサン			0/62	0/54	0/55

資料9 生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)									
11	58	47	81.0	12	9	75.0	13	11	84.6	83	67	80.7
12	58	47	81.0	12	8	66.7	13	11	84.6	83	66	79.5
13	60	47	78.3	14	11	78.6	13	12	92.3	87	70	80.5
14	60	53	88.3	14	10	71.4	13	13	100.0	87	76	87.4
15	60	56	93.3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8
24	55	53	96.4	15	11	73.3	13	13	100.0	83	77	92.8



## 資料10 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況(平成25年3月31日)



## 資料11 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域(平成25年3月31日現在)

### (1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

### (2) 燐の排水規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町
2	猪上川ダム貯水池 (茂庭つ湖)	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村
3	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	岩瀬郡天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	南会津郡下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	33	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村
6	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	34	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	南会津郡只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 (二だま湖)	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町
9	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市	37	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津郡南会津町
10	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市	38	雄国沼	耶麻郡北塩原村
11	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市	39	小野川湖	耶麻郡北塩原村
12	犬神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	耶麻郡北塩原村
13	南湖ため池 (南湖)	白河市	41	檜原湖	耶麻郡北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	43	秋元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
17	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	大沼郡会津美里町
18	開柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西白河郡西郷村
19	大平沼 (大平沼堤)	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村
20	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
22	中富ため池 (中富堤)	相馬市	50	三春ダム貯水池 (さくら湖)	田村郡三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	田村郡小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	双葉郡富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	相馬郡飯舘村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 (はやま湖)	相馬郡飯舘村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び双葉郡浪江町			

### (3) 窒素及び燐の排水規制対象海域

No.	海域名	所在地	範囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜宇棚脇西端と松川浦漁港圍堤先端を結んだ線。同圍堤及び陸岸により囲まれた海
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

## 資料12 水系・河川の水質測定結果(平成24年度)

### (1) 阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	B O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿賀野川	◎田島橋	A	イ	6.9 ~ 7.9	11	0.6	0	0.6	1	6,200
	大川橋上流			7.0 ~ 7.7	11	0.7	0	0.8	2	4,100
	馬越橋	A	イ	6.8 ~ 7.3	10	0.7	0	0.7	4	390
	◎宮古橋			6.9 ~ 7.3	10	0.8	0	1.0	3	570
	山科地先	A	ハ	7.0 ~ 7.3	10	0.8	0	0.9	10	1,900
	◎新郷ダム			6.9 ~ 7.5	11	1.0	8.3	1.4	11	3,300
只見川	◎西谷橋	A	イ	7.0 ~ 7.2	12	0.7	0	0.7	14	2,500
	◎藤橋			7.0 ~ 7.4	12	0.7	0	0.8	8	1,300
伊南川	◎青柳橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	10	0.8	0	0.9	3	1,400
	◎黒沢橋			7.2 ~ 7.8	11	0.7	0	0.7	15	8,000
田付川	◎大橋	A	ロ	7.1 ~ 7.8	11	0.7	0	0.6	2	12,000
	◎下川原橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	11	1.4	8.3	1.7	3	18,000
宮川	◎細工名橋	A	イ	7.1 ~ 7.4	11	1.2	8.3	1.3	3	25,000
旧宮川	◎丈助橋	B	イ	7.1 ~ 7.5	9.9	1.8	0	2.0	6	27,000
濁川	◎濁川橋	A	イ	7.0 ~ 7.6	11	1.0	0	1.2	3	19,000
	◎山崎橋	A	イ	7.0 ~ 7.9	11	1.0	0	1.4	3	24,000
押切川	押切川橋	—	—	6.6 ~ 7.3	11	0.7	—	0.8	2	11,000
日橋川	◎南大橋	A	イ	6.6 ~ 7.6	11	0.8	0	1.2	8	2,900
湯川	◎滝見橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	11	0.8	0	0.9	2	6,500
	◎新湯川橋	B	ロ	7.0 ~ 7.4	10	2.8	33	3.6	12	18,000
	阿賀野川合流前			7.2 ~ 7.6	10	2.1	17	2.2	3	20,000
旧湯川	◎栗ノ宮橋	B	ロ	7.1 ~ 7.8	11	1.3	0	1.7	4	29,000
大塩川	東栄橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溷川	館ノ内橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高橋川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.6	9.7	1.3	—	1.2	2	14,000
小黒川	梅の橋	—	—	7.3 ~ 7.6	9.5	1.8	—	1.8	5	33,000
長瀬川	小金橋	—	—	3.7 ~ 6.7	10	0.6	—	0.8	4	250
酸川	酸川野	—	—	2.9 ~ 3.1	10	0.6	—	0.7	1	0.3
舟津川	舟津橋	—	—	7.1 ~ 7.3	10	0.5	—	0.5	1	2,800
管川	三浜橋上流	—	—	7.1 ~ 7.5	11	0.5	—	0.5	1	2,900
常夏川	大作橋上流	—	—	7.0 ~ 7.4	10	0.6	—	0.6	3	11,000
大江川	尾瀬沼流入前の橋	—	—	6.6 ~ 6.7	9.6	0.8	—	1.1	<1	150

(注) 1 ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。(以下同じ。)

3 押切川(押切川橋)、大塩川(東栄橋)、溷川(館ノ内橋)、産ヶ沢川(新川橋)、滝川(富士見橋)、移川(小瀬川橋)、鯉川(阿武隈川合流前)、六角川(阿武隈川合流前)、杉田川(落合橋)、牧野川(大滝根川合流前)、滑川(旧4号国道下)、藤野川(社川合流前)、堀川(阿武隈川合流前)、泉川(阿武隈川合流前)、川上川(久慈川合流前)、地蔵川(旧山崎前橋)、太田川(丸山橋)、前田川(中浜橋)、熊川(三熊橋)、富岡川(小浜橋)、井出川(本釜橋)の21河川については、平成21年度から毎年7河川ずつ3年周期で調査することになりました。

(2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿武隈川	◎羽太橋	A イ	7.6 ~ 8.4	10	0.6	0	0.6	2	5,600	
	田町大橋上流 400m		7.5 ~ 8.4	11	0.7	0	0.9	2	13,000	
	川ノ目橋		7.5 ~ 8.2	11	1.4	0	2.0	3	35,000	
	江持橋		7.4 ~ 7.8	11	1.1	0	1.4	5	6,800	
	◎阿久津橋		6.8 ~ 7.8	11	1.3	0	1.4	5	6,200	
	高田橋	B ロ	7.0 ~ 7.7	10	2.2	0	2.5	6	27,000	
	蓬莱橋		7.4 ~ 7.9	11	1.6	0	1.7	6	8,600	
	◎大正橋		7.2 ~ 7.8	11	1.5	0	1.6	6	6,000	
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A イ	7.5 ~ 7.8	11	0.9	0	1.0	3	18,000	
	地蔵川原橋	B イ	7.7 ~ 8.4	11	0.9	0	1.0	2	33,000	
	◎阿武隈川合流前		7.6 ~ 8.9	12	1.3	0	1.6	4	31,000	
小国川	◎広瀬川合流前	A イ	7.8 ~ 8.5	11	1.5	8.3	1.6	2	18,000	
産ヶ沢川	新川橋	-	7.4 ~ 8.0	11	1.1	-	1.2	2	15,000	
滝川	富士見橋	-	-	-	-	-	-	-	-	
摺上川	十綱橋	A イ	7.1 ~ 7.5	11	1.0	0	1.1	2	9,100	
	◎阿武隈川合流前		7.1 ~ 8.5	11	0.8	0	0.8	3	7,100	
松川	◎阿武隈川合流前	A イ	5.1 ~ 6.9	10	0.5	0	<0.5	5	1,700	
荒川	◎日ノ倉橋上流	A イ	7.1 ~ 7.8	11	<0.5	0	<0.5	3	730	
	◎阿武隈川合流前	A イ	6.0 ~ 6.6	10	0.5	0	0.5	11	3,300	
鯉川	阿武隈川合流前	-	7.6 ~ 8.5	11	4.5	-	3.1	2	140,000	
杉田川	落合橋	-	-	-	-	-	-	-	-	
五百川	石筵川合流後	A イ	7.5 ~ 7.8	11	0.7	0	0.8	3	3,600	
	上閑下橋		7.4 ~ 8.4	11	0.8	0	0.9	1	16,000	
	◎阿武隈川合流前		7.5 ~ 8.4	11	1.1	0	1.3	2	110,000	
逢瀬川	◎馬場川合流点上流	A イ	7.3 ~ 7.7	11	0.8	0	0.9	2	4,400	
	◎幕ノ内橋上流	B イ	7.3 ~ 7.7	11	2.6	33	3.1	4	18,000	
	◎阿武隈川合流前	C イ	7.4 ~ 8.7	12	2.4	8.3	2.6	5	10,000	
大滝根川	船引橋	A イ	7.6 ~ 8.0	10	1.1	0	1.2	3	22,000	
	◎阿武隈川合流前		7.6 ~ 8.2	11	1.3	9	1.6	4	9,000	
谷田川	谷田川橋	A イ	7.4 ~ 7.7	11	1.3	8.3	1.6	4	9,900	
牧野川	大滝根川合流前	-	7.8 ~ 8.1	11	1.0	-	1.2	3	18,000	
糸迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A イ	7.7 ~ 8.6	11	1.1	8.3	1.3	3	14,000	
	◎阿武隈川合流前	B イ	7.5 ~ 7.9	11	0.9	0	1.0	5	11,000	
社川	社川橋	A イ	7.4 ~ 7.9	11	0.9	0	1.2	2	26,000	
	◎王子橋		7.6 ~ 8.0	11	1.3	0	1.6	3	27,000	
東根川	阿武隈川合流前	-	7.2 ~ 7.8	9.9	2.5	-	2.7	12	88,000	
佐久間川	阿武隈川合流前	-	7.5 ~ 7.9	10	1.4	-	1.6	7	120,000	
八反田川	八反田橋	-	6.6 ~ 7.3	11	1.8	-	2.1	9	14,000	
濁川	大森川合流前	-	7.2 ~ 7.4	10	2.5	-	2.9	6	21,000	
須川	須川橋	-	3.5 ~ 3.6	10	0.5	-	<0.5	1	82	
水原川	下藤内橋	-	7.3 ~ 7.9	11	1.3	-	1.6	4	11,000	
女神川	鶴巻橋	-	7.5 ~ 8.6	11	2.7	-	3.2	3	81,000	
移川	小瀬川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	
油井川	油井川橋	-	7.4 ~ 7.5	11	1.0	-	0.9	3	29,000	
六角川	阿武隈川合流前	-	-	-	-	-	-	-	-	

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.5 ~ 7.6	11	2.1	—	2.9	6	6,000
桜川	小泉橋	—	—	7.9 ~ 8.0	11	2.5	—	3.1	2	29,000
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.5 ~ 7.9	10	3.4	—	4.5	6	28,000
笹原川	新橋	—	—	7.3 ~ 7.8	11	1.7	—	1.8	9	9,500
滑川	旧4号国道下	—	—	—	—	—	—	—	—	—
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.5 ~ 7.8	11	1.9	0	2.0	3	57,000
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.7 ~ 7.9	11	1.1	0	1.3	2	6,900
藤野川	社川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 7.8	10	0.9	—	0.9	2	22,000
堀川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.8 ~ 9.0	12	1.0	0	1.2	2	8,200
	◎高地原橋			7.6 ~ 8.2	11	0.9	0	1.1	2	13,000
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.5 ~ 8.4	10	0.8	0	0.8	1	7,500
川上川	久慈川合流前	—	—	7.6 ~ 7.8	11	0.9	—	1.2	2	7,900

### (4) 相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
地蔵川	旧山崎前橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.1 ~ 7.9	9.6	1.2	8.3	1.4	2	39,000
	◎百間橋			7.4 ~ 8.0	9.2	1.6	8.3	1.4	6	14,000
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.6 ~ 8.0	11	0.9	0	1.0	1	4,600
	◎百間橋			7.5 ~ 8.0	9.9	0.9	0	0.9	2	9,000
真野川	◎落合橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	11	0.9	0	1.0	1	8,900
	◎真島橋			7.4 ~ 8.0	9.3	1.0	0	1.2	3	5,400
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.5 ~ 7.8	11	0.7	0	0.6	2	9,600
	◎鮎川橋			7.3 ~ 7.7	11	0.9	0	0.8	2	20,000
太田川	丸山橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小高川	◎善丁橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
	◎ハツカラ橋			—	—	—	—	—	—	—
請戸川	室原橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
	◎請戸橋			—	—	—	—	—	—	—
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
前田川	中浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富岡川	小浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
井出川	本釜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
木戸川	西山橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
	◎長瀬橋			—	—	—	—	—	—	—
	◎木戸川橋			—	—	—	—	—	—	—
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.3 ~ 7.9	11	0.7	0	0.7	1	3,100
	広野町水道取水点上流			7.3 ~ 7.6	11	0.7	0	0.7	1	1,900
熊川	三熊橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 太田川、小高川、請戸川、高瀬川、富岡川、木戸川については、原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域内であるため測定を見合わせています。

#### (5) いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
夏井川	◎北ノ内橋	A	口	7.4 ~ 7.8	10	1.1	0	1.1	2	33,000
	◎久太夫橋			7.0 ~ 7.4	11	1.1	8.3	1.1	5	4,100
	小川町三島			7.0 ~ 7.7	—	—	—	—	—	—
好間川	◎六十枚橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	10	1.7	25	1.4	6	9,300
	◎岩穴つり橋			7.2 ~ 8.4	11	0.7	0	0.7	1	2,000
藤原川	◎夏井川合流前	B	イ	7.1 ~ 7.8	11	2.2	17	2.6	2	15,000
	◎愛谷川橋			7.4 ~ 8.2	11	1.5	0	1.7	4	—
	島橋			7.4 ~ 7.7	8.7	4.0	17	4.9	12	—
蛭田川	◎みなと大橋	C	ハ	7.4 ~ 8.2	6.9	3.1	17	3.2	13	—
	◎小塙橋			6.9 ~ 7.9	11.0	4.3	17	3.4	5	—
	◎蛭田橋			6.9 ~ 7.6	9.2	3.6	8.3	3.7	4	—
大久川	◎蘆磯橋	A	イ	6.6 ~ 7.6	9.5	1.5	17	1.6	4	10,000
小久川	連郷橋	A	イ	7.1 ~ 7.5	11	1.1	0	1.3	4	8,500
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.0 ~ 8.1	11	0.9	0	1.0	4	4,100
	◎松葉橋			7.2 ~ 8.1	9.6	1.1	0	1.2	11	8,300
鮫川	◎井戸沢橋	A	イ	7.3 ~ 8.5	11	1.1	8.3	1.3	2	1,100
	◎鮫川橋			7.0 ~ 8.2	10	1.2	8.3	1.4	3	7,400
新川	古川橋	—	—	6.9 ~ 8.1	8.6	1.7	—	1.6	6	20,000
	一之矢橋			7.0 ~ 7.8	10	1.6	—	1.5	4	16,000
滑津川	高久橋	—	—	7.5 ~ 8.0	9.7	3.2	—	4.1	9	—
矢田川	矢田川橋	—	—	7.2 ~ 7.7	8.2	3.6	—	4.5	16	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	6.9 ~ 7.1	7.8	3.3	—	2.9	21	—
四時川	小室橋	—	—	7.3 ~ 7.9	11	1.2	—	0.8	3	1,100
	鮫川合流前			7.5 ~ 7.8	11	0.8	—	0.8	2	810
境川	6号国道下	—	—	7.3 ~ 7.6	6.2	8.0	—	7.9	17	69,000
神白川	下神白橋	—	—	7.2 ~ 8.1	11	3.7	—	4.4	9	19,000
湯本川	藤原川合流前	—	—	7.8 ~ 8.2	12.0	2.6	—	2.9	14	26,000
渋川	植田橋	—	—	7.1 ~ 7.9	8.6	2.1	—	2.4	10	25,000

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成21年11月環境省告示第78号））

○河川

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A A	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L以下	25 mg/L以下	7.5 mg/L以上	50 MPN/ 100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L以下	25 mg/L以下	7.5 mg/L以上	1,000 MPN/ 100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L以下	25 mg/L以下	5 mg/L以上	5,000 MPN/ 100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L以下	50 mg/L以下	5 mg/L以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L以下	100 mg/L以下	2 mg/L以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2 mg/L以上	—

備 考

- 1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）
- 4 最確数による定量法とは、次のものをいう。（湖沼、海域もこれに準ずる。）
 

試料10mL、1mL、0.1mL、0.01mL…のように連続した4段階（試料量が0.1mL以下のは1mLに希釈して用いる。）を5本ずつBGLB醣酵管に移殖し、35～37°C、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100mL中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの
    - 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
    - 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
  - 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
    - 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用
    - 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
  - 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
    - 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
    - 3級：特殊の浄水操作を行うもの
  - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

## 資料13 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果(平成24年度)

### (1) 湖沼の水質測定結果

#### 1. COD等に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	A イ	6.4 ~ 7.5	—	2.0	0	2.2	4	100	
尾瀬沼	◎ 湖 心	A イ	6.3 ~ 7.4	7.9	3.4	60	3.9	2	120	
奥只見貯水池	◎ 湖 心	A イ	7.0 ~ 8.3	9.6	2.2	0	2.2	1	640	
田子倉貯水池	◎ 湖 心	A イ	7.0 ~ 8.7	10	1.8	0	2.2	2	58	
沼沢湖	◎ 湖 心	A イ	7.3 ~ 8.0	11	1.7	0	1.9	1	340	
猪苗代湖	◎ 湖 心	A イ	6.6 ~ 7.1	10	1.0	0	1.0	<1	1,100	
	小石ヶ浜水門		6.7 ~ 7.0	11	1.3	0	1.3	<1	46	
	天神浜		5.8 ~ 7.8	9.5	1.4	0	1.6	2	1,800	
	安積疏水取水口		6.8 ~ 7.0	9.2	1.0	0	1.3	<1	450	
	浜路浜		6.8 ~ 7.0	9.5	1.2	0	1.3	<1	470	
	舟津港		6.8 ~ 7.1	9.3	1.3	0	1.3	<1	310	
	青松ヶ浜		6.7 ~ 7.1	9.5	1.3	0	1.4	<1	240	
	高橋川河口付近		6.8 ~ 8.7	10	2.0	13	2.0	2	1,600	
檜原湖	◎ 湖 心	A 口	6.7 ~ 7.5	8.8	2.0	0	2.3	1	3,500	
	湖北部		7.0 ~ 7.4	9.1	2.2	0	2.5	1	540	
	湖南部		7.2 ~ 7.7	9.1	2.2	0	2.4	<1	3,400	
小野川湖	◎ 湖 心	A 口	7.2 ~ 7.7	9.2	2.3	0	2.6	1	2,200	
	湖東部		7.2 ~ 7.5	8.9	2.2	0	2.4	1	1,100	
	湖西部		7.2 ~ 7.8	9.2	2.2	0	2.4	1	2,300	
秋元湖	◎ 湖 心	A 口	6.8 ~ 7.9	8.9	2.6	0	2.9	1	3,600	
	湖東部		7.2 ~ 7.9	9.5	2.6	0	3.0	1	3,500	
	湖西部		7.2 ~ 7.8	9.2	2.5	0	2.7	<1	3,700	
曾原湖	◎ 湖 心	A 口	7.1 ~ 7.4	8.8	2.6	0	2.8	1	1,600	
雄国沼	◎ 湖 心	A 口	6.7 ~ 7.7	9.1	5.3	86	6.8	6	740	
毘沙門沼	◎ 湖 心	A 口	6.6 ~ 7.0	9.1	1.5	0	1.7	1	980	
羽鳥湖	◎ 湖 心	A イ	6.6 ~ 7.8	8.7	2.0	0	2.2	1	470	
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	A イ	6.4 ~ 9.2	6.7	3.4	78	3.7	3	160	
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A ニ	7.0 ~ 10	8.9	6.1	89	6.6	7	1,500	
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	— —	6.8 ~ 8.7	9.4	2.2	—	2.7	4	340	
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	— —	7.0 ~ 9.4	8.3	4.5	—	4.8	8	1,600	
樺上川ダム貯水池	樺上川ダムサイト	— —	6.4 ~ 7.4	9.9	2.0	—	2.0	2	130	

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池: COD5.0mg/l(平成27年度まで)

## 2. 全窒素及び全燐に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/l)	全窒素(mg/l)
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	III	イ	0.012	0.46
尾瀬沼	湖 心	—	—	0.007	0.16
奥只見貯水池	湖 心	—	—	0.006	0.12
田子倉貯水池	湖 心	—	—	0.010	0.15
沼沢湖	湖 心	—	—	0.003	0.18
猪苗代湖	◎ 湖 心	II	イ	0.003	0.25
	小石ヶ浜水門			0.004	0.25
	天神浜			0.010	0.23
	安積疏水取水口			0.004	0.25
	浜路浜			0.011	0.25
	舟津港			0.013	0.26
	青松ヶ浜			0.012	0.25
	高橋川河口付近			0.014	0.25
檜原湖	◎ 湖 心	II	イ	0.006	0.13
	湖 北 部			0.006	0.15
	湖 南 部			0.007	0.13
小野川湖	◎ 湖 心	II	イ	0.007	0.15
	湖 東 部			0.007	0.16
	湖 西 部			0.007	0.15
秋元湖	◎ 湖 心	II	イ	0.005	0.16
	湖 東 部			0.006	0.16
	湖 西 部			0.006	0.15
曾原湖	湖 心	—	—	0.009	0.17
雄国沼	湖 心	—	—	0.020	0.26
毘沙門沼	湖 心	—	—	0.006	0.06
羽鳥湖	湖 心	—	—	0.008	0.27
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	ニ	0.017	0.32
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	ニ	0.076	1.4
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	0.018	0.47
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	0.053	1.4
揖上川ダム貯水池	揖上川ダムサイト	—	—	0.005	0.25

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

東山ダム貯水池:全燐0.014mg/l(平成27年度まで)

千五沢ダム貯水池:全窒素0.96mg/l(平成27年度まで)

全燐 0.052mg/l(平成27年度まで)

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成21年11月環境省告示第78号））

○湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A A	水道1級・水産1級・ 自然環境保全及びA 以下の欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L以下	1 mg/L以下	7.5 mg/L以上	50 MPN/ 100mL以下
A	水道2、3級・水産2級・ 水浴及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	7.5 mg/L以上	1,000 MPN/ 100mL以下
B	水産3級・工業用水1 級・農業用水及びCの 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L以下	15 mg/L以下	5 mg/L以上	—
C	工業用水2級・ 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L以上	—

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全  
 2 水道 1級 : ロ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 　　〃 2・3級 : 沈殿ロ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 　　〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用  
 　　〃 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用  
 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 　　〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの  
 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素	全 燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下

備 考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 　　〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 　　〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 　　〃 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
 　　〃 3種：コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

## (2) 海域の水質測定結果

### 1. COD等に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油 分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約2,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.8	1.7	17	2.0	N.D	48
	◎ 真野川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	1.6	0	1.9	N.D	3.9
	◎ 請戸川沖 約2,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱第一 原子力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱第二 原子力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱広野 火力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
松川浦 海 域	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A イ		7.8 ~ 8.2	8.8	0.6	0	0.6	N.D	1,100
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.8 ~ 8.2	8.6	0.7	0	0.8	N.D	710
	浦の出入口付近			7.9 ~ 8.2	8.9	0.7	0	0.9	N.D	5,500
相馬港及 び相馬地 先 海 域	◎ 地蔵川沖 約2,500m付近	A イ		8.1 ~ 8.3	8.8	1.6	0	1.8	N.D	18
	相馬港南防波堤 ◎ 屈曲部西 約200m付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.6	0	1.8	N.D	30
原町市地 先 海 域	原町市特別都市 ◎ 下水路沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.8	1.8	0	2.0	N.D	1,700
	新田川沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.5	0	1.8	N.D	630
	新田川沖 約5,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.6	0	1.8	N.D	6.0
いわき市 地先海域	◎ 中之作港沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.8	1.5	17	1.9	N.D	11
	◎ 豊間漁港沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.3	17	1.7	N.D	29
	◎ 夏井川沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.5	17	1.8	N.D	72
久之浜港	A及びB防波堤 ◎ の接部から 西約150m付近	B イ	8.0 ~ 8.3	8.5	1.3	0	1.6	N.D	-	-
四倉港	◎ 埠頭先東 約30m付近	B イ	8.0 ~ 8.2	8.8	1.4	0	1.9	N.D	-	-
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約30m付近	B イ		8.1 ~ 8.3	9.0	1.4	0	1.9	N.D	-
	◎ 漁港内中央付近			8.1 ~ 8.3	9.1	1.5	11	1.6	N.D	-
江名港	東内防波堤 ◎ 先端から北西 約50m付近	B イ	8.0 ~ 8.3	8.6	1.4	0	1.5	N.D	-	-

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
中之作港	◎ 西防波堤先端から南約200m付近	B イ	8.1 ~ 8.3	8.8	1.3	0	1.6	N.D	—	
	◎ 四号埠頭先		8.1 ~ 8.2	8.8	1.7	0	2.1	N.D	—	
	西防波堤第2の北約400m付近		8.0 ~ 8.1	8.4	1.9	17	2.2	—	—	
	漁港区内地域		8.0 ~ 8.2	8.3	1.7	17	1.7	—	—	
常磐沿岸海 域	◎ 蝦田川沖南東約2,500m付近	A イ	8.1 ~ 8.2	8.7	1.8	17	1.9	N.D	300	
	◎ 鮫川沖南約2,000m付近		8.1 ~ 8.2	8.5	1.6	17	1.8	N.D	110	
	照島の東南東約800m付近		8.1	8.5	1.5	17	1.9	—	—	
	蛭田川沖東約1,000m付近		8.1 ~ 8.2	8.7	1.6	17	1.9	—	—	
	勿来港外の漁港区内地域		8.1 ~ 8.2	8.9	1.6	17	1.8	—	—	
	小浜港外の漁港区内地域		8.1 ~ 8.3	8.6	1.5	17	1.6	—	—	
常磐沿岸海 域 (小名浜港沖)	番所灯台から真方位245度線上2,000m付近	A イ	8.1 ~ 8.3	8.8	1.6	17	1.9	N.D	160	
	八崎灯台から真方位115度線上1,500m付近		8.1 ~ 8.2	8.9	1.4	17	1.9	N.D	410	

(注) 相双地区地先海域の測定地点のうち4地点については、原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域内であるため測定を見合わせています。

## 2. 全窒素及び全燐に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	全 燐 (mg/l)	全 窒 素 (mg/l)
相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約 2,000 m 付近	-	-	0.014	0.21
	真野川沖 約 2,000 m 付近			0.011	0.14
	請戸川沖 約 2,000 m 付近			-	-
松川浦	○ 漁業権区域区 ◎ 1号中央付近	II	イ	0.018	0.23
	○ 漁業権区域区 ◎ 3号中央付近			0.019	0.23
	浦の出入口付近			0.021	0.25
相馬港及 び相馬地 先 海 域	地蔵川沖 約 2,500 m 付近	-	-	0.011	0.15
	相馬港南防波堤屈曲 部 西約 200 m 付近			0.012	0.14
原町市地 先 海 域	原町市特別都市下水 路沖約 1,000 m 付近	-	-	0.012	0.18
	新田川沖 約 1,000 m 付近			0.012	0.17
	新田川沖 約 5,000 m 付近			0.010	0.13
いわき市 地先海域	中之作港沖 約 1,000 m 付近	-	-	0.016	0.20
	豊間漁港沖 約 1,500 m 付近			0.015	0.22
	夏井川沖 約 1,500 m 付近			0.018	0.23
久之浜港	A及びB防波堤の接部 から西約 150 m 付近	-	-	0.013	0.18
四倉港	埠頭先東約 30 m 付近	-	-	0.021	0.24
豊間漁港	中防波堤先端から 西約 30 m 付近	-	-	0.021	0.21
	漁港内中央付近			0.024	0.24
江名港	東内防波堤先端から 北西約 50 m 付近	-	-	0.019	0.22
中之作港	西防波堤先端から 南約 200 m 付近	-	-	0.015	0.20
常磐沿岸 海 域	蛭田川沖南南東 約 2,500 m 付近	-	-	0.020	0.31
	鮫川沖 南 約 2,000 m 付近			0.018	0.26
	照島の東南東 約 800 m 付近			0.024	0.32
常磐沿岸 海 域 (小名浜港付)	番所灯台から真方位 245度線上 2,000 m 付近	-	-	0.020	0.26
	八崎灯台から真方位 115度線上 1,500 m 付近			0.020	0.26
小名浜港	○ 四号埠頭先	III	二	0.030	0.45
	西防波堤第2の 北約 400 m 付近			0.042	0.69
	漁港区内			0.032	0.34

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成21年11月環境省告示第78号））

○海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値			
		水素イオン 濃 度 (pH)	化学的酸素 要求量 (C O D)	溶存酸素量 (D O)	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級・水浴・自然 環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L以下	7.5 mg/L以上	1,000 MPN/ 100mL以下 検出されないこと
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以上	— 検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L以下	2 mg/L以上	— —

備 考

- 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。
- 2 アルカリ性法とは次のものをいう。

試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%) 1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/L) 10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%) 1mLとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%) 1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1) 0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)ででんぶん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりC O D値を計算する。

$$C O D (O_2 \text{mL/L}) = 0.08 \times [(B)-(A)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000 / 50$$

(A) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の滴定値(mL)

(B) : 蒸留水について行った空試験値(mL)

$fNa_2S_2O_3$  : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の力価

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用  
 ハ 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用  
 3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 硝 素	全 ナン 磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げる もの。(水産2種及び3種を除く。)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下
II	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるも の(水産2種及び3種を除く。)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
IV	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下

備 考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとす  
る。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
 　〃 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 　〃 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

### (3) 水浴場の水質測定結果

#### 1. 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質										判 定	(参考) 平成 23年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)					
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大				
1	勿ニモ来	〃	5/30 6/4	<2	24	7	1.4	1.8	1.7	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	—		
2	長がはま浜	猪苗代町	5/30 5/31	<2	2	<2	1.0	1.6	1.3	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		
3	天じんはま浜	〃	5/31 6/6	<2	2	<2	0.9	1.4	1.3	6.6	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
4	志だはま浜	〃	5/31 6/6	<2	6	2	1.0	2.1	1.4	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
5	じとうこはま浜	〃	5/31 6/6	<2	<2	<2	1.0	1.3	1.2	6.6	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
6	崎つかはま浜	会津若松市	5/30 5/31	<2	2	<2	0.8	1.9	1.4	6.6	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
7	中かだはま浜	〃	5/30 5/31	<2	<2	<2	0.8	1.3	1.1	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
8	小石ヶはま浜	〃	5/30 5/31	<2	<2	<2	0.8	1.6	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
9	はまじはま浜	郡山市	5/8 5/17	<2	2	<2	0.7	1.0	0.9	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
10	よこざわはま浜	〃	5/8 5/17	<2	8	3	1.0	2.4	1.7	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
11	たてはま浜	館	5/8 5/17	<2	15	6	1.2	2.4	2.0	6.6	6.9	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
12	舟なづはま浜	〃	5/8 5/17	<2	9	3	1.0	2.7	1.5	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
13	舟なづこうえん園	〃	5/8 5/17	<2	<2	<2	0.9	1.3	1.1	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
14	せいしょうがはま浜	〃	5/8 5/17	<2	<2	<2	0.8	1.3	1.1	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		
15	あきやまはま浜	〃	5/8 5/17	<2	<2	<2	0.7	0.9	0.8	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		

(注) 調査の実施主体は、1がいわき市、9~15が郡山市、それ以外は福島県です。

2. 遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	(参考) 平成 23年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100ml)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大				
1	勿 な こ も 来	〃	7/23 7/30	<2	<2	<2	1.3	1.6	1.5	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	一
2	な が は ま 浜	猪苗代町	7/26 8/6	2	46	20	0.6	1.6	1.2	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質 B
3	てんじんはま浜	〃	7/30 8/6	<2	4	2	1.4	1.7	1.6	6.5	6.8	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
4	し だ 田 は ま 浜	〃	7/26 8/6	4	44	24	1.6	2.3	1.8	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
5	じ ょ う こ は ま 浜	〃	7/26 8/6	<2	10	4	1.2	1.6	1.5	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
6	き つ か は ま 浜	会津若松市	7/26 8/6	<2	12	3	1.1	1.5	1.4	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
7	な か だ は ま 浜	〃	7/26 8/6	<2	<2	<2	1.0	1.7	1.4	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
8	こ い し が は ま 浜	〃	7/26 8/6	<2	<2	<2	1.2	1.8	1.5	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
9	は ま じ は ま 浜	郡山市	7/18 7/31	<2	2	<2	0.6	1.1	0.9	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
10	よ こ ざ わ は ま 浜	〃	7/18 7/31	<2	7	5	1.1	1.3	1.2	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
11	た て は ま 浜	館	7/18 7/31	<2	46	14	1.1	1.7	1.4	7.0	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
12	舟 な つ は ま 浜	〃	7/18 7/31	<2	34	16	1.0	1.4	1.3	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
13	舟 な つ こうえん	公園	7/18 7/31	<2	12	6	0.9	1.3	1.1	6.9	7.2	>1 (>1)	無	水質 AA	
14	せいしょうがはま浜	〃	7/18 7/31	<2	5	4	0.9	1.5	1.3	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	
15	あ き や ま は ま 浜	〃	7/18 7/31	<2	7	3	0.7	1.4	1.1	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A

(注) 調査の実施主体は、1がいわき市、9~15が郡山市、それ以外は福島県です。

【参考】 水浴場水質判定基準（平成 24 年 3 月 16 日付け環水大水発第 120316003 号環境省水・大気環境局水環境課長通知）

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
  - ・各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
  - ・各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
  - ・各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
  - ・これら以外のものを「水質 C」とする。

項目区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA 不検出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A 100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B 400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C 1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適	1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(\*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

## 資料14 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数(平成24年度)

### (1) 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	— (—)	2 (1)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	177 (—)	110 (—)	187 (—)	213 (—)	4 (—)	135 (2)	34 (—)	132 (—)	48 (1)	1,046 (3)
2	畜産食料品	18 (3)	3 (—)	2 (1)	8 (—)	1 (—)	10 (2)	5 (3)	3 (1)	6 (—)	56 (10)
3	水産食料品	4 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	26 (1)	3 (—)	1 (—)	60 (2)	94 (4)
4	農産保存食料品	17 (5)	5 (2)	10 (3)	92 (3)	34 (1)	9 (3)	8 (4)	2 (—)	6 (2)	183 (23)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	23 (—)	6 (—)	37 (1)	4 (—)	7 (—)	10 (1)	9 (—)	16 (—)	136 (4)
6	小麦粉	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
7	砂糖	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (—)	4 (—)	2 (—)	1 (—)	— (—)	6 (—)	3 (—)	— (—)	2 (—)	20 (0)
9	米菓・こうじ	3 (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (2)
10	飲料	15 (3)	13 (—)	14 (5)	45 (8)	6 (—)	5 (—)	4 (—)	7 (—)	4 (—)	113 (16)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (—)	4 (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	11 (0)
12	動植物油脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	2 (1)	— (—)	5 (1)
13	イースト	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
16	めん類	3 (2)	8 (—)	— (—)	19 (—)	2 (—)	6 (—)	5 (2)	6 (—)	2 (—)	51 (4)
17	豆腐・煮豆	82 (—)	87 (—)	33 (1)	150 (—)	26 (—)	48 (—)	95 (1)	36 (3)	7 (—)	564 (5)
18	インスタントコーヒー	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	4 (1)	2 (2)	1 (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (—)	1 (—)	11 (5)
18の3	たばこ	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (0)
19	紡績・繊維製品	8 (7)	13 (2)	1 (1)	8 (2)	— (—)	3 (1)	3 (1)	2 (—)	7 (—)	45 (14)
20	洗毛業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21	化学生繊維	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	— (—)	2 (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
21の3	合板	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (—)	6 (—)	2 (—)	2 (2)	— (—)	5 (1)	2 (—)	3 (—)	14 (1)	35 (4)
23	パルプ・紙・紙加工品	— (—)	— (—)	2 (2)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)	7 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (—)	5 (1)	6 (—)	2 (—)	— (—)	8 (8)	17 (—)	8 (1)	6 (—)	56 (10)
24	化学生肥料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
26	無機顔料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (3)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	5 (1)	— (—)	4 (3)	8 (6)	20 (13)
28	アセチレン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
29	コールタール製品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
30	発酵工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
31	メタン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)	1 (1)	4 (3)
34	合成ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)
36	合成洗剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (0)
38	石けん	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
38の2	界面活性剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
39	硬化油	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
40	脂肪酸	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
41	香料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	3 (2)
42	ゼラチン・にかわ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
43	写真感光材料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
44	天然樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
45	木材化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	— (—)	1 (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	5 (5)	— (—)	4 (4)	9 (9)	21 (20)
47	医薬品	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	11 (10)
48	火薬	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	5 (2)
50	有害物質含有試薬	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51	石油精製	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	— (—)	3 (1)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (1)
51の3	医療・衛生用ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
52	皮革	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	4 (1)	24 (21)	9 (2)	9 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	6 (4)	2 (2)	60 (42)
54	セメント製品	9 (—)	14 (1)	9 (2)	13 (—)	4 (—)	9 (—)	5 (—)	11 (1)	21 (1)	95 (5)
55	生コンクリート	15 (2)	13 (2)	5 (2)	22 (2)	13 (1)	12 (3)	12 (3)	6 (—)	19 (1)	117 (16)
56	有機質砂壁材	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
57	人造黒船電極	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
58	窯業原料の精製	— (—)	— (—)	— (—)	4 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	6 (1)
59	砕石	3 (—)	3 (—)	9 (2)	4 (—)	4 (—)	8 (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	35 (4)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	福島市 郡山市 いわき市	計		
60	砂利採取	3 (-)	8 (-)	7 (-)	22 (4)	8 (1)	2 (1)	1 (-)	4 (-)	13 (1)	68 (7)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	— (-)	7 (2)
62	非鉄金属	— (-)	1 (1)	3 (-)	7 (6)	— (-)	3 (2)	1 (-)	2 (1)	6 (5)	23 (15)
63	金属製品・機械器具	17 (13)	23 (11)	15 (7)	5 (4)	1 (1)	5 (7)	3 (3)	6 (3)	18 (11)	93 (60)
63の2	空きびん卸売業	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (0)
63の3	石炭燃料火力発電施設	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	3 (3)	— (-)	— (-)	— (-)	4 (3)
64	ガス供給・コークス	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
64の2	水道・工業用水道	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	— (-)	4 (3)	1 (1)	2 (-)	8 (4)	21 (12)
65	酸・アルカリ表面処理	20 (11)	35 (21)	32 (26)	19 (13)	1 (-)	19 (7)	10 (3)	9 (5)	14 (10)	159 (96)
66	電気めつき	2 (2)	13 (10)	2 (2)	7 (7)	— (-)	7 (6)	4 (4)	10 (9)	10 (9)	55 (49)
66の2	エチレンオキサイド又は1,4ジオキサンの混合施	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	1 (0)
66の3	旅館	102 (22)	164 (20)	118 (25)	772 (63)	393 (9)	218 (5)	186 (51)	176 (21)	168 (38)	2297 (254)
66の4	共同調理場	8 (3)	1 (-)	2 (1)	5 (-)	— (-)	3 (1)	4 (3)	2 (1)	5 (4)	30 (13)
66の5	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (-)	5 (3)	3 (1)	12 (7)
66の6	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (1)	26 (5)	7 (7)	2 (2)	9 (3)	9 (-)	8 (3)	83 (25)
66の7	そば・うどん・すし店等	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
66の8	料亭・バー・キャバレー等	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	0 (0)
67	洗たく	51 (5)	63 (7)	37 (1)	106 (19)	12 (1)	56 (6)	45 (7)	56 (8)	60 (6)	486 (60)
68	写真現像	7 (-)	9 (-)	7 (1)	25 (1)	4 (-)	9 (-)	13 (3)	13 (-)	9 (3)	96 (0)
68の2	病院	1 (1)	2 (2)	2 (2)	4 (3)	— (-)	1 (-)	— (-)	7 (4)	3 (1)	20 (13)
69	と畜・へい獸取扱	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	7 (3)
69の2	中央卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	1 (-)	2 (0)
69の3	地方卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
70	廃油処理施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (-)	— (-)	— (-)	2 (-)	7 (-)	— (-)	12 (0)
71	自動式車両洗浄施設	54 (-)	61 (3)	59 (-)	94 (1)	11 (-)	73 (-)	108 (-)	161 (-)	71 (3)	692 (7)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (2)	7 (3)	19 (9)	10 (7)	2 (1)	12 (6)	17 (7)	16 (12)	13 (8)	98 (55)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (2)	5 (2)	2 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (2)	2 (1)	2 (2)	23 (10)
71の4	産業廃棄物処理施設	— (-)	— (-)	4 (1)	1 (-)	— (-)	2 (1)	— (-)	4 (2)	3 (2)	14 (6)
71の5	TCE-PCE-DCMの洗浄施設	11 (11)	16 (16)	8 (8)	6 (6)	1 (1)	5 (5)	— (-)	6 (6)	3 (3)	56 (56)
71の6	TCE-PCE-DCMの蒸留施設	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)
72	し尿処理施設	26 (24)	56 (55)	72 (69)	44 (43)	13 (10)	35 (31)	25 (22)	40 (38)	44 (38)	355 (330)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	59 (59)
74	特定事業場排水の処理施設	— (-)	3 (3)	— (-)	7 (6)	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	1 (-)	17 (13)
合計		722 (132)	838 (199)	708 (187)	1834 (245)	560 (39)	802 (139)	652 (132)	802 (142)	727 (199)	7645 (1414)

(注) 排水規制対象特定事業場数は( )内数値です。水質汚濁防止法政令市:福島市、郡山市、いわき市

(2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

1. 特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	2,297	30.1	7	窯業・土石製品製造業	314	4.1
2	食料品・たばこ製造業	1,252	16.4	8	表面処理・電気めっき施設	214	2.8
3	豚房・牛房・馬房	1,046	13.7	9	共同調理場・飲食店等	126	1.7
4	車両洗浄・自動車分解整備	704	9.2	10	金属・機械器具製造業	96	1.3
5	洗濯業	486	6.4		その他	755	9.9
6	し尿処理施設	355	4.7		合 計	7,645	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

2. 規制対象特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	し尿処理施設	330	23.3	6	洗濯業	60	4.2
2	旅館業	254	18.0	8	下水道終末処理施設	59	4.2
3	表面処理・電気めっき施設	145	10.3	9	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	56	4.0
4	化学工場	75	5.3	10	共同調理場・飲食店等	45	3.2
5	食料品・たばこ製造業	74	5.2		その他	256	18.1
6	金属・機械器具製造業	60	4.2		合 計	1,414	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

3. 排水規制対象特定事業場の立入検査数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
立入検査数	582	589	589	293	669

(注) 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含みます。

## 資料15 淨化槽の設置状況

し尿処理施設は、平成21年度末現在で23施設2,106 kℓ/日の処理能力を有し、このほかコミュニティ・プラントとして3施設7,540人の処理能力があります。

平成21年度の水洗化人口は、1,787,668人で、水洗化率は87.1%となり、年々増加しています。

また、処理状況は、排出量が677,407 kℓで、このうち674,858 kℓが収集され、し尿処理施設で636,587 kℓ、下水道投入で38,271 kℓが処理されています。

(※ここまででは、東日本大震災の影響により、平成22年度以降の統計がとれない市町村があるため、平成21年度における言及をしています。)

一方、浄化槽設置基数は、平成23年度末で269,299基で、平成14年をピークに減少傾向にあり、そのうち、単独処理浄化槽が、173,160基(64.3%)、合併処理浄化槽が、96,139基(35.7%)となっています。

また、人槽別では、10人槽以下が236,153基と全体の87.7%を占めています。

### (1) 浄化槽の設置状況の推移

年度	設 置 基 数 (基)			増 加 基 数 (基)		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成元	177,978	4,064	182,042	10,327	1,111	11,438
2	187,183	5,430	192,613	9,205	1,366	10,571
3	196,843	7,339	204,182	9,660	1,909	11,569
4	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
5	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
6	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
7	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
8	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
9	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
10	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
11	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
12	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
13	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
14	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
15	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
16	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
17	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
18	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
19	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
20	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
21	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
22	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041
23	173,160	96,139	269,299	-3,005	3,318	313

(2) 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(平成24年3月31日現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	44,992	2,757	84	23	10	2	47,868
	合併	24,153	1,292	282	119	103	77	26,026
	計	69,145	4,049	366	142	113	79	73,894
県中	単独	19,264	1,289	44	7	2	0	20,606
	合併	11,077	713	171	64	46	58	12,129
	計	30,341	2,002	215	71	48	58	32,735
県南	単独	11,726	862	28	2	3	2	12,623
	合併	6,898	416	76	48	34	76	7,548
	計	18,624	1,278	104	50	37	78	20,171
会津	単独	16,722	1,915	46	7	6	0	18,696
	合併	10,916	665	182	107	74	61	12,005
	計	27,638	2,580	228	114	80	61	30,701
南会津	単独	2,412	311	8	2	3	0	2,736
	合併	1,781	135	45	24	18	18	2,021
	計	4,193	446	53	26	21	18	4,757
相双	単独	13,488	814	18	3	0	0	14,323
	合併	12,324	678	138	46	49	30	13,265
	計	25,812	1,492	156	49	49	30	27,588
いわき市	単独	37,005	2,656	49	5	3	3	39,721
	合併	13,233	912	205	81	66	40	14,537
	計	50,238	3,568	254	86	69	43	54,258
郡山市	単独	14,863	1,693	25	3	3	0	16,587
	合併	7,524	785	144	66	39	50	8,608
	計	22,387	2,478	169	69	42	50	25,195
合計	単独	160,472	12,297	302	52	30	7	173,160
	合併	87,906	5,596	1,243	555	429	410	96,139
	計	248,378	17,893	1,545	607	459	417	269,299

## 資料16 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

### (1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況(平成25年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	432	263	278	66	8	310	167	1,524
2 空 気 圧 縮 機 及 び 送 風 機	2,013	399	441	779	205	1,240	672	5,749
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	22	31	40	19	7	31	27	177
4 織 機	548	12	0	51	0	0	5	616
5 建 設 用 資 材 製 造 機 械	9	10	12	4	3	10	6	54
6 穀 物 用 製 粉 機	0	0	0	0	0	14	0	14
7 木 材 加 工 機 械	83	168	96	120	49	113	205	834
8 抄 紙 機	0	0	0	0	6	1	0	7
9 印 刷 機 械	308	27	75	41	18	204	139	812
10 合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	252	35	103	112	0	52	93	647
11 鑄 型 造 型 機	36	0	4	0	1	10	19	70
施 設 数 合 計	3,703	945	1,049	1,192	297	1,985	1,333	10,504
工 場 数 合 計	372	103	156	154	99	304	206	1,394

### (2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況(平成25年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	365	243	145	84	25	299	172	1,333
2 圧 縮 機	710	178	242	164	85	402	333	2,114
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	15	14	3	12	0	35	26	105
4 織 機	810	12	0	19	0	1	0	842
5 コンクリートブロック マ シ ン 等	9	5	17	0	1	6	7	45
6 木 材 加 工 機 械	5	0	2	10	6	2	21	46
7 印 刷 機 械	117	27	19	6	4	73	54	300
8 ゴ ム 練 用 又 は 合 成 樹 脂 練 用 ロ ー ル 機	33	0	24	0	0	0	3	60
9 合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	360	33	96	98	0	69	93	749
10 鑄 型 造 型 機	58	0	4	0	1	6	0	69
施 設 数 合 計	2,482	512	552	393	122	893	709	5,663
工 場 数 合 計	172	79	77	73	46	145	144	736

(3) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成24年度)

1. 騒 音

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	1	0	4	1	0	0	11	17
2 鑿打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	22	4	1	10	2	63	55	157
4 空気圧縮機を使用する作業	4	4	0	0	3	2	10	23
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	1	1	0	2
6 バックホウを使用する作業	3	3	2	1	1	0	1	11
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	7	0	0	7
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	1	0	1	0	0	2
届出件数合計	30	11	8	12	15	66	77	219

2. 振 動

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	2	0	4	1	0	1	9	17
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	16	5	1	10	4	45	49	130
届出件数合計	18	5	5	11	4	46	58	147

## 資料17 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量	羽 鳥 一降水全量
平 成 8	4.3～6.8 5	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1	4.5～5.0 4.8
平 成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平 成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5.0
平 成 11	—	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平 成 12	—	4.4～6.5 5	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平 成 13	—	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平 成 14	—	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6
平 成 15	—	4.4～6.5 4.8	4.4～6.9 4.7	4.2～6.3 4.8	4.5～6.0 4.8
平 成 16	—	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7
平 成 17	—	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5
平 成 18	—	4.2～6.3 4.9	4.5～6.6 5.0	4.1～6.0 4.8	4.4～5.6 4.8
平 成 19	—	4.2～6.4 4.7	4.4～6.4 4.9	4.1～5.7 4.6	4.3～5.2 4.6
平 成 20	—	4.5～7.2 4.8	4.6～6.1 5.0	4.2～6.1 4.8	4.4～5.7 4.7
平 成 21	—	4.4～5.9 4.8	4.5～6.1 4.9	4.3～6.3 5.1	5.6～4.5 4.8
平 成 22	—	4.5～6.5 4.9	4.7～6.4 5.1	4.5～6.6 5.1	4.7～6.5 5.0
平 成 23	—	4.5～6.7 4.9	4.4～5.8 5.2	4.6～5.9 5.1	4.5～5.8 5.0
平 成 24	—	4.3～6.2 5.0	4.4～6.5 5.1	4.2～5.8 5.1	4.4～6.7 4.9

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、  
郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)  
羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」の値は郡山市が調査したものです。

3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。

4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

## 資料18 PRTRデータの集計結果（平成23年度）

### (1) 集計結果の概要

平成23年度の届出のあった事業所は県内で936件（全国ベース：36,638件 2.5%）であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で4,450t（全国ベース：173,843t 2.5%）、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、4,375t（全国ベース：225,027t 1.9%）で、これらの合計は8,825t（全国ベース：398,870t 2.2%）でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量（法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量）の、県内の総計は、4,421t（全国ベース：254,705t 1.7%）でした。

### (2) 排出量等の集計結果

平成23年度（届出期間：平成24年4月1日から7月2日）に県内では936の事業所から届出がありましたが、地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

#### 1. 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防衛大臣	1	1		
財務大臣		2		
文部科学大臣	1			
厚生労働大臣	1	3	2	
農林水産大臣	4	4		3
経済産業大臣	182	212	83	109
国土交通大臣	4	7	2	22
環境大臣	13	13	3	10
合 計	206	242	90	144

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき施方振興局	合 計
防衛大臣				2
財務大臣				2
文部科学大臣				1
厚生労働大臣			5	11
農林水産大臣		1	1	13
経済産業大臣	14	53	151	804
国土交通大臣	3	4	6	48
環境大臣	3	7	6	55
合 計	20	65	169	936

## 2. 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
防衛大臣	2	国の機関または地方公務	自衛隊 2
財務大臣	2	製造業(酒類製造業・たばこ製造業・塩製造業)	たばこ製造業 2
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学 1
厚生労働大臣	11	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業 7、医療業 2、医療用機械器具・医療用品製造業 1、洗濯業 1
農林水産大臣	13	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業 5、農薬製造業 4、自然科学研究所 3
経済産業大臣	804	金属鉱業、製造業(上記を除く)、電気業、ガス業、燃料小売業	燃料小売業 439、化学工業 54、電気機械器具製造業 45、金属製品製造業 30、輸送用機械器具製造業 30、プラスチック製品製造業 25、非鉄金属製造業 22、石油卸売業 18、ゴム製品製造業 17
国土交通大臣	48	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(県市町村等)43、鉄道業 2、倉庫業 2
環境大臣	55	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合)43、産業廃棄物処分業 12
合計	936		

※PRTR (Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出制度) とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。 PRTRによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができます。

資料19 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設  
(平成25年3月31日現在)

(1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水または廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固化化燃料を使用するボイラーに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

(2) 特定施設数及び事業場数の概要

1. 特別措置法による大気基準適用施設

施設名 自治体名	福島県 (除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	5	29	0	0	1	1	6	30
廃棄物焼却炉	96	127	12	16	19	27	127	170
合計(注)	102	158	12	16	21	32	135	206

(注) 重複している事業所を除いた数。

2. 特別措置法による水質基準適用施設

施設名 自治体名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	1	2	1	2
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造用の廃ガス洗浄施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	1	0	0	0	0	1	1
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0	0	2	2
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	1	0	0	1	6	2	7
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	27	27	2	2	9	24	38	53
下水道終末処理施設	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	0	0	0	0	1	1	1	1
合計(注)	31	31	3	3	10	34	44	68

(注) 重複している事業所を除いた数。

### 3. 条例による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー（燃料として プラスチック又は廃棄 物固化化燃料で廃棄物 でないものを使用する ものに限る。）	4	6	0	0	1	1	5	7
合 計 (注)	4	6	0	0	1	1	5	7

(注) 事業所数の合計は実数。

## 資料20 ダイオキシン類調査（平成24年度）

### (1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	国交省	計
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	20	—	4	8	—	32
	発生源周辺環境大気	42	—	—	—	—	42
	公共用水域(水質・底質)	36	10	12	27	4	89
	地下水	5	—	2	4	—	11
	一般環境土壌	5	—	4	4	—	13
	発生源周辺土壌	63	—	—	—	—	63
2 排出状況調査	煙道排ガス	15	—	1	8	—	24
	特定施設等設置事業場放流水	4	—	1	2	—	7
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物 周縁地下水	1	—	—	—	—	1
	最終処分場 放流水	1	—	—	1	—	2
	産業廃棄物最終処分場放流水等	20	—	—	3	—	23
合計		212	10	24	57	4	307

### (2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※1
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	32	0.0056 ~ 0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
	発生源周辺環境大気	42	0.0064 ~ 0.066pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	同上
	公共用水域 (水質・底質)	89	0.044 ~ 0.78pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
			0.072 ~ 9.7pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150 pg-TEQ/g)
	地下水	11	0.042 ~ 0.13pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
	一般環境土壌	13	0.0039 ~ 3.9pg-TEQ/g	土壌環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
2 排出状況調査	発生源周辺土壌	63	0.0019 ~ 48pg-TEQ/g	同上
	煙道排ガス	24	0.0000024 ~ 1.8ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	排出基準以下
	特定施設等設置事業場放流水	7	0.000029 ~ 6.4pg-TEQ/L	排出基準以下
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物 最終処分場 周縁地下水	1	0.0000066pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
		2	0.0000090pg-TEQ/L 13pg-TEQ/L※2	放流水の維持管理基準値 以下 (10pg-TEQ/L)
	産業廃棄物最終処分場放流水等	23	0 ~ 1.3pg-TEQ/L	同上 19施設が基準適用
合計		307		

※1 ( )内は基準値

※2 1施設について放流水の維持管理基準値 (10pg-TEQ/L) を上回っていましたが、施設設置者による再測定の結果、0.0090 pg-TEQ/Lとなり、維持管理基準値を下回りました。

(3) 事業者の自主測定結果

1. 排出ガス

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過	(施設数)
福島県	127	127	0	0	
郡山市	15	15	0	0	
いわき市	32	32	0	0	
合計	174	174	0	0	

2. 排出水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過	(工場・事業場数)
福島県	7	7	0	0	
郡山市	3	3	0	0	
いわき市	34	34	0	0	
合計	44	44	0	0	

3. ばいじん及び燃えがら等

1) ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過	(施設数)
福島県	43	43	0	0	
郡山市	8※1	8	0	0	
いわき市	17	17	0	2※2	
合計	68	68	0	2	

2) もえがら等

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過	(施設数)
福島県	90	90	0	0	
郡山市	14※1	14	0	0	
いわき市	17	17	0	0	
合計	121	121	0	0	

※1 震災の影響により測定ができない状況である 1施設は報告対象施設に計上していません。

※2 基準を超過した2施設には、適正な処理を行うよう指導しました。

なお、当該事業所では、ばいじんを再焼却しているため施設外に排出されません。

資料2 1 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

(1) 環境ホルモン一般廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果（平成24年度）

振興局		県南	会津	相双
設置市町村等		矢祭町	会津若松地方 広域町村圏 整備組合	飯館村
施設名称		東山 不燃物投棄場	沼平 第2処分場	クリア センター
種類		放流水	放流水	放流水
採水月日		8月7日	8月7日	8月7日
	調査項目	単位		
	pH	-	6.6	6.9
	SS	mg/L	14	<1
1	ペンタクロロフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
2	α - ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	ND (<0.025)	ND (<0.025)
	β - ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	ND (<0.025)	ND (<0.025)
3	アルキルフェノール類 (C5~C9)			
	ノニルフェノール	μg/L	0.1	ND (<0.1)
	4-t-ブチルフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
	4-n-ヘンチルフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
	4-n-ヘキシルフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
	4-ヘプチルフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
	4-t-オクチルフェノール	μg/L	0.01	ND (<0.01)
	4-n-オクチルフェノール	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
4	ビスフェノールA	μg/L	0.13	ND (<0.01)
5	ベンゾ(a)ピレン	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)
6	ベンゾフェノン	μg/L	ND (<0.01)	ND (<0.01)

(2) 環境ホルモン産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果（平成23年度）

事業所	型別	検体名	ビスフェノールA μg/L	4-t-ブチルフェノール μg/L	4-t-オクチルフェノール μg/L	ノニルフェノール μg/L
MA社	安定	浸透水	560	17	0.11	0.5

## 資料2 2 化学物質排出実態調査（平成24年度）

### (1) 大気

調査項目	一般環境大気		周辺環境大気	
	常磐公民館 (住居地域)	いわき市役所 三和支所(郊外)	S社(いわき市) 風上	S社(いわき市) 風下
調査期間	H25.2.14~2.15		H25.2.5~2.6	
化学物質名 N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

### (2) 水質

調査地点	公共用水域(逢瀬川)		放流水 T社(郡山市)
	上流	下流	
調査年月日	H25.1.28		H25.1.31
pH	7.6	7.7	7.0
SS(mg/L)	3	13	2
1,4-ジオキサン(mg/L)	<0.005	<0.005	0.021

調査地点	公共用水域(藤原川)		放流水 S社(いわき市)
	上流	下流	
調査年月日	H25.2.5		
pH	8.1	7.9	7.5
SS(mg/L)	3	7	5
N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{L}$ )	<0.05	0.46	2.4
1,4-ジオキサン(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005

調査地点	公共用水域(藤原川)		放流水 S'社(いわき市)
	上流	下流	
調査年月日	H25.1.30		
pH	7.4	7.7	6.9
SS(mg/L)	10	8	31
チオ尿素(mg/L)	<0.1	<0.1	2.8

資料23 公害苦情

(1) 市町村別公害苦情件数(平成24年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福島市	4	17		16	4		15	6	(0) 62
	伊達市		2		3			3		(0) 8
	小 計	(0) 4	(0) 19	(0) 0	(0) 19	(0) 4	(0) 0	(0) 18	(0) 6	(0) 70
県 中	郡山市	31	3		37	6		19	118	(0) 214
	須賀川市	12	3		5	1		13	51	(0) 85
	田 村 市				1					(0) 1
	小 野 町				1					(0) 1
	小 計	(0) 43	(0) 6	(0) 0	(0) 44	(0) 7	(0) 0	(0) 32	(0) 169	(0) 301
県 南	白河市	2	(3) 4		(1) 3			4		(4) 13
	西郷村		(1) 1							(1) 1
	泉崎村		(1) 1					(1) 1		(2) 2
	矢吹町				(1) 1					(1) 1
	棚倉町		(1) 1							(1) 1
	小 計	(0) 2	(6) 7	(0) 0	(2) 4	(0) 0	(0) 0	(1) 5	(0) 0	(9) 18
会 津	会津若松市	(1) 10	(1) 3		13	1		12	2	(2) 41
	喜多方市							(1) 1		(1) 1
	北塩原村		(1) 1							(1) 1
	西会津町		(1) 1							(1) 1
	会津美里町							(1) 1		(1) 1
	小 計	(1) 10	(3) 5	(0) 0	(0) 13	(0) 1	(0) 0	(2) 14	(0) 2	(6) 45
南会津	只見町		(1) 1							(1) 1
	南会津町	(1) 1	(1) 1					(1) 1		(3) 3
	小 計	(1) 1	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(4) 4
相 双	相馬市	1	2		3			(1) 5	21	(1) 32
	南相馬市		1		(1) 11			1	183	(1) 196
	小 計	(0) 1	(0) 3	(0) 0	(1) 14	(0) 0	(0) 0	(1) 6	(0) 204	(2) 228
	いわき市	29	8	1	31	3		29	2	(0) 103
	計	(2) 90	(11) 50	(0) 1	(3) 125	(0) 15	(0) 0	(5) 105	(0) 383	(21) 769

(注) 1 ( )は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2) 公害の発生源別苦情件数(平成24年度)

	典型7公害							典型7 公害 以外	合計	構成比 (%)	
	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
農業	-	4	-	-	-	-	6	10	2	12	1.6%
林業	-	1	-	-	-	-	-	1	2	3	0.4%
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
鉱業	-	1	-	1	-	-	1	3	-	3	0.4%
建設業	13	1	-	41	6	-	3	64	15	79	10.3%
製造業	18	7	-	17	-	-	20	62	6	68	8.8%
電機・ガス・ 熱供給・水道業	2	1	-	-	-	-	1	4	2	6	0.8%
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
運輸業	1	-	-	2	-	-	2	5	3	8	1.0%
卸売・小売業	1	-	-	15	1	-	-	17	5	22	2.9%
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
不動産業	1	-	-	2	-	-	-	3	13	16	2.1%
飲食店・宿泊業	3	5	-	12	-	-	6	26	1	27	3.5%
医療・福祉	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3	0.4%
教育・学習支援	-	2	-	-	-	-	-	2	2	4	0.5%
複合サービス事業	-	-	-	1	-	-	-	1	1	2	0.3%
サービス業	4	1	-	3	4	-	3	15	4	19	2.5%
公務	1	2	-	-	-	-	-	3	1	4	0.5%
分類不能の産業	2	-	-	9	-	-	7	18	2	20	2.6%
発生源が「個人」、「不明」	44	25	1	21	4	-	56	151	322	473	61.5%
合 計	90	50	1	125	15	-	105	386	383	769	100.0%

※ 「個人」を発生源とするものを除く。

(3) 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度	典型7公害							典型 以 外 公 害	合 計	前 年 比 %		
	大 氣 污 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭					
苦 情 件 数	平成20年度	109	76	3	127	3	0	155	473	140	613	△12.1
	平成21年度	87	69	3	112	7	0	163	441	141	582	△5.1
	平成22年度	73	61	3	120	7	0	127	391	134	525	△9.8
	平成23年度	65	59	1	75	9	0	95	304	198	502	△4.4
	平成24年度	90	50	1	125	15	0	105	386	383	769	53.2
構 成 比 %	平成20年度	17.8	12.4	0.5	20.7	0.5	0.0	25.3	77.2	22.8	100	
	平成21年度	14.9	11.9	0.5	19.2	1.2	0.0	28.0	75.8	24.2	100	
	平成22年度	13.9	11.6	0.6	22.9	1.3	0.0	24.2	74.5	25.5	100	
	平成23年度	12.9	11.8	0.2	14.9	1.8	0.0	18.9	60.6	39.4	100	
	平成24年度	11.7	6.5	0.1	16.3	2.0	0.0	13.7	50.2	49.8	100	

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他の	典型7公害の苦情件数
苦情件数	平成20年度	23	6	7	408	29	473
	平成21年度	24	9	1	386	21	441
	平成22年度	23	7	2	342	17	391
	平成23年度	17	10	4	250	23	304
	平成24年度	23	3	6	323	31	386
構成比%	平成20年度	4.9	1.3	1.5	86.2	6.1	100
	平成21年度	5.4	2.0	0.2	87.5	4.8	100
	平成22年度	5.9	1.8	0.5	87.5	4.3	100
	平成23年度	5.6	3.3	1.3	82.2	7.6	100
	平成24年度	6.0	0.8	1.6	83.7	8.0	100

(5) 公害苦情処理係属性件数の推移

区分 年度	公害苦情処理係属性件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前 年 度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰 越 (F)	その他の (G)	
平成20年度	648	613	41	585	6	51	12	90.3
平成21年度	622	582	51	566	11	40	16	91.0
平成22年度	554	525	37	497	8	36	21	89.7
平成23年度	535	502	44	483	11	34	18	90.3
平成24年度	793	769	34	744	10	27	22	93.8

(注)1 (G)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(F)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(C)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件 数								構 成 比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成20年度	62	183	22	81	8	115	142	613	10.1	29.9	3.6	13.2	1.3	18.8	23.2	100
平成21年度	45	188	31	66	6	108	138	582	7.7	32.3	5.3	11.3	1.0	18.6	23.7	100
平成22年度	32	208	20	64	2	95	104	525	6.1	39.6	3.8	12.2	0.4	18.1	19.8	100
平成23年度	49	235	10	44	3	83	78	502	9.8	46.8	2.0	8.8	0.6	16.5	15.5	100
平成24年度	70	301	18	45	4	228	103	769	9.1	39.1	2.3	5.9	0.5	29.6	13.4	100

資料24 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容)	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計				
(振興局)＼(年度)	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
県北地区						4	3	4	5	3						4	3	4	5	3
県中地区				1		6	2	5	2	1						6	2	5	3	1
県南地区	1					6	5		4	3						7	5	0	4	3
会津地区	2					5	1		3	5						7	1	0	3	5
南会津地区						1			2	0						1	0	0	2	0
柏双地区	1	2				3	2	1	6	0						4	4	1	6	0
いわき地区	2					3	4	3		0						5	4	3	0	0
郡山市		1														0	1	0	0	0
計	6	3	0	1	0	28	17	13	22	12	0	0	0	0	0	34	20	13	23	12

資料25 公害防止管理者等選任届出の状況(平成25年3月31日現在)

項目	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	合計	公害防止管理者														
					大気関係				水質関係				騒音関係	振動関係	特定粉じん関係	一般粉じん関係	ダイオキシン類関係		
業種					計	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種	第3種	第4種					
製造業	409	308	21	509	150	23	17	30	80	184	25	128	5	26	33	29	0	104	9
電気供給業	7	7	3	14	8	3	0	5	0	4	4	0	0	0	0	0	0	2	0
ガス供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	416	315	24	523	158	26	17	35	80	188	29	128	5	26	33	29	0	106	9

【参考】工場立地件数

業種	平成24年1月～12月			業種	平成23年1月～12月		
	特定工場	その他工場	計		特定工場	その他工場	計
食料品	3	2	5	食料品	1	2	3
飲料・たばこ・飼料			0	飲料・たばこ・飼料		1	1
繊維		1	1	繊維		1	1
木材	3	1	4	木材	3	2	5
家具	1	2	3	家具			0
紙・パルプ	2		2	紙・パルプ	2		2
印刷		1	1	印刷			0
化粧	1		1	化粧		1	1
石油・石炭		1	1	石油・石炭			0
プラスチック	2	2	4	プラスチック	2	1	3
ゴム	2	2	4	ゴム	1		1
皮革	1		1	皮革		1	1
窯業・土石		2	2	窯業・土石	2		2
鉄鋼	2	2	4	鉄鋼			0
非鉄	1		1	非鉄	2	2	4
金属	6	10	16	金属	2	2	4
はん用機械	4	3	7	はん用機械	2	2	4
生産用機械	8	9	17	生産用機械		1	1
業務用機械	4	1	5	業務用機械	4		4
電子・デバイス	2	2	4	電子・デバイス		4	4
電気機械	3	1	4	電気機械	2	2	4
情報通信機械	2	2	4	情報通信機械	1		1
輸送機械	6	2	8	輸送機械	1	3	4
その他	1	2	3	その他	1	1	2
計	54	48	102		26	26	52

(注) H20.4.1に産業分類表が改訂された

企業立地課調べ

## 資料2 6 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り

### (1) 警察における公害苦情処理状況

公害苦情処理状況は表のとおりであり、総数は1,444件で前年対比662件増加しました。

態様別では騒音の苦情件数が1,352件で、全体の93.6%を占めました。

警察に寄せられた苦情のうち、法令違反が認められるものについては、検挙または警告を行い、また、行政措置を必要とするものについては、市町村、振興局等の関係機関に引き継いで処理しました。

#### 1. 受理状況

項目	年別件数 態様別	平成23年中		平成24年中		比較増減 (件)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
受 理 状 況	大気汚染	0	0	0	0	0
	水質汚染	2	0.3	5	0.4	3
	土壤汚染	0	0	0	0	0
	騒音	688	88.0	1,352	93.6	664
	地盤沈下	0	0	3	0.2	3
	振動	0	0	0	0	0
	悪臭	2	0.3	3	0.2	1
廃棄物		90	11.5	81	5.6	△9
計		782	100	1,444	100	662

#### 2. 処理状況

項目	年別件数 態様別	平成23年中		平成24年中		比較増減 (件)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
処理状況	話し合い等	12	1.5	25	1.7	13
	警告	418	53.5	718	49.7	300
	検挙	3	0.4	7	0.5	4
	他機関移送	23	2.9	19	1.3	△4
	措置不能	322	41.2	674	46.7	352
	検討中	4	0.5	1	0.1	△3
	計	782	100	1,444	100	662

(注) △印は減少を示します。

## (2) 環境事犯の取締り

警察では、県民生活の環境保全に寄与する立場から、悪質な産業廃棄物事犯に重点を指向して取締りを推進しました。

その結果、平成24年中の検挙件数は73件でした。

### 1. 態様別検挙状況

違反態様別は表のとおりであり、検挙は全て廃棄物関係事犯でした。

年別件数 態様別	平成23年中		平成24年中		比較増減
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	(件)
廃棄物	43	100	73	100	30
大気汚染	0	0	0	0	0
水質汚染	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	0	0	0
合計	43	100	73	100	30

### 2. 法令別検挙状況

法令別は表のとおりであり、放射性物質汚染対処特措法の焼却禁止違反が1件ありました。

年別件数 態様別	平成23年中		平成24年中		比較増減
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	(件)
廃棄物処理法	43	100	72	98.6	29
大気汚染防止法	0	0	0	0	0
水質汚濁防止法	0	0	0	0	0
県生活環境の保全等に関する条例	0	0	0	0	0
郡山市廃棄物の適正処理・再利用及び環境美化に関する条例	0	0	0	0	0
放射性物質汚染対処特措法	0	0	1	1.4	1
合計	43	100	73	100	30

### 3. 公害事犯の今後の取組

公害問題が逐次改善されている中で、産業廃棄物の不法投棄や有害廃棄物事案などが社会問題化し、県民の生活環境に重大な影響を与えています。

そのため、警察では、産業廃棄物の処理に関する事犯に重点を指向した取締りを推進し、生活環境の保全に寄与することとしています。

## 5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

### (1) 環境教育・学習の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数	生活環境部 自然保護課	H23 769人	目標値			1,000人	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	1,300人	1,300人	1,400人	新規
			実績値	769人	1,031人									
□環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)	生活環境部 生活環境総務課	H23 23,499人	目標値			24,500人	25,000人	25,500人	26,000人	26,500人	27,000人	27,500人	28,000人	30,000人(H26年度)
			実績値	23,499人	24,279人									
□せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数	生活環境部 生活環境総務課	H23	目標値											200団体 10,000人(H26年度)
			実績値	—	—									
□「福島議定書」事業参加団体数(再掲)	生活環境部 環境共生課	H23 学校604 事業所1,635	目標値			学640 事1,810	学680 事1,980	学720 事2,150	学760 事2,320	学790 事2,490	学830 事2,660	学860 事2,830	学900 事3,000	モニタリング指標 (増加を目指す) モニタリング指標 (増加を目指す)
			実績値	学604 事1,635	学652 事1,153									
□NPO法人の認証を受けた環境保全に関連する市民活動団体数(累計)	生活環境部 生活環境総務課	H23 252団体	目標値			270団体	280団体	290団体	300団体	310団体	320団体	330団体	340団体	250団体(H26年度)
			実績値	252団体	302団体									
□県機関におけるグリーン購入割合(再掲)	生活環境部 環境共生課	H23 96.6%	目標値			97.0%	97.0%	97.5%	97.5%	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%	100%(H26年度)
			実績値	96.6%	95.6%									

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
(再掲) ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	18校へ補助を実施し、1,031名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。
(再掲) 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を促進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の職員等全員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、環境家計簿を活用し、家庭や地域での実践を促進する。	参加団体 学校版652校、事業所版1,153カ所 表彰55団体(学校40 事業所15) 環境家計簿 取組報告件数 1,216件
(再掲) ふくしまエコチャレンジ事業	節電、節水の省エネ活動や、みどりのカーテン作り、廃棄物減量化などの環境保全活動に取り組んだ学校や団体に対し、取組成果に応じて環境活動に使う物品を支援し、活動の一層の促進を図る。	学校版 参加校数 288校 団体版 参加団体数 17団体
(再掲) 地球上にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	県民、事業者等に広く環境意識の普及啓発を図るとともに、循環型社会を目指す取組に対して支援等を行い、廃棄物の減量化と地球上にやさしいライフスタイルの普及促進を図る。	1 福島環境共生スタイル推進事業 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト(小学生対象) 応募数1,218点、表彰数51点 (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト(中・高生対象) 応募数1,004点、表彰数79点 2 地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業 平成24年7月より、毎月8日・9日をマイバッグの日としてマイバッグ持参を推進することとした。 マイバッグ推進デーキャンペーン(街頭啓発) 県内17カ所にて実施。 啓発資材の作成・配布。
“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰事業	県内の環境保全に関し、顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。	被顕彰者 1個人、3団体
県立学校における森林自然学習支援事業	県立学校において、地域の人材を活用して、森林に関する体験的な学習を行うことや学習の成果を地域に対して発信するなどの取組を行うことにより、森林を守り育てる意識を高めるとともに、地域の森林環境を保全するために、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	県立高等学校5校、県立特別支援学校2校、県立中学校1校の合計8校で実施。
森林環境交付金事業(森林環境基本枠)	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に推進するため、市町村が森林の適正管理や森林環境学習などを行う。	県内56市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。 森林環境学習実施校 小学校282校、中学校80校、計362校
環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	派遣実績:10回、延べ780名受講
スターウォッキング	国が夏と冬の2回実施している全国星空継続観察の実施団体を支援する。	参加団体:延べ9団体(延べ137名参加)
こどもエコクラブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学習を主体的に行うことができるよう環境省が支援する事業で、これに登録するクラブを支援する。	クラブ数:22団体(769名)

くらしと環境の県民講座	県政への理解を深めていただくため、生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に伺って講演を行う。	1回開催、参加者11名
(再掲) 産業廃棄物排出事業者等化学物質管理促進事業	産業廃棄物処理業者などを対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
(再掲) せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るために、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	郡山市(H24.7.21)といわき市(H24.8.4)の2会場で「水環境教育指導者総合講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修を行い、43名が参加した。また、水生生物調査を行う団体へ教材を提供した。
(再掲) うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。	推進員養成研修 3回 推進員活動回数 304回
第3期もりの案内人養成事業	森林とのふれあいをとおして、森林の役割や重要性を県民に広く伝える、ボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。	平成24年度福島県もりの案内人認定者数 20名
森林環境学習指導者育成事業	県民に対して高い水準の森林環境学習の指導ができる人材を育成するため、専門的な知識と指導技術に関する研修会を開催し、森林環境学習の場において活躍できる指導者を育成する。	平成24年度森林環境学習指導者育成研修会 「放射線の基礎知識とその影響・対処法について」と題して講演を開催し、森林環境学習の指導をする上で重要な放射線の知識を参加者に学んでいただいた。 参加者:76名
うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向けて、「水との共生」出前講座等を実施するとともに、夏井川流域におけるモデル的な取り組みの成果の他流域への普及、推進を図る。	全県的に県内外の水環境活動団体との交流会を実施した。また、「夏井川流域の会」では、「川ばた会議」や小学校連携活動等の各種イベントを実施した。
「水との共生」出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣 延べ6回開催 延べ191人参加
(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 クールアース・デーキャンペーンの実施(7月7日セタキャンドルナイト 福島市) 節電:構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン
ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	環境活動総合支援窓口(環境センター)による情報発信、相談対応を行った。

## (2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	前計画目標値
□市町村景観計画策定期体数	生活環境部 自然保護課	H23 2団体	目標値			4団体	5団体	7団体	8団体	9団体	10団体	11団体	12団体	16団体 (H26年度)
			実績値	2団体	2団体									
□無電柱化された道路の延長	土木部 道路整備課	H23 92.3km	目標値			96km	100km	103km	106km	110km	113km	116km	120km	100km (H26年度)
			実績値	92.3km	94.8km									

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	届出受理件数 重点地域 22件 重点地域以外 346件
景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派遣 2件
電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類の地中化整備を実施する。	(一)河内郡山線(郡山市長者町工区)外14箇所で事業実施
福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	空き缶等散乱ごみ対策を推進するため、福島県クリーンふくしま運動推進協議会が実施する環境美化推進事業に要する経費に対して助成する。	平成24年度春季・秋季県下一斉清掃活動 参加者総数 延べ323,516人 集めたごみの総量 2,008.8t

### (3) 情報の収集・提供と発信

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	24年度実績
環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を明らかにするため、報告書を作成する。	H25.3公表
(再掲) 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	空間線量率及び放射能濃度の測定結果を公表している。 ・閲覧者数 約40万人
(再掲) 除染情報プラザ	除染情報の発信拠点を福島県と環境省が共同で設置・運営する。 当該施設の機能については以下のとおり。 ・人材派遣機能：除染講習会、除染現場等への専門家派遣 ・情報提供・発信機能：除染の実施状況、除染技術等の情報収集、提供及び発信	除染情報プラザ来館者数 6,900人 専門家派遣実績 209件 専門家講習会受講者数 11,984人 移動展示実績 87会場(県内:75会場 県外:12会場) 166日間 18,821人来場
(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間値の測定値等)を常時発信した。
(再掲) アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を毎月測定し公開した。
(再掲) 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新と保守管理を行った。
(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るため、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H24認定件数 13件(新規3件、更新10件) 品質確認調査 有害物質調査4製品、放射能調査23製品 認定製品パンフレットの作成・配布
(再掲) 「地球上にやさしい”ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球上にやさしい”ふくしま”県民会議」を運営し、「地球上にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 クールアース・デーキャンペーンの実施(7月7日七夕キャンドルナイト 福島市) 節電:構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン
(再掲) ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	環境活動総合支援窓口(環境センター)による情報発信、相談対応を行った。

## 資料1 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(平成25年3月31日現在)

### (1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	竹木の伐採	合計
12年度	30	126	10	0	2	10	178
13年度	11	100	1	0	2	0	114
14年度	26	207	6	0	2	0	241
15年度	22	100	3	0	0	3	128
16年度	11	116	3	0	3	2	135
17年度	11	89	1	0	1	0	102
18年度	18	149	4	0	0	2	173
19年度	12	159	2	0	1	3	177
20年度	6	132	1	0	0	1	140
21年度	12	68	2	0	0	5	87
22年度	19	74	3	0	0	2	98
23年度	22	36	0	0	0	1	59
24年度	3	19	0	0	0	0	22

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

建築物： 床面積の合計が10m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ1.5mを超える塔類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ5m又は建築面積10m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物品： 高さ1.5mかつ面積100m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300m<sup>2</sup>を超える材木の伐採

### (2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
11年度	229	730	53	50	20	1,082
12年度	211	747	73	46	26	1,103
13年度	118	413	55	52	24	662
14年度	92	297	37	58	38	522
15年度	109	370	29	38	33	579
16年度	111	515	35	35	36	732
17年度	82	617	30	32	22	783
18年度	75	767	40	26	22	930
19年度	72	393	19	28	19	531
20年度	65	337	33	26	15	476
21年度	36	296	28	19	6	385
22年度	43	396	37	14	3	493
23年度	41	224	25	14	1	305
24年度	53	229	29	27	8	346

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している  
(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

建築物： 高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ5mを超える塔類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘

物品： 高さ3m又は面積500m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料2 優良景観形成住民協定一覧(平成25年3月31日現在)

番号	協定名称	市町村	認定年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6. 28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2. 15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3. 15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1. 20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3. 28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3. 28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8. 10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2. 20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2. 20
14	須賀川市南部地区軒の棟通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8. 27

# 第2章 福島県の環境行政組織

## 第1節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和37年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和47年6月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の2課制になりましたが、昭和53年4月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置（同年同月）、原子力安全対策課の設置（平成元年4月）、廃棄物対策室の附置（平成5年4月）、また、平成6年4月の行政機構改革により、生活環境部に再編され（公害規制課は環境指導課に名称変更）、平成7年4月には廃棄物対策課が設置され、平成12年4月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成14年4月に先行導入したF・F（フラット&フレキシブル）型行政組織は、平成15年4月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の4室10グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の4領域10グループに再編され、県民生活により密着した質の高いサービスを提供していく体制となりました。

平成20年4月には、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、生活環境総室、県民安全総室、環境共生総室、環境保全総室の4総室7課2室となりました。

平成23年10月には、環境保全総室に新たに除染対策課が設置されました。

平成24年4月からは、環境評価景観室及び不法投棄対策室が廃止され、環境行政を所掌する体制は、生活環境総室（生活環境総務課）、県民安全総室（原子力安全対策課）、環境共生総室（環境共生課、自然保護課、水・大気環境課）、環境保全総室（一般廃棄物課、産業廃棄物課、除染対策課）の4総室8課となっています。

## 第2節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和37年に保健所及び県事務所が担当したことになりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置（昭和47年1月）、郡山市に県・市公害対策センターの設置（昭和51年10月）などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成9年4月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになりました、さらに、平成10年4月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

また、原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務を行う機関としては、昭和49年4月に原子力センターが大熊町に設置され、平成8年4月には、環境放射性物質の調査研究を行う機関として、原子力センター福島支所が福島市に設置されました。平成23年3月15日、原子力センターは、原子力災害による周辺放射線量の上昇に伴い、福島市に移転して業務を継続しています。

## 第3節 附属機関

### 1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関する基本的な事項を調査審議します。

現在、委員21名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

部会は、第1部会(環境政策及び循環型社会推進等に関すること)、第2部会(廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること)の2部会が設置されています。

### 2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

### 3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員10名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3)。

さらに、専門の事項を調査するため、現在専門委員1名を置いており、任期は3年となっています(名簿-4)。

### 4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

平成25年3月現在、委員12名で構成され、その任期は2年となっています(名簿-5)。

### 5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48年6月に設置されました。現在、委員23名で構成され、任期は2年となっています(名簿-6)。

部会は、自然保护部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

#### (1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

#### (2) 鳥獣保護部会

鳥獣保護部会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護事業計画（5か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。平成24年度は5回開催され、鳥獣保護区特別保護地区の指定、第11次鳥獣保護事業計画等の策定について審議し、異議がない旨の答申がなされました。

#### (3) 温泉部会

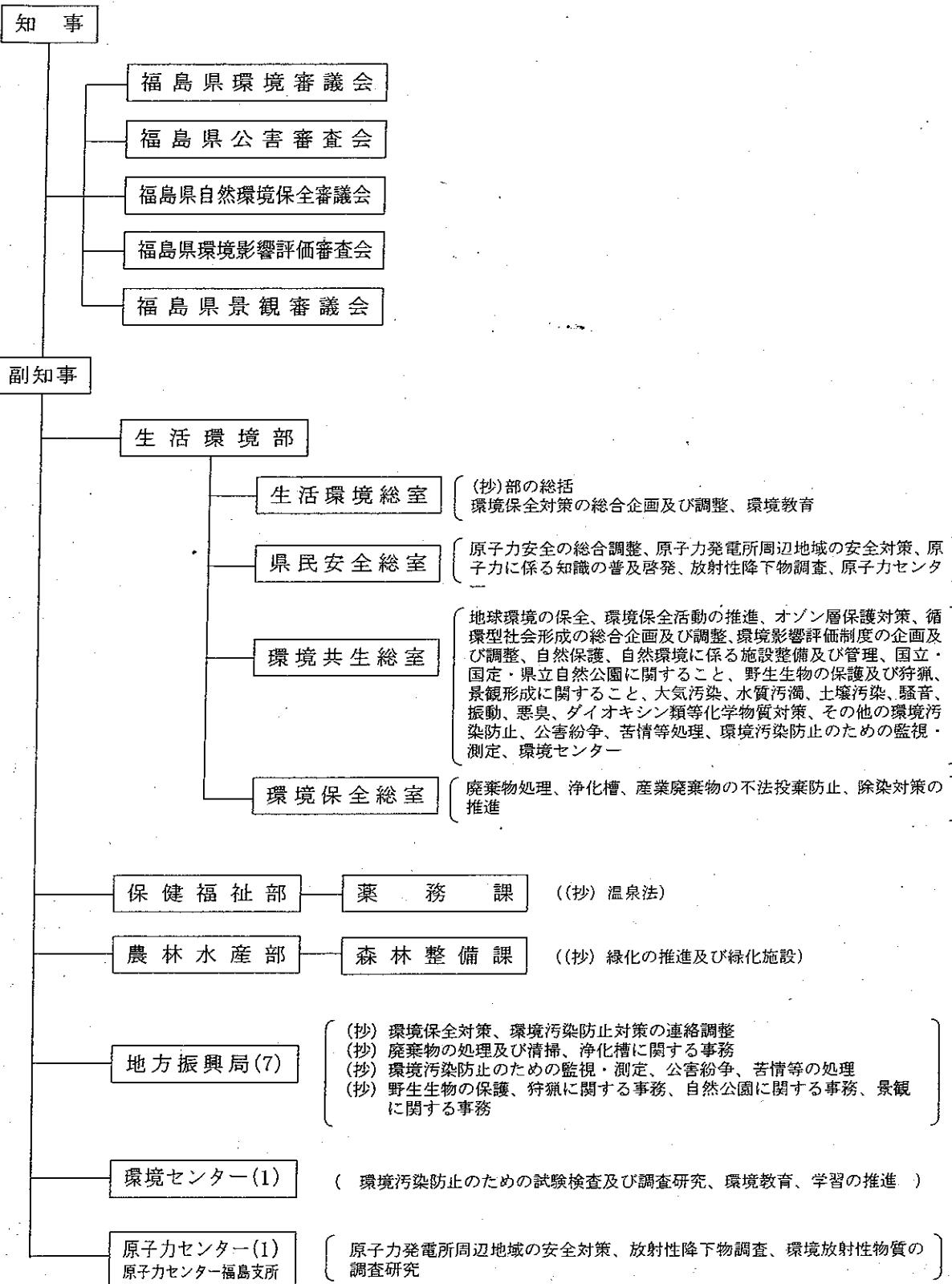
温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されていますが、平成24年度は2回開催され、掘削5件、動力装置6件について審議し、それぞれ許可適当である旨の答申がなされました。

#### (4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

福島県環境行政組織図

(平成 25 年 3 月 31 日現在)



## 名簿一 福島県環境審議会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

No.	氏 名	所 属 等	所属部会	
			1	2
1	石田 順一郎	独立行政法人日本原子力研究開発機構福島技術本部福島環境安全センター長	○	○
2	○稻森 悠平	国立大学法人福島大学共生システム理工学類特任教授	■	○
3	遠藤 ヤエ	福島県消費者団体連絡協議会（理事）	○	
4	大迫 政浩	独立行政法人国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長	○	○
5	河津 賢澄	国立大学法人福島大学共生システム理工学研究科特任教授	○	■
6	後藤 忍	国立大学法人福島大学共生システム理工学類准教授	○	□
7	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	○	○
8	佐藤 俊彦	社団法人福島県産業廃棄物協会（会長）		○
9	佐藤 光俊	株式会社福島民報社（編集局長兼地域交流室長）	○	
10	志賀 令和	公募委員	○	
11	清水 晶紀	国立大学法人福島大学行政政策学類准教授	○	○
12	菅井 ハルヨ	財団法人福島県婦人団体連合会（評議員）	○	
13	高荒 智子	独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校建設環境工学科助教	○	○
14	富樫 恵久子	福島県農業会議（福島県女性農業委員協議会監事）		○
15	◎長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	○	○
16	福島 哲仁	公立大学法人福島県立医科大学衛生学・予防医学講座教授	□	○
17	星 光祥	福島県町村会（副会長・檜枝岐村長）		○
18	松原 正明	福島民友新聞株式会社（取締役編集局長）		○
19	山口 信也	福島県市長会（監事・喜多方市長）	○	
20	和合 アヤ子	福島県商工会議所連合会（福島県商工会議所女性会連合会会長）	○	
21	和田 佳代子	環境にやさしいくらしかたをすすめる会会長		○

◎印：会長、○印：会長職務代理者、 ■印：部会長、□印：部会長職務代理者

委員：21人（五十音順） 任期：平成 24 年 9 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日（2年間）

（部会担当分野）

第1部会 環境政策及び循環型社会推進等に関すること

第2部会 廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること

## 名簿－2 福島県公害審査会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
五十嵐まりい	元会津若松市教育委員会委員長
西崎伸子	福島大学行政政策学類准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類教授
◎長林久夫	日本大学工学部教授
中村良一	弁護士
初澤喜子	(社)福島県薬剤師会副会長
松隈タエ子	一級建築士
○武藤正隆	弁護士
後藤あや	福島県立医科大学准教授
渡辺正之	弁護士

◎印：会長 ○印：会長代理

委 員 10 人 (五十音順)

任 期 平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日 (3 年間)

## 名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
市岡綾子	日本大学工学部 専任講師
伊藤絹子	東北大学大学院農学研究科 助教
◎稻森悠平	福島大学共生システム理工学類 特任教授
岩田恵理	いわき明星大学科学技術学部 准教授
川越清樹	福島大学共生システム理工学類 准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類 教授
齊藤貢	岩手大学工学部 准教授
西崎伸子	福島大学行政政策学類 准教授
濱田幸雄	日本大学工学部 教授
○由井正敏	社団法人東北地域環境計画研究会 会長

◎印：会長 ○印：会長職務代理人

委 員 10 人 (五十音順)

任 期 平成 23 年 3 月 17 日～平成 26 年 3 月 16 日 (3 年間)

## 名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
須藤隆一	生態工学研究所 代表

専門委員 1 人 (五十音順)

任 期 平成 23 年 3 月 17 日～平成 26 年 3 月 16 日 (3 年間)

## 名簿－5 福島県景観審議会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
五十嵐 保 雄	公募委員
○小 林 敬 一	東北芸術工科大学教養教育センター兼デザイン工学部教授
酒 井 美代子	S. A. 建築デザイン一級建築士事務所
佐 藤 信 博	福島県建築士事務所協会理事
清 水 晶 紀	福島大学行政政策学類准教授
高 橋 克 巳	小名浜まちづくり市民会議事務局長
知 野 泰 明	日本大学工学部准教授（土木工学科）
服 部 淳 子	福島県商工会女性部連合会長
◎土 方 吉 雄	日本大学工学部准教授（建築学科）
古 市 徹 雄	千葉工業大学工学部教授
辺 見 美津男	「(有)辺見美津男設計室」経営
水野谷 梯 子	東京都市大学都市生活学部専任講師

◎印：会長 ○印：会長職務代理者

委 員 12 名（五十音順）

任 期 平成 24 年 12 月 11 日～平成 26 年 12 月 10 日（2 年間）

## 名簿－6 福島県自然環境保全審議会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名	所 属 部 会			
		自 然	鳥 獣	希 少	温 泉
阿 部 多 一	(社)福島県獣友会長		□		
有 賀 圭 子	(財)福島県観光物産交流協会	○			
伊 賀 和 子	福島県植物研究会員	○		○	
石 井 敦 子	(一社)日本温泉気候物理医学会温泉療法専門医				○
伊 藤 伸 彦	北里大学副学長	○	○	□	
伊 原 祯 雄	奥羽大学歯学部講師	□	○		
岩 田 惠 理	いわき明星大学科学技術学部准教授		■	○	
梅 村 順	日本大学工学部専任講師				○
◎尾 形 一 幸	福島県山岳連盟会長	■		○	
小 沼 光 子	福島県クリーンふくしま運動推進協議会	○			
○木 村 勝 彦	福島大学共生システム理工学類教授	○	○	■	
坂 口 圭 一	独立行政法人産業技術総合研究所地質資源研究グループ長	○			○
佐 藤 好 億	福島県温泉協会長				□
○柴 崎 直 明	福島大学共生システム理工学類教授				■
曾 根 久 子	福島県自然保護協会	○	○	○	
高 林 きくみ	JA福島女性部協議会副会長(福島県農業協同組合中央会)		○		
棚 邊 美根子	日本野鳥の会白河事務局長		○	○	
長 橋 良 隆	福島大学共生システム理工学類教授				○
船 木 秀 晴	福島県森林組合連合会代表理事専務	○		○	
古 川 裕 司	公募委員		○	○	
益 子 保	(公財)中央温泉研究所長				○
宗 形 明 子	(社)福島県薬剤師会常務理事				○
渡 邊 涼 子	弁護士(福島県弁護士会)				○

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者

委 員 数 23 名 (五十音順)

任 期 平成 25 年 3 月 11 日～平成 27 年 3 月 10 日 (2 年間)

(部 会 名) 自然：自然保護部会 鳥獸：鳥獸保護部会

希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

### 第3章 平成25年度 環境の保全・回復に関する事業一覧

平成25年度における環境の保全・回復に関する事業について、第4次環境基本計画（平成25年3月改定）の施策体系に沿って示します。

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	予算額 (単位：千円) ※6月補正後
<b>I 環境回復の推進</b>			
1 放射性物質による環境汚染からの回復			
(1) 環境放射線モニタリングの実施			
環境放射能等測定事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。		995,127
環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。		8,126
環境放射能測定機器等整備事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。		57,333
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。		2,000
福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。		7,959
(2) 除染の推進			
市町村除染対策支援事業	県土の除染を迅速に進めていくため、市町村の除染実施計画に基づく除染の実施を総合的に支援するとともに、町内会等の自主的な除染の取組を支援する。		253,025,150
除染対策推進事業	県土の除染を迅速に進めていくため、市町村の除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。		10,788,832
除染推進体制整備事業	県土の除染を迅速に進めていくため、除染事業者等の育成・技術的支援の強化・住民理解の促進に取り組む。		476,836
河川・湖沼等の除染技術開発事業	福島県内の河川、湖沼等における放射性物質の環境動態に関する知見の整理及び国内外の現地調査・文献調査等を通じた除染技術に関する情報を収集整理したうえで、河川・湖沼等に関する効果的な除染手法を検討する。		57,258
河川・湖沼における放射性核種の動態実態調査事業	・県内の代表的な河川・湖沼において、放射性核種の移動・挙動を明らかにする。 ・湖沼における放射性核種の挙動を分析するため、堆積泥の賦存量と放射性核種の蓄積状況を把握する。 また、堆積泥の除去による環境変化の効果を確認するとともに資源として活用していくための放射性核種・りんなどの除去・回収技術の検討を行う。		38,549
除染情報プラザ	除染情報の発信拠点を福島県と環境省が共同で設置・運営する。 当該施設の機能については以下のとおり。 ・人材派遣機能：除染講習会、除染現場等への専門家派遣 ・情報提供・発信機能：除染の実施状況、除染技術等の情報収集、提供及び発信		0

環境基本 計画 施策体系		事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中			
<b>(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進</b>				
		放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	県内に保管されている汚染された産業廃棄物の処理を進めるため、施設周辺の住民理解の促進を図ることを目的に、処理施設や保管施設周辺の環境放射線モニタリングの実施や、焼却施設の排ガスや最終処分場の排水等の放射能濃度検査を実施する。 また、市町村等が行う環境放射能モニタリング経費等や、産業廃棄物処理業者等が実施する放射性物質監視施設の整備についても支援する。 汚染廃棄物処理に関する安全性についての住民理解を促進するため、住民説明会等へ講師として専門家を派遣する。	73,920
		廃棄物処理施設課題検討会事業	廃棄物が放射性物質に汚染されていることにより、災害廃棄物や焼却灰の処理が進まないことについて、関係者で情報を共有するとともに、抱えている課題について検討し、処理の促進を図る。	176
		災害廃棄物処理基金事業	市町村等が実施する災害廃棄物処理事業の事業費について、国の補助金に上乗せして、東日本大震災災害廃棄物処理基金から交付する。	1,713,327
		災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援	国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業及び施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援する。	0
<b>2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保</b>				
		原子力発電所の安全確認	・福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の取組について、廃炉安全監視協議会等により監視していく。 ・また、県民目線での意見や各界各層からの幅広い意見を取り入れるため、各種団体及び関係市町村の県民等で構成する会議を新たに設置する。 ・現地調査等の結果について、県のホームページの掲載するなど、県民への情報提供を行う。	54,495
		地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し	国の原子力災害対策指針の改定を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)の必要な見直しを行うとともに、同計画に基づく広域避難計画を策定する。	376,544
		原子力災害対策センターの整備	福島第一原発、第二原発の状況が異なることを踏まえ、各発電所ごとにオフサイトセンターの整備を行う。なお、27年度の供用開始を目指し、本年度においては、基本設計・実施設計を行う。	2,043,718
		(再掲) 環境放射能等測定事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	995,127
		(再掲) 環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	8,126
		(再掲) 環境放射能測定機器等整備事業	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	57,333
		(再掲) 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	7,959

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大 中 小			
<b>II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現</b>			
1 低炭素社会への転換			
(1) 温室効果ガス排出抑制の取組の推進			
地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。		800
地球にやさしい“ふくしま”県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。		1,173
うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。		589
地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の職員等全員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。		7,415
復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業	県民の環境負荷低減活動に対してポイントを付与し、相応のサービスを提供することにより、取組意欲を向上させ、省資源・省エネルギー化を促進する。		5,047
環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。 融資対象 環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の新車購入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等		120,000
ふくしまエコオフィス推進事業	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成22年度～平成26年度）を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物量化等の環境負荷低減の取組を行うとともに、省エネルギー法に基づく取組を推進する。		1,479
温暖化防止のための出前講座	民生家庭部門、民生業務部門の温室効果ガス削減に向けて、各種会議や団体の自主的な学習の機会等に講師を派遣し、温暖化の現状や省エネに向けた日常的な取組みのポイントをわかりやすく説明する。		0
再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、公共施設、民間施設で災害時に防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。		3,695,625
地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に位置付けられた地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図る団体として指定している。		0
県有建築物の環境性能診断	県有建築物の新築、改修にあたっては、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図るために、福島県環境共生建築計画・設備指針に基づき整備を行う。既存建築物については、環境性能診断を実施し、環境に配慮した施設整備を促進していく。		0
運輸部門における温暖化対策事業	本県の温室効果ガス排出量の2割を占める運輸部門について、地球温暖化対策を進めるため、公共交通機関への誘導やエコドライブの推進を図る。		290
地球と森林を守る指導者養成事業	地球温暖化防止活動推進員等を対象とした森林環境における幅広い分野の知識習得を目的とした研修会を開催する。		489
ふくしま森林再生事業	原発事故の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備等が停滞している森林において、森林機能を回復するため間伐等の森林施業を行い、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減を図る。		1,840,300

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後		
			大	中	小
	一般造林事業	県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の森林の公益的な機能の發揮や山村経済の振興等を図るため森林整備を行う。	367,805		
	森林環境基金森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	746,538		
	県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林、県行造林、県行部分林、水源林)を整備し管理する。	82,591		
	福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等の森林整備を推進する。	807,064		
	緑化活動県民参加推進事業	県民参加による森林整備活動を推進するため、地方植樹祭等の開催に対して補助を行う。	700		
	カーボン・オフセッタ森森(もりもり)元気事業	環境貢献企業の森林整備活動参加を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び「企業の森林づくり協定」締結等に対する支援を行う。	304		
<b>(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用</b>					
(再掲) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、公共施設、民間施設で災害時に防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	3,695,625			
再生可能エネルギー普及拡大事業	本県を再生可能エネルギー先駆けの地とするため、住宅用太陽光発電設備設置費用や再生可能エネルギーの事業化にかかる調査費用等の支援を実施する。	958,753			
もっともっと木づか い推進事業	公共的施設の木質化等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	13,920			
<b>(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化</b>					
再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と本県企業とのマッチングなどを行う。	13,386			
ふくしま成長分野産業グローバル事業	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」といった成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	8,904			
再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、企業などによる再生可能エネルギー研究開発等に助成するとともに、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。	29,001			
再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、県内企業の技術の高度化を図るために次世代技術の実証研究を実施するとともに、本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。	1,036,702			

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中	小	
<b>2 循環型社会の形成</b>			
<b>(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進</b>			
	地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	循環型社会の形成推進のため、県民、市民団体、事業所等が「もったいない」の精神を活かした取組を実践できるよう、普及啓発・広報活動を実施する。 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト (3)地球にやさしい買い物（レジ袋削減、マイバッグ持参）の推進	5,248
	(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	800
	(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	1,173
	(再掲) 復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業	県民の環境負荷低減活動に対してポイントを付与し、相応のサービスを提供することにより、取組意欲を向上させ、省資源・省エネルギー化を促進する。	5,047
	(再掲) ふくしまエコオフィス推進事業	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成22年度～平成26年度）を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組みを行う。	1,479
	(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。 融資対象 環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の新車購入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等	120,000
<b>(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進</b>			
	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	90,276
	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物の抑制・再利用を促進し、循環型社会の形成に資するため、产学連携による産業廃棄物再資源化技術の開発及びその事業化を支援する。	23,000
	リサイクル関連推進事業	自動車、容器包装、家電及び建設リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。	842
	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。	3,911
	(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。 融資対象 環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の新車購入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等	120,000
	(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	循環型社会の形成推進のため、県民、市民団体、事業所等が「もったいない」の精神を活かした取組を実践できるよう、普及啓発・広報活動を実施する。 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト (3)地球にやさしい買い物（レジ袋削減、マイバッグ持参）の推進	5,248

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
<b>(3) 廃棄物の適正な処理の推進</b>			
一般廃棄物処理施設 指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。		379
一般廃棄物適正処理 指導事業	市町村等における一般廃棄物処理の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。		577
産業廃棄物業者情報 提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。		1,939
廃棄物処理施設整備 指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。		197
産業廃棄物適正処理 指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。		11,450
処理業許可申請調査 指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。		2,271
PCB廃棄物適正処理 事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。		27,969
産業廃棄物排出処理 状況確認調査事業	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握するとともに、県内で処理できずに県外に搬出される産業廃棄物について、搬出目的等を把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進していく。		10,196
産業廃棄物処理業務 研修会開催事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催する。		3,641
産業廃棄物管理票報 告書受付管理事業	産業廃棄物排出事業者へ管理票報告義務の周知を行うとともに、排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う。		12,708
産業廃棄物優良処理 業者育成支援事業	優良産廃処理業者の認定基準の一つである電子マニフェストの導入を支援するため、産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して説明会を開催する。		720
原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。		16,610
代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事案、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。		255
不適正保管事案調査 事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出するおそれがある場合には流出防止対策を図る。		305
産業廃棄物支障除去 等事業	旧産業廃棄物最終処分場の埋立法面が崩壊し、生活環境保全上の支障が生ずるおそれがあったことから、県が代執行を行い埋立法面の安定化対策を施工する。		25,976
不法投棄防止総合対 策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。		69,823

環境基本 計画 施策体系		事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中			
<b>(4) 環境と調和した事業活動の展開</b>				
		(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	循環型社会の形成推進のため、県民、市民団体、事業所等が「もったいない」の精神を活かした取組を実践できるよう、普及啓発・広報活動を実施する。 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト (3)地球にやさしい買い物（レジ袋削減、マイバッグ持参）の推進	5,248
		(再掲) ふくしまエコオフィス推進事業	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成22年度～平成26年度）を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組みを行う	1,479
		(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。	3,911
		(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物の抑制・再利用を促進し、循環型社会の形成に資するため、産学連携による産業廃棄物再資源化技術の開発及びその事業化を支援する。	23,000
		(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	90,276
		環境と共生する農業再生事業	エコファーマーが支える産地の維持を図りつつ、特別栽培農産物や有機農業の担い手育成支援、活動支援を図る。”環境と共生する農業の先進地・ふくしま”的再生を目指す。	768
		環境保全型農業直接支援対策	エコファーマー等が、慣行基準に対して化学肥料、化学合成農薬の5割削減を行った上で農地への炭素貯留等、地球温暖化防止又は生物多様性保全に効果の高い取組を実践する場合に、国・県・市町村が交付金を交付する。	37,560
		有機農業活用！6次産業化サポート事業	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	2,749
		農業新技術・新品種の普及定着支援事業 (有機農業ステップアップ普及定着事業)	有機農業に取り組む農業者の協力を得て実証拠等を設置し、各地域の条件に適した有機農業技術の早期確立を図る。	789
		広がる有機農業！農山村元気アップ事業	有機農業生産地域における消費者等との交流会事業を実施することにより、本県及び有機農業の理解促進を図るとともに、有機農業をはじめとする環境と共生する農業の振興及び地域活性化を図る。	956
		資源の循環利用、環境負荷軽減と多面的機能を発揮させるための技術確立	資源循環型農業技術、環境負荷低減と多面的機能を発揮させるための技術を開発する。	8,151
		(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金の融資をあつせんする。 融資対象 環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の新車購入、 エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、 ゼロエミッഷョン推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、 温室効果ガス削減対策等	120,000

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
<b>3 自然共生社会の形成</b>			
<b>(1) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進</b>			
	自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	12,318
	国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	51,895
	自然公園等施設整備補助事業	優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対して補助する。	1,000
	自然公園等事業費	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。(国費 261,880千円)	0
	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	2,250
	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	8,745
	都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	475,400
	中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止・多面的機能の維持・保全等を図るために、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	1,464,068
	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした資源及び農村環境のきめ細やかな保全管理並びに施設の長寿命化対策に対し支援を行う。 また、東日本大震災により被災した水路等の小規模な復旧活動に対し、支援を行う。	308,940
	森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	23,256
	森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	281,784
	森林ボランティア活動推進事業	県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。	3,500
	森林ボランティアサポート事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸出などを「森林ボランティアサポートセンター」を設置し、県民のボランティア活動への参加を支援する。 また、森林ボランティアの核となる人材を育成する研修を開催し、さらに研修受講者の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。	5,689
	「緑の輪」推進事業	次世代を担う子供たちに、森林とのふれあいにより、森林・林業への意識を深めてもらうことを目的に、県内各地で結成されている「緑の少年団」の活動に対して補助・支援を行う。	1,580
	グリーン・アドバイス・センター開設事業	県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るため、県民の緑に関する質問や相談などニーズに対応するグリーン・アドバイス・センターを開設する。	5,353
	森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民へ提供するため、「緑化センター」、「県民の森」、「昭和の森」の3つの公の施設を管理する。	(緑化センター) 37,678 (県民の森) 44,874 (昭和の森) 13,036
	緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」について、樹勢回復と保全措置のための外科的治療や環境整備等の対策を支援する。	1,624

環境基本 計画 施策体系		事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中			
		森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置等の被害対策を推進する。	63,619
		森林整備加速化・林業再生基金事業 (うち森林病虫獣害対策事業)	森林病虫獣害対策を推進するため、被害木の伐倒駆除や被害予防対策、被害林の再造林等について支援する。	100,400
		治山事業	保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	9,667,820
		ふくしまっ子体験活動応援事業	子どもたちが伸び伸びと活動できる環境が少なくなっているため、心身ともにリラックスできる環境の中で学校・団体等が実施する体験活動等について補助をする。	1,563,155
		せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	676
		温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	583
		ふなっこふるさと川づくり事業	魚道の設置 広瀬川(伊達市) N=1基 鹿水川(南会津町) N=1基 計 N=2基	20,000
(2) 生物多様性の保全と生物多様性の恵みの持続可能な利用				
		鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休猟区、特定猟具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	194
		野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員の設置等を行う。	19,037
		野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	1,764
		尾瀬のニホンジカ対策事業	ニホンジカについては、尾瀬の湿原植生の擾乱が大きな問題となっていることから、「尾瀬の植生を保全するためのシカ対策」の方針に基づき、尾瀬地区における行動調査等を実施する。	3,000
		(再掲) 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	2,000
		野生動物における放射性核種の動態調査事業	県内各地において、イノシシを捕獲し、放射性物質の動態調査を行い、放射性物質による野生動物への影響を把握するための基礎データを収集し、今後の保護管理や地域住民の生活の改善に活用する。	29,339
		傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。	29,635
		ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承しながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づくり、野生動植物保護センター研修会の開催を実施する。	3,032
(3) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全				
		(再掲) ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承しながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づくり、野生動植物保護センター研修会の開催を実施する。	3,032

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大 中 小			
<b>(4) 尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全</b>			
	尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るために各種施策を実施する。	1,332
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	18,994
	(公財) 尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	0
	(再掲) 自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	12,318
	(再掲) 国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	51,895
	(再掲) 自然公園等事業費	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。(国費 261,880千円)	0
	裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	5,000
<b>(5) 猪苗代湖等の水環境保全</b>			
	猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランスやマスバランスを調査とともに、酸性河川の源流の水質変化を調査する。	926
	窒素りん浄化槽普及拡大プロジェクト	平成25年4月からの条例による窒素りん除去型浄化槽の設置義務化を契機に同浄化槽のさらなる普及拡大を図るため講習会等を開催し、猪苗代湖の水質日本一への復活に寄与する。	212
	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	紺碧の猪苗代湖を復活させ、未来の世代に継承していくことを目指して、県民、民間団体、事業者及び行政等、猪苗代湖に関わりを持つあらゆる主体の共通認識の下、水環境保全に向けた活動を積極的に推進していく。	46,175
	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業運営の負担及び各種事業への参加を行う。	1,017
<b>4 良好的な生活環境の確保</b>			
<b>(1) 大気、水、土壤等の環境保全対策の推進</b>			
	大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	12,832
	大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	24,771
	大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	15,372
	有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	1,664
	大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のはい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	769
	大気汚染物質発生源管理システム整備事業	法及び条例に基づく届出情報や立入検査結果を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。	602

環境基本 計画 施策体系		事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中			
		アスベスト一般環境モニタリング事業	県内的一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	1,090
		アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業周辺におけるアスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	1,016
		石綿健康被害救済基金への拠出	石綿健康被害の迅速な救済を図るため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく基金に対して拠出する。	15,730
		公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	34,642
		地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	1,921
		水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表する。	149
		産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	・特定事業場等の立入検査を実施し、排出基準が遵守されるよう監視・指導する。 ・工場・事業場（産業廃棄物処分場、中間処理事業場等）から排出される排水中の1,4-ジオキサン等の濃度、ホルムアルデヒドの生成能について実態を調査する。 ・廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	11,114
		高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域における窒素・りん除去型浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、高度処理浄化槽整備事業による県費補助を行い、猪苗代湖の水環境の保全を図る。	20,955
		浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進支援事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	155,988
		浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	102
		農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村を取りまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	174,414
		市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	123,172
		流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	62,000
		流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るために、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	1,339,000
		休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	4,757
		岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	1,281
		産業廃棄物排出事業場等土壤汚染対策推進事業	土壤汚染対策法に基づき、汚染土壤の適正処理の推進及び土壤汚染区域の安全確保のため監視指導を実施する。 また、地下水汚染の未然防止を図る趣旨から水質汚濁防止法が改正され、有害物質を使用、貯蔵する施設に新たに構造基準や定期点検の義務等の規定が設けられたことから、地下水汚染の未然防止の確保のため監視指導を実施する。	804
		騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	482

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中	小	
	騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の累計指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	4,156
	フロン対策事業	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	121
	酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現状の把握を行う。	197
<b>(2) 化学物質の適正管理等の推進</b>			
	化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染防止対策の基礎資料とする。	263
	化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	924
	産業廃棄物排出事業者等化学物質管理促進事業	産業廃棄物処理業者などを対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	536
	大気中微小粒子化学成分調査事業	産業廃棄物焼却炉等由来の大気中微小粒子の化学成分を調査し、県民の健康影響に資する知見の充実を図る。	2,469
	ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	5,489
	ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排出水及び周辺土壤、大気のダイオキシン類濃度等を総合的に調査し、ダイオキシン類に係る排出基準の遵守、環境基準等の適合状況を把握する。	13,168
	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び最終処分場の放流水中に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	7,004
	(再掲) PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	27,969
<b>(3) 公害紛争等の対応</b>			
	公害審査会の運営事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	214
	公害苦情調査事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	29
<b>(4) 環境影響評価の推進</b>			
	環境影響評価推進事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。	2,314
	土地利用基本計画管理事業	適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域について五地域（都市、農業、森林、自然公園、自然保全）を定め、個別の土地利用に関する諸計画の上位計画として総合調整を行う。	1,217
	国土利用計画管理事業	福島県国土利用計画を適正に管理していくために、土地利用現況調査等を実施するなど、総合的に評価・分析を行う。	14
	大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求める適切な助言を行う。	11

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
<b>5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成</b>			
<b>(1) 環境教育・学習の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築</b>			
	(再掲) ふくしま子ども自然 環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	18,994
	(再掲) 地球温暖化防止のた めの「福島議定書」 事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の職員等全員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	7,415
	(再掲) 復興ふくしまエコ大 作戦！みんなでエコ チャレンジ事業	県民の環境負荷低減活動に対してポイントを付与し、相応のサービスを提供することにより、省資源・省エネルギーの取組を促進する。	5,047
	(再掲) 地球にやさしい“ふ くしま”ライフスタ イル普及啓発事業	循環型社会の形成推進のため、県民、市民団体、事業所等が「もったいない」の精神を活かした取組を実践できるよう、普及啓発・広報活動を実施する。 (1)ふくしまエコライフポストカード作品コンテスト (2)ふくしまエコライフ川柳・エコとわざ作品コンテスト (3)地球にやさしい買い物（レジ袋削減、マイバッグ持参）の推進	5,248
	“うつくしま、ふく しま。”環境顕彰事 業	県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。	2,899
	県立学校における森 林自然学習支援事業	県立学校において、地域の人材を活用して、森林に関する体験的な学習を行うことや学習の成果を地域に対して発信するなどの取組を行うことにより、森林を守り育てる意識を高めるとともに、地域の森林環境を保全するために、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	2,167
	再生可能エネルギー 教育実践事業	県教育委員会が小学校・中学校・高等学校それぞれ3校合計9校をモデル校に指定し、実施をいわき明星大学に委託する。大学における教員の研修やモデル校での発達段階に応じた学習プログラムの実践を行い、フォーラムにおける成果の発表や実践事例集の作成・配付を通じて成果の普及・啓発を図る。	7,718
	森林環境交付金事業 (森林環境基本枠)	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に推進するため、市町村が森林の適正管理や森林環境学習などをを行う。	195,408
	環境アドバイザー等 派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	339
	こどもエコクラブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学習を主体的に行うことができるよう環境省が支援する事業で、これに登録するクラブを支援する。	0
	くらしと環境の県民 講座	県政への理解を深めていただくため、生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に伺って講演を行う。	0
	(再掲) 産業廃棄物排出事業 者等化学物質管理促 進事業	産業廃棄物処理業者などを対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	536
	(再掲) せせらぎスクール推 進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	676
	(再掲) うつくしま地球温暖 化防止活動推進員養 成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を登録し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。	589
	第3期もりの案内人 養成事業	森林とのふれあいをとおして、森林の役割や重要性を県民に広く伝える、ボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。	1,923

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	森林環境学習指導者育成研修	一般県民に対して高い水準の森林環境学習の指導ができる人材を育成するため、専門的な知識と指導技術に関する研修会を開催し、森林環境学習の場において活躍できる指導者を育成する。	377
	うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向け、「水との共生」出前講座等を実施するとともに、夏井川流域におけるモデル的な取り組みの成果の他流域への普及、推進を図る。	107
	「水との共生」出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	133
	(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	800
	ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	0
(3) 情報の収集・提供と発信			
(3) 情報の収集・提供と発信	環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を明らかにするため、報告書を作成する。	300
	(再掲) 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	7,959
	(再掲) 除染情報プラザ	除染情報の発信拠点を福島県と環境省が共同で設置・運営する。 当該施設の機能については以下のとおり。 ・人材派遣機能：除染講習会、除染現場等への専門家派遣 ・情報提供・発信機能：除染の実施状況、除染技術等の情報収集、提供及び発信	0
	(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	12,832
	(再掲) アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	1,090
	(再掲) 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	1,939
	森林とのきずな再生事業 (森林環境情報発信事業)	震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の醸成に資するため、森林環境に関する情報を収集し発信する。	7,326

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	予算額 (単位:千円) ※6月補正後
大	中	小			
			(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。	3,911
			(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	2,562
			(再掲) ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	0

## **參考資料**

平成24年度 福島県環境日誌

年月日	事 項
24. 5. 13	第1回 地域対話フォーラムを福島市（コラッセふくしま）で開催
24. 5. 17	第2回 環境創造戦略拠点基本構想検討委員会 ・環境創造戦略拠点の基本理念・必要な機能
24. 5. 18	第1回 地球にやさしい“ふくしま”県民会議
24. 7. 6	第3回 環境創造戦略拠点基本構想検討委員会 ・報告書のとりまとめ方針
24. 7. 7	クールアース・デーキャンペーン実施（七夕キャンドルナイト：福島市飯坂町）
24. 7. 8 -7. 9	マイバッグ推進デーキャンペーン実施（県内17箇所）
24. 7. 18	仮置場現地視察会を福島市、伊達市で開催（この他、平成24年度に5回開催）
24. 7. 21	水環境教育指導者総合講座を郡山市で開催
24. 7. 28	第4回 環境創造戦略拠点基本構想検討委員会 ・検討結果報告書について
24. 8. 4	第2回 地域対話フォーラムを会津若松市（会津大学）で開催
24. 8. 4	水環境教育指導者総合講座をいわき市で開催
24. 9. 11	環境審議会 全体会 (1) 福島県環境基本条例の一部改正について (2) 福島県環境基本計画の改定について (3) 大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例等の一部改正について
24. 10. 14	第3回 地域対話フォーラムを白河市（白河市立図書館）で開催
24. 10. 17	環境審議会 答申 (1) 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の見直しについて
24. 10. 23	環境審議会 第1部会 (1) 福島県環境基本計画の改定について
24. 11. 22	環境審議会 第1部会 (1) 福島県環境基本計画の改定について (2) 福島県環境基本条例の一部改正について
24. 11. 23	第4回 地域対話フォーラムを郡山市（郡山市労働福祉会館）で開催
24. 12. 21	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全フォーラムを猪苗代町（ホテルリストル猪苗代）で開催

24. 12. 26	第1回 廃炉安全監視協議会
25. 1. 14	第1回 福島県環境創造センター（仮称）設置準備検討委員会 ・環境創造センターの具体的な組織構成、県民が参画する仕組み、取組の評価の在り方
25. 1. 23	環境審議会 全体会 (1) 福島県環境基本計画の改定について (2) 福島県環境基本条例の一部改正について
25. 1. 23	環境審議会 第2部会 (1) 航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について (2) 福島県水環境保全基本計画の改定について (3) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (4) 福島県水環境保全基本計画、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定に 係る今後の進め方について
25. 2. 5	第2回 廃炉安全監視協議会（福島第一原子力発電所の現地調査）
25. 2. 12	平成24年度「ふくしま環境共生スタイル推進事業（ポストカード、川柳・ことわざ）」 「福島議定書事業」表彰式を福島市で開催
25. 2. 15	環境審議会 全体会 (1) 福島県環境基本条例の一部改正について (2) 福島県環境基本計画の改定について (3) 航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について (4) 福島県水環境保全基本計画の改定について (5) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (6) 平成25年度水質測定計画について
25. 2. 15	環境審議会 答申 (1) 福島県環境基本条例の改正について
25. 2. 17	第5回 地域対話フォーラムをいわき市（いわき産業創造館）で開催
25. 2. 20	環境審議会 答申 (1) 福島県環境基本計画の改定について (2) 福島県水環境保全基本計画の改定について (3) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (4) 航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について (5) 平成25年度水質測定計画について
25. 3. 8	地下水汚染未然防止・化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー
25. 3. 23	第2回 福島県環境創造センター（仮称）設置準備検討委員会 ・地域に貢献する利活用方策、野生生物や河川・湖沼のモニタリング等について

## 生活環境部所掌 環境関連法令・条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名
			最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成5年 法律第91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	環境・文科・農水・経産・国交省
	福島県環境審議会条例	平成6年 条例第59号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成8年 条例第11号	H25.3.26
全原対子策力課室	原子力災害対策特別措置法	平成11年 法律第156号	内閣府
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	昭和54年 法律第49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年 法律第81号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成2年 条例第31号	H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第26号	
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第84号	H24.3.21
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第64号	H24.3.21
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第69号	H21.9.29
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H20.3.31
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年 法律第75号	環境省
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第55号	H22.10.8

自然保護課	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第 73号	H23. 3. 11
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第 23号	H22. 10. 8
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 条例第 41号	H23. 3. 11
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第 23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第 21号	H20. 8. 22
	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	H21. 3. 24
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	H20. 11. 28
	福島県鳥獣保護員規程	昭和38年 訓令第 32号	H18. 7. 4
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H24. 3. 21
水・大気環境課	福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21. 8. 14
	福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H24. 3. 23
	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壤汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済・環境省
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚労・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済・環境省等
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H22. 12. 17
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	H23. 3. 31
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	H24. 12. 28
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24. 3. 21

水・大気環境課	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年	規則第149号	H24. 3. 21
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年	条例第 88号	H22. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年	条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年	規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県振動防止対策指針	平成10年	告示第635号	H13. 6. 1
	福島県悪臭防止対策指針	平成10年	告示第636号	
	福島県化学物質適正管理指針	平成10年	告示第634号	H23. 12. 1
	福島県特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係手数料条例	平成13年	条例第 86号	H16. 3. 26
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年	条例第 50号	H19. 10. 16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年	規則第108号	H3. 3. 30
	福島県公害審査会規則	昭和46年	規則第 5号	H24. 3. 23
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年	法律第137号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年	法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年	法律第 43号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年	法律第 62号	環境省
	公害防止事業費事業者負担法	昭和45年	法律第133号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年	法律第 48号	経済・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年	法律第112号	財務・厚労・農林・経済・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年	法律第 97号	経済・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年	法律第57号	経済・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年	法律第116号	農林・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年	法律第 82号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年	法律第 99号	環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年	法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年	規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年	条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年	条例第 36号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年	規則第 50号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年	条例第 60号	H17. 12. 26
	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年	規則第 59号	H17. 12. 26
	福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年	条例第 5号	H24. 3. 9

産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済・環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	
除染対策課	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	H24. 3. 9

(注) 平成25年3月31日現在

# ○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日

福島県条例第十一号

## 目次

### 前文

#### 第一章 総則(第一条—第八条)

#### 第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

#### 第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条—第三十条)

### 附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの下で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平一一条例五八・一部改正)

### (定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与する

ものをいう。

- 3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

#### (基本理念)

第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれるこにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
- 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

#### (県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとする。

#### (市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

- 2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

- 第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。
- 3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

- 第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

- 第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

- 第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならぬ。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壤その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。

三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全が図られること。

四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。

(環境基本計画)

第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かなければならぬ。

4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第三章 環境の保全のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第十一條 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

(環境影響評価の推進)

第十二条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第十三条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第十四条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

第十五条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、環境への負荷の低減を図るため、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が生かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(放射性物質による環境の汚染への対処)

第二十六条 県は、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理及び除染の措置等を推進するため、放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとする。

(平二五条例一八・改正)

(地域環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

- 2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であって広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

- 2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

- 2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

〔次のように〕略

(福島県自然環境保全条例の一部改正)

- 3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

〔次のように〕略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成二五年条例第一八号)

この条例は、公布の日から施行する。(平成25年3月26日公布)

**福島県環境白書** (平成25年度版)

平成25年8月発行

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

福島県生活環境部生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話 024-521-7156

